

# 第2期氷川町まち・ひと・しごと創生 人口ビジョン・総合戦略

令和2年3月策定

令和3年10月改訂

令和7年3月改訂

氷 川 町

## 第1章 人口ビジョン

### 第1節 氷川町の人口ビジョンについて

|     |                |        |
|-----|----------------|--------|
| 1-1 | 氷川町人口ビジョンの位置づけ | ビジョン 1 |
| 1-2 | 氷川町人口ビジョンの対象期間 | ビジョン 1 |
| 1-3 | 国の長期ビジョン       | ビジョン 1 |

### 第2節 氷川町の人口の現状分析

|     |                     |         |
|-----|---------------------|---------|
| 2-1 | 総人口と年齢3区分人口及び構成比の推移 | ビジョン 3  |
| 2-2 | 世帯数と家族類型世帯数の推移      | ビジョン 5  |
| 2-3 | 年齢別人口（人口ピラミッド）      | ビジョン 6  |
| 2-4 | 自然動態・社会動態           | ビジョン 7  |
| 2-5 | 産業別就業者と年齢構成について     | ビジョン 15 |
| 2-6 | 地域の人口について           | ビジョン 18 |

### 第3節 氷川町の将来人口推計

|     |                       |         |
|-----|-----------------------|---------|
| 3-1 | 人口推計の概要               | ビジョン 23 |
| 3-2 | 人口の将来推計               | ビジョン 24 |
| 3-3 | シミュレーション結果から人口減少の影響分析 | ビジョン 25 |
| 3-4 | 氷川町の人口の将来展望           | ビジョン 29 |

### 第4節 地域の将来に与える影響分析

|     |                 |         |
|-----|-----------------|---------|
| 4-1 | 地方税に関する影響について   | ビジョン 34 |
| 4-2 | 社会生活に関する影響について  | ビジョン 34 |
| 4-3 | 地域の農業に与える影響について | ビジョン 35 |

### 第5節 氷川町の人口のめざす将来と課題

|  |  |         |
|--|--|---------|
|  |  | ビジョン 36 |
|--|--|---------|

## 第2章 総合戦略

### 第1節 基本的な考え方

|     |                       |      |
|-----|-----------------------|------|
| 1-1 | 総合戦略の位置づけ             | 戦略 1 |
| 1-2 | 第2期総合戦略の期間            | 戦略 1 |
| 1-3 | 国の総合戦略との関係            | 戦略 2 |
| 1-4 | 熊本県の総合戦略との関係          | 戦略 5 |
| 1-5 | 第2次氷川町総合振興計画との関係      | 戦略 6 |
| 1-6 | 総合戦略運営のありかた（PDCAサイクル） | 戦略 7 |

### 第2節 施策形成の背景

|     |        |       |
|-----|--------|-------|
| 2-1 | 氷川町の現状 | 戦略 8  |
| 2-2 | 土地利用   | 戦略 13 |

### 第3節 氷川町の目指すべき姿

|     |           |       |
|-----|-----------|-------|
| 3-1 | 氷川町の将来像   | 戦略 14 |
| 3-2 | 総合戦略の重点項目 | 戦略 15 |

### 第4節 政策の基本目標と具体的な施策

|       |                                       |       |
|-------|---------------------------------------|-------|
| 4-1   | 基本目標の設定                               | 戦略 17 |
| 4-2   | 政策の基本目標と具体的な施策                        | 戦略 20 |
| 4-2-1 | 基本目標①<br>地域経済の礎となる地域産業が興隆し魅力ある雇用があるまち | 戦略 20 |
| 4-2-2 | 基本目標②<br>結婚～子育ての場として選ばれるまち            | 戦略 24 |
| 4-2-3 | 基本目標③<br>地域の宝を活かした町内外の交流が盛んなまち        | 戦略 30 |
| 4-2-4 | 基本目標④<br>誰もがぐらしやすく心豊かに過ごせるまち          | 戦略 35 |

## 資料編

---

### 資料 1 町民の満足度及び意識調査

|       |                   |       |
|-------|-------------------|-------|
| 1-1   | アンケート調査概要         | 資料 1  |
| 1-2   | アンケート調査結果         | 資料 2  |
| 1-2-1 | 回答者の属性            | 資料 2  |
| 1-2-2 | くらし安心・住みやすさについて   | 資料 7  |
| 1-2-3 | 出産・結婚・子育てについて     | 資料 9  |
| 1-2-4 | 氷川町への転入及び氷川町からの転出 | 資料 21 |
| 1-2-5 | 高校生アンケート          | 資料 27 |
| 1-2-6 | 今後の氷川町について        | 資料 31 |
| 1-2-7 | 情報発信ツール認知度        | 資料 35 |
| 1-2-8 | 自由コメント分析          | 資料 36 |
|       | 調査票               | 資料 61 |

## 概要版

---

# 第1章 人口ビジョン

氷川町まち・ひと・しごと創生人口ビジョン・総合戦略



## 第1節

## 氷川町人口ビジョンについて

## 1-1 氷川町人口ビジョンの位置づけ

氷川町人口ビジョンは、「まち・ひと・しごと創生法」に基づき、氷川町の地方版総合戦略を策定するにあたり、まち・ひと・しごと創生の実現に向けて効果的な施策を企画立案するうえで重要な基礎的資料と位置付けるものとします。

この氷川町人口ビジョンは、氷川町における人口の現状を分析し、町民アンケートにより、人口に関する町民の意識を共有するとともに、人口の将来予測と今後目指すべき将来像を展望するものです。

## 1-2 氷川町人口ビジョンの対象期間

氷川町人口ビジョンの対象期間は、国の長期ビジョンの期間を踏まえ、2060年とします。

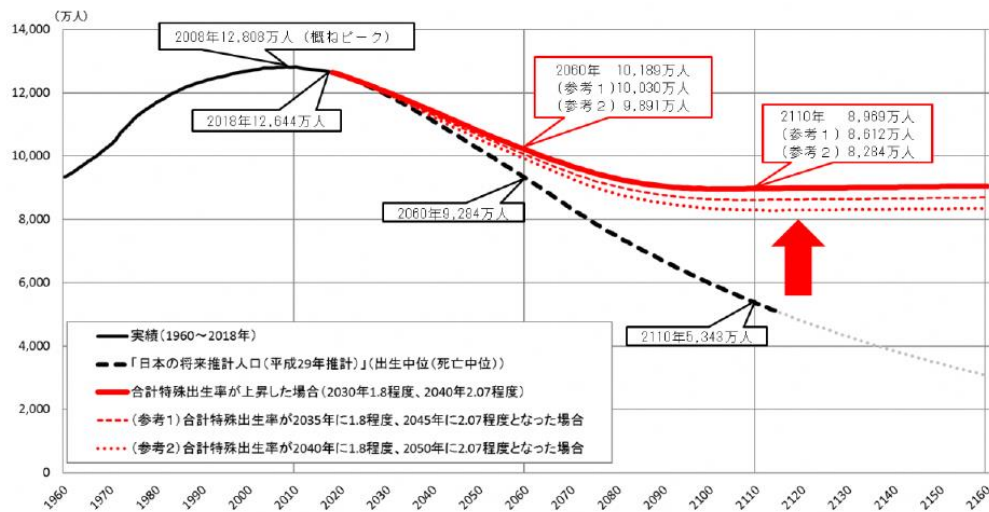
## 1-3 国の長期ビジョン

国立社会保障・人口問題研究所（社人研）の「将来推計人口（平成29年推計）」によると、2060年の日本の総人口は9,284万人まで減少すると見通されています。一方、社人研「出生動向基本調査（平成27年）」によれば、2018年の日本の合計特殊出生率※は1.42となっていますが、国民の希望が叶うとした場合に想定される合計特殊出生率である「国民希望出生率」は1.8程度となっています。これを踏まえ国は、人口減少に歯止めをかけるべく、合計特殊出生率を2030年までに1.8程度、2040年までに2.07まで回復させる将来展望としています。仮にこの合計特殊出生率が実現すれば、2060年の総人口は1億人程度を確保し、2100年前後には人口が定常状態になることが見込まれます（図表1-1）。そのためにも特に若い世代の結婚・出産・子育ての希望の実現に取り組み、合計特殊出生率の向上を目指すべきとしています。

また、合計特殊出生率が上昇した場合、高齢化率は2050年に35.7%でピークに達した後は低下し始め、2090年頃に27%程度まで低下して以降、安定すると見通されています。既に高齢者数がピークを迎えている地方では、都市圏より早い時期に人口減少に転じている分、地方の人口減少に歯止めがかかるならば、このような人口構造の若返りも先行して到来するものと推測されます（図表1-2）。

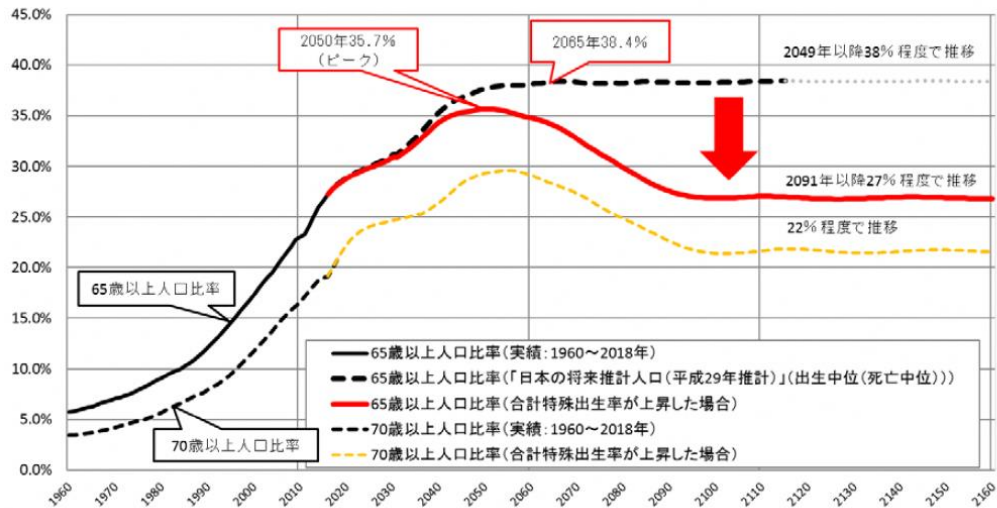
※合計特殊出生率…女性の年齢別の出生率を合計したもの。一人の女性が生涯に何人の子どもを産むかを表す数値。

図表 1-1 国の人口の推移と長期的な見通し



- (注1) 実績は、総務省「国勢調査」等による（各年10月1日現在の人口）。  
社人研「日本の将来推計人口（平成29年推計）」は出生中位（死亡中位）の仮定による。  
2115～2160年の点線は2110年までの仮定等をもとに、まち・ひと・しごと創生本部事務局において、機械的に延長したものである。
- (注2) 「合計特殊出生率が上昇した場合」は、経済財政諮問会議専門調査会「選択する未来」委員会における人口の将来推計を参考にしながら、合計特殊出生率が2030年に1.8程度、2040年に2.07程度となった場合について、まち・ひと・しごと創生本部事務局において推計を行ったものである。
- (注3) 社人研「人口統計資料集2019」によると、人口置換水準は、2001年から2016年は2.07で推移し、2017年は2.06となっている。

図表 1-2 国の高齢化率の推移と長期的な見通し



- (注1) 実績は、総務省「国勢調査」等による（各年10月1日現在の人口）。  
社人研「日本の将来推計人口（平成29年推計）」は出生中位（死亡中位）の仮定による。  
2115～2160年の点線は2110年までの仮定等をもとに、まち・ひと・しごと創生本部事務局において、機械的に延長したものである。
- (注2) 「合計特殊出生率が上昇した場合」は、経済財政諮問会議専門調査会「選択する未来」委員会における人口の将来推計を参考にしながら、合計特殊出生率が2030年に1.8程度、2040年に2.07程度となった場合について、まち・ひと・しごと創生本部事務局において推計を行ったものである。
- (注3) 社人研「人口統計資料集2019」によると、人口置換水準は、2001年から2016年は2.07で推移し、2017年は2.06となっている。

(資料) 内閣府「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン（令和元年改訂版）」

## 第2節

## 氷川町の人口の現状分析

## 2-1 総人口と年齢3区分人口及び構成比の推移

氷川町の総人口は減少傾向にあります。平成 27 年（2015 年）の国勢調査では、11,994 人となっています。氷川町の住民基本台帳人口（令和元年 10 月 1 日現在）でも 11,785 人と減少傾向にあります。

年齢 3 区分の人口では、年少人口、生産年齢人口が減少傾向にある一方、老年人口は増加傾向が続いています。昭和 60 年（1985 年）と平成 27 年（2015 年）人口及び人口構成比を比較すると、以下の通りです。

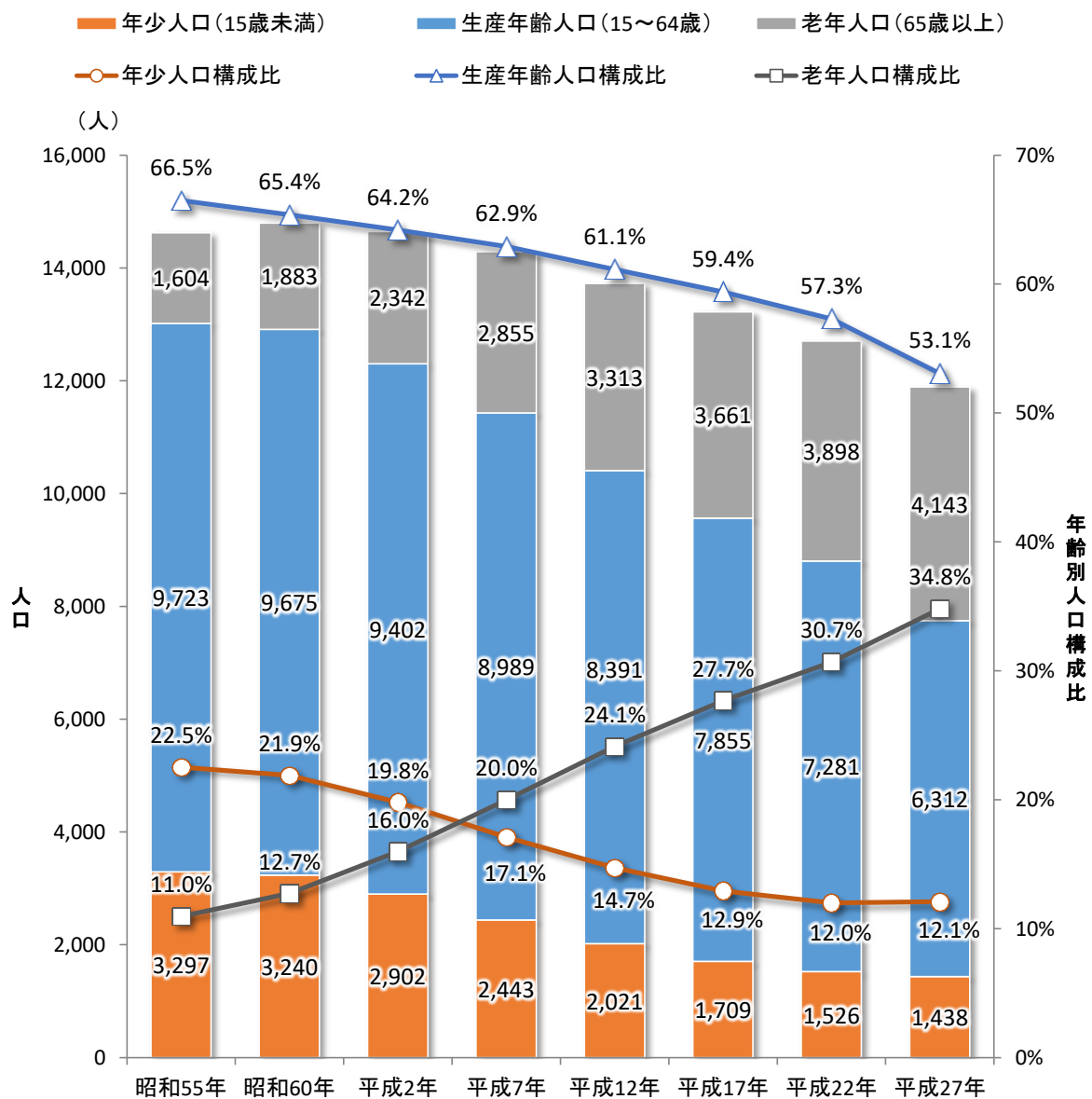
| 年齢 3 区分             | 人口（人）            |                  |        | 人口構成比（％）         |                  |
|---------------------|------------------|------------------|--------|------------------|------------------|
|                     | 昭和 60<br>(1980)年 | 平成 27<br>(2015)年 | 増減率(%) | 昭和 60<br>(1980)年 | 平成 27<br>(2015)年 |
| 年少人口<br>(15 歳未満)    | 3,240            | 1,438            | ▲55.6  | 21.9             | 12.1             |
| 生産年齢人口<br>(15-64 歳) | 9,675            | 6,312            | ▲34.8  | 65.4             | 53.1             |
| 老年人口<br>(65 歳以上)    | 1,883            | 4,143            | 220    | 12.7             | 34.8             |

（資料）総務省「国勢調査（平成 27 年）」

また、平成 2 年から平成 7 年の間に、年少人口と老年人口の人口構成比が逆転しています。さらに年少人口、生産年齢人口の構成比が下がる一方、老年人口の人口構成比が上昇しており、いっそう少子高齢化が加速していることがわかります（図表 2）。



図表2 氷川町の総人口と年齢3区分別人口および構成比の推移



|     | 昭和55年<br>(1980) | 昭和60年<br>(1985) | 平成2年<br>(1990) | 平成7年<br>(1995) | 平成12年<br>(2000) | 平成17年<br>(2005) | 平成22年<br>(2010) | 平成27年<br>(2015) |
|-----|-----------------|-----------------|----------------|----------------|-----------------|-----------------|-----------------|-----------------|
| 総人口 | 14,624          | 14,798          | 14,646         | 14,287         | 13,725          | 13,232          | 12,715          | 11,994          |
| 男性  | 6,931           | 6,963           | 6,851          | 6,717          | 6,423           | 6,186           | 5,877           | 5,599           |
| 女性  | 7,693           | 7,835           | 7,795          | 7,570          | 7,302           | 7,046           | 6,838           | 6,395           |
| 男性比 | 47.4%           | 47.1%           | 46.8%          | 47.0%          | 46.8%           | 46.8%           | 46.2%           | 46.7%           |
| 女性比 | 52.6%           | 52.9%           | 53.2%          | 53.0%          | 53.2%           | 53.2%           | 53.8%           | 53.3%           |

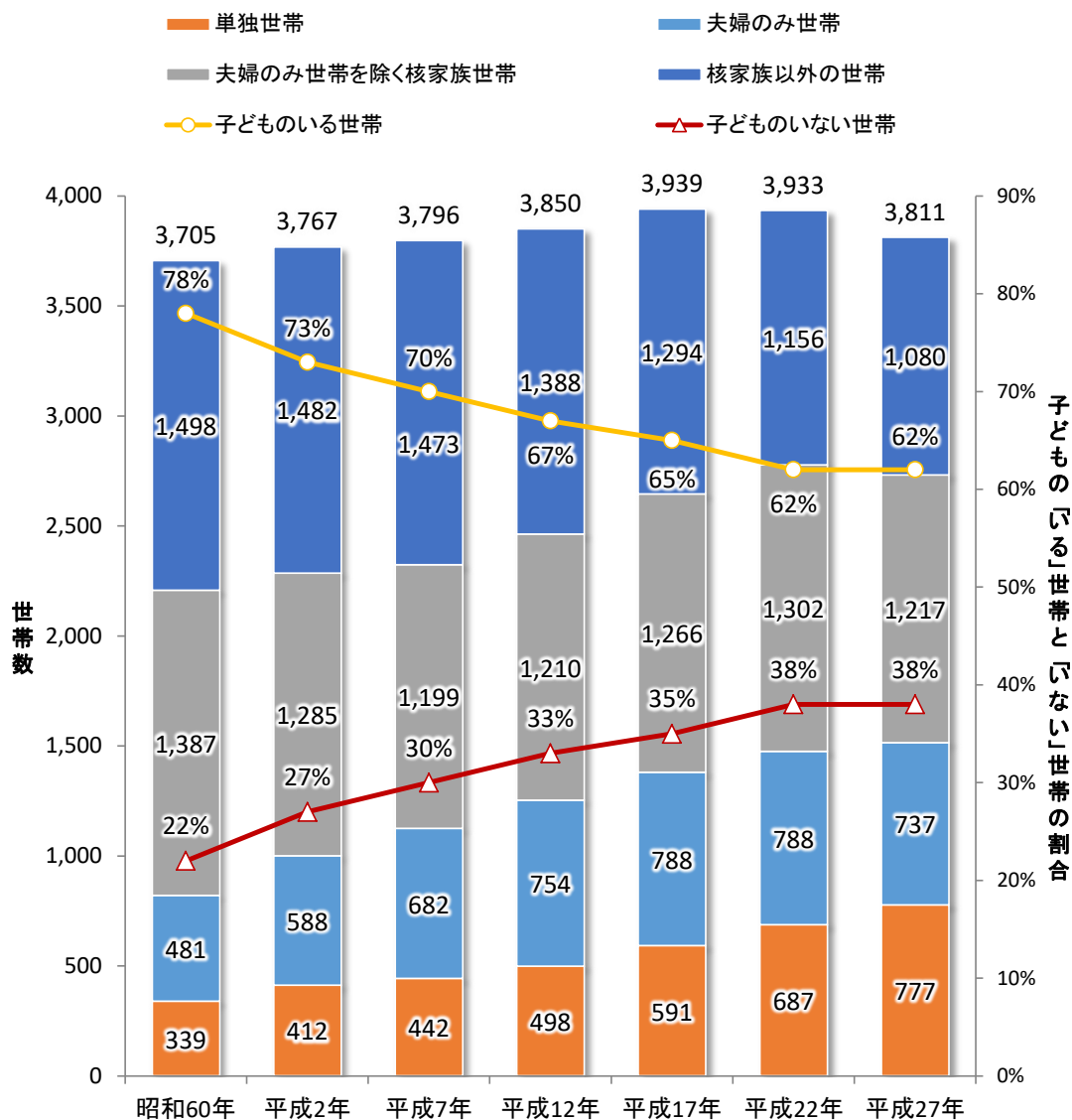
(資料) 総務省「国勢調査(平成27年)」

## 2-2 世帯数と家族類型世帯数の推移

氷川町の世帯数は、平成 22 年まで増加傾向にありましたが、平成 27 年では減少に転じました。しかし、その内訳をみると「単独世帯」は増加が続いていることがわかります。結婚しない単独世帯や高齢化による単独世帯の増加が背景にあるものと考えられます。

一方で「核家族以外の世帯」「夫婦のみ世帯を除く核家族世帯」といった子どものいる世帯は減少傾向にあることがわかります（図表 3）。

図表 3 世帯数と家族類型数の推移



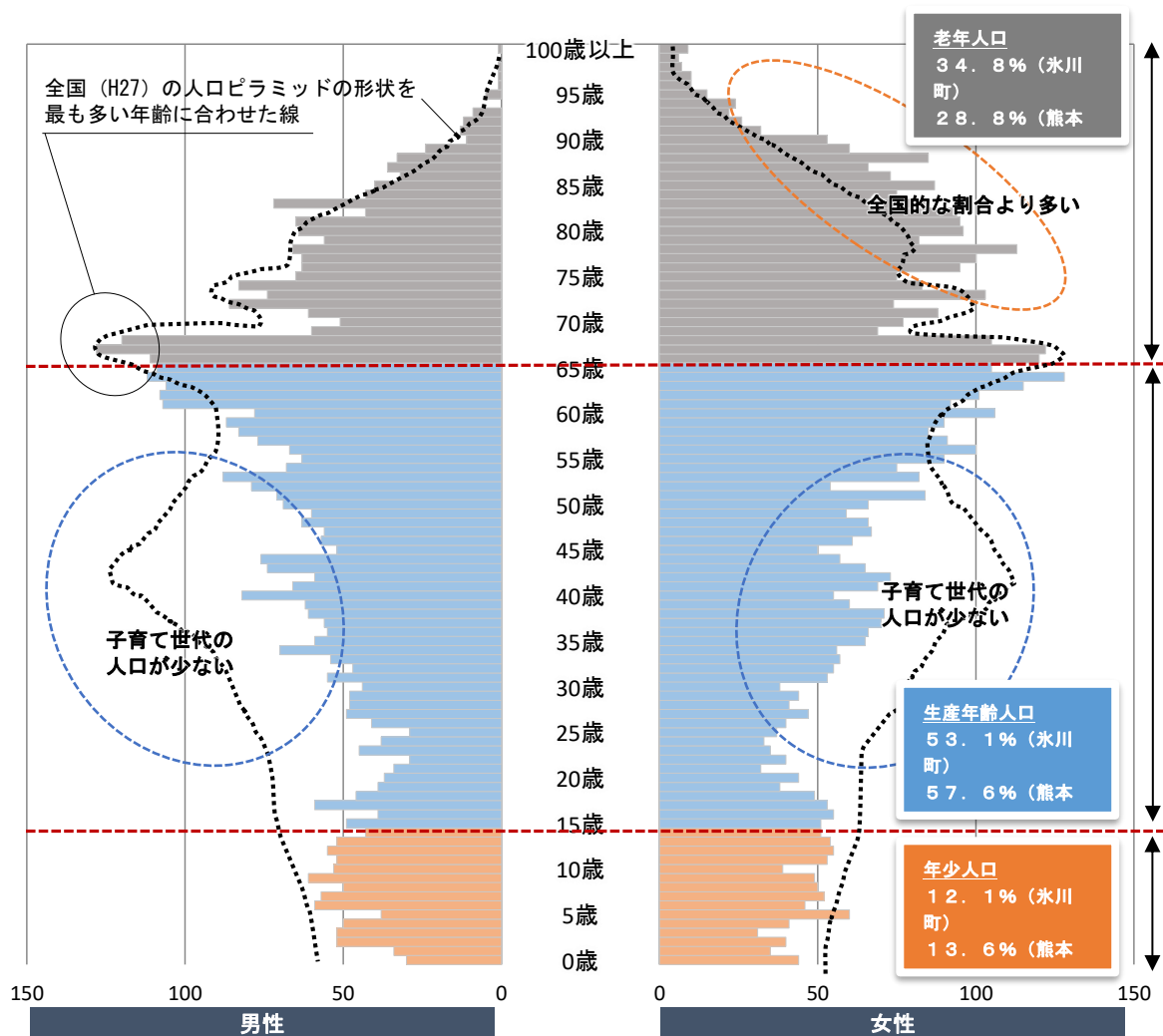
（資料）総務省「国勢調査（平成 27 年）」

## 2-3 年齢別人口（人口ピラミッド）

平成27年の人口ピラミッドをみると、老年人口割合は全国や熊本県と比較しても高くなっており、今後ますます、老年人口の増加が見込まれます。

また、全国の人人口ピラミッドの形状と比較すると、生産年齢人口のうち特に子育て世代の人口割合が少ないことがうかがえます（図表4）。

図表4 氷川町の人口ピラミッド（平成27年）



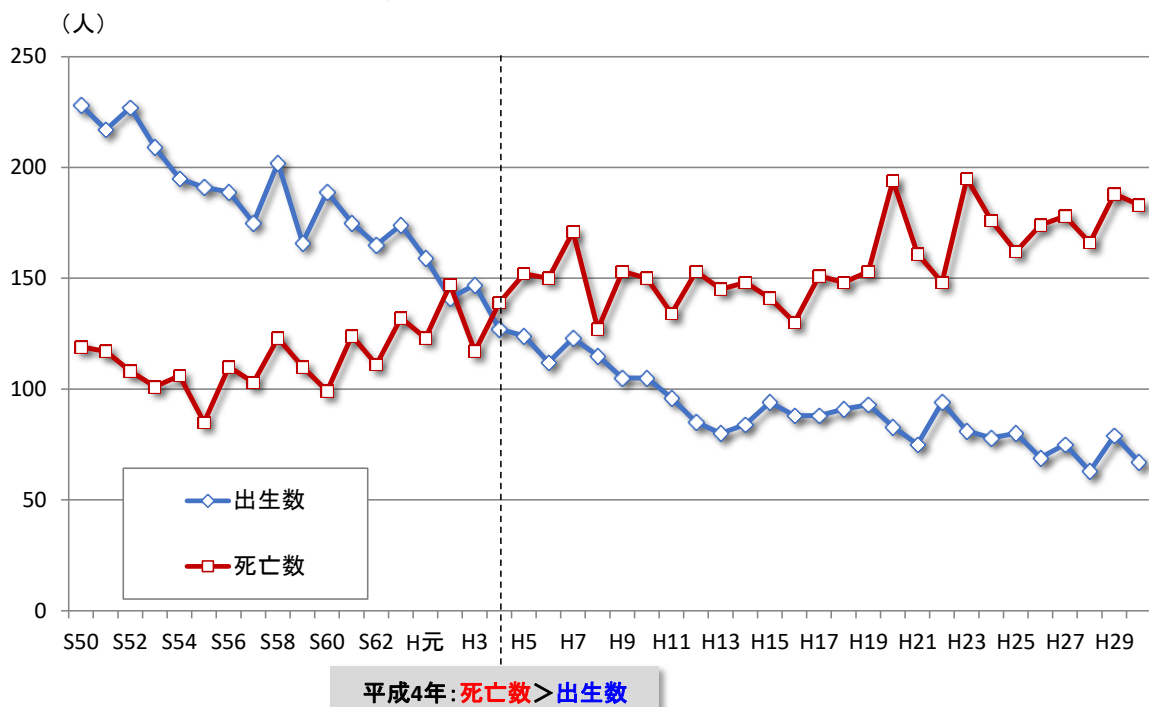
（資料）総務省「国勢調査（平成27年）」

## 2-4 自然動態・社会動態

氷川町の自然動態を昭和 50 年からの長期推移でみると、平成 4 年までは出生数が死亡数を上回っていましたが、平成 4 年に死亡数が出生数を上回る「自然減」へ転じて以降、自然減の状態が続いています（図表 5）。

老年人口の増加に伴い、死亡者数は今後も増加傾向が続くものとみられる一方で、平成 7 年以降、氷川町の合計特殊出生率は 1.5 程度で推移しており、自然増へ転じることは困難な状況と言えます（図表 6）。

図表 5 氷川町の自然動態の推移



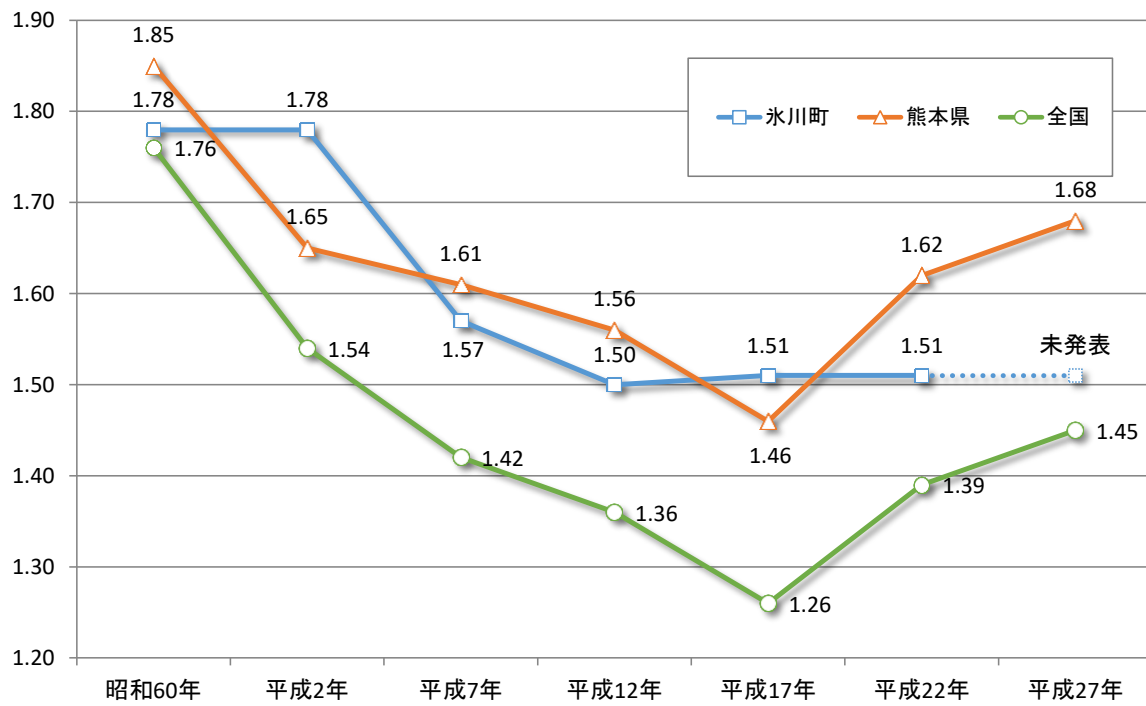
| 年   | 1989 | 1990 | 1991 | 1992 | 1993 | 1994 | 1995 | 1996 | 1997 | 1998 | 1999 | 2000 | 2001 | 2002 | 2003 |
|-----|------|------|------|------|------|------|------|------|------|------|------|------|------|------|------|
|     | H元   | H2   | H3   | H4   | H5   | H6   | H7   | H8   | H9   | H10  | H11  | H12  | H13  | H14  | H15  |
| 自然増 | 36   | △ 6  | 30   | △ 12 | △ 28 | △ 38 | △ 48 | △ 12 | △ 48 | △ 45 | △ 38 | △ 68 | △ 65 | △ 64 | △ 47 |
| 出生数 | 159  | 141  | 147  | 127  | 124  | 112  | 123  | 115  | 105  | 105  | 96   | 85   | 80   | 84   | 94   |
| 死亡数 | 123  | 147  | 117  | 139  | 152  | 150  | 171  | 127  | 153  | 150  | 134  | 153  | 145  | 148  | 141  |

| 年   | 2004 | 2005 | 2006 | 2007 | 2008  | 2009 | 2010 | 2011  | 2012 | 2013 | 2014  | 2015  | 2016  | 2017  | 2018  |
|-----|------|------|------|------|-------|------|------|-------|------|------|-------|-------|-------|-------|-------|
|     | H16  | H17  | H18  | H19  | H20   | H21  | H22  | H23   | H24  | H25  | H26   | H27   | H28   | H29   | H30   |
| 自然増 | △ 42 | △ 63 | △ 57 | △ 60 | △ 111 | △ 86 | △ 54 | △ 114 | △ 98 | △ 82 | △ 105 | △ 103 | △ 103 | △ 109 | △ 116 |
| 出生数 | 88   | 88   | 91   | 93   | 83    | 75   | 94   | 81    | 78   | 80   | 69    | 75    | 63    | 79    | 67    |
| 死亡数 | 130  | 151  | 148  | 153  | 194   | 161  | 148  | 195   | 176  | 162  | 174   | 178   | 166   | 188   | 183   |

（資料）熊本県「推計人口調査」

図表6 合計特殊出生率の推移

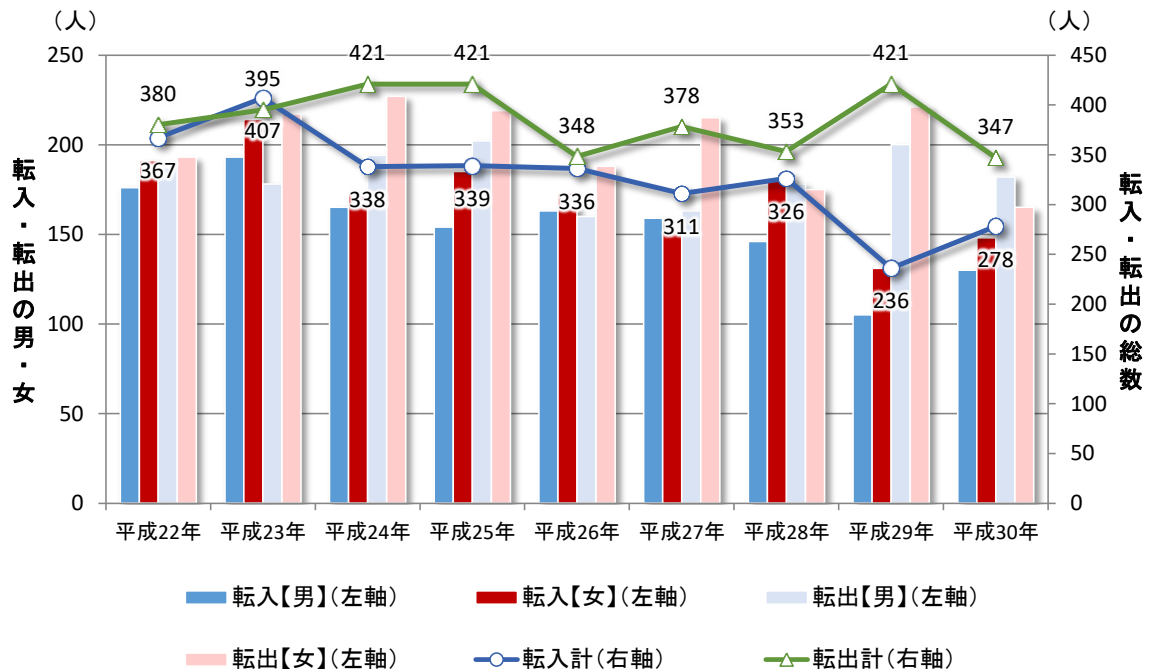


(資料) 厚生労働省「人口動態調査」、総務省「国勢調査」

社会移動の総数に着目すると、平成24年以降、転出者数が転入者数を上回る社会減の状態が続いています。特に平成29年、平成30年は氷川町への転入者が300名を下回っており、それぞれ185人転出超過（平成29年）、69人転出超過（平成30年）となっています（図表7）。

年齢階級別人口移動の推移に着目すると、10代後半から20代前半にかけて転出者が多いことがわかります。これは、進学や就職のタイミングで町外へ転出しているものと推察されます（図表8）。

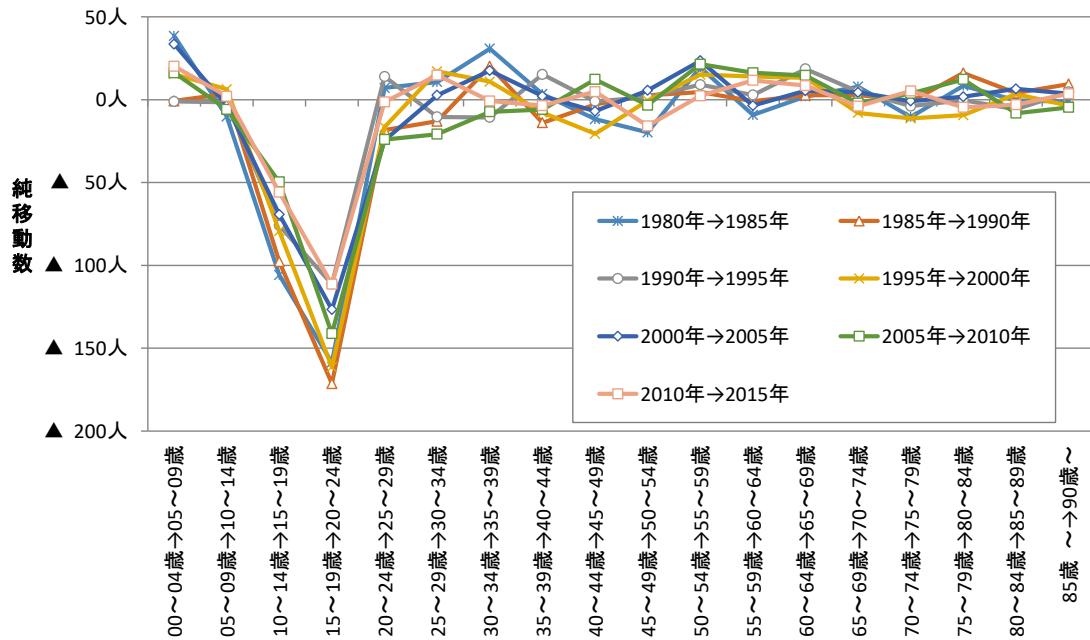
図表7 氷川町の社会動態の推移



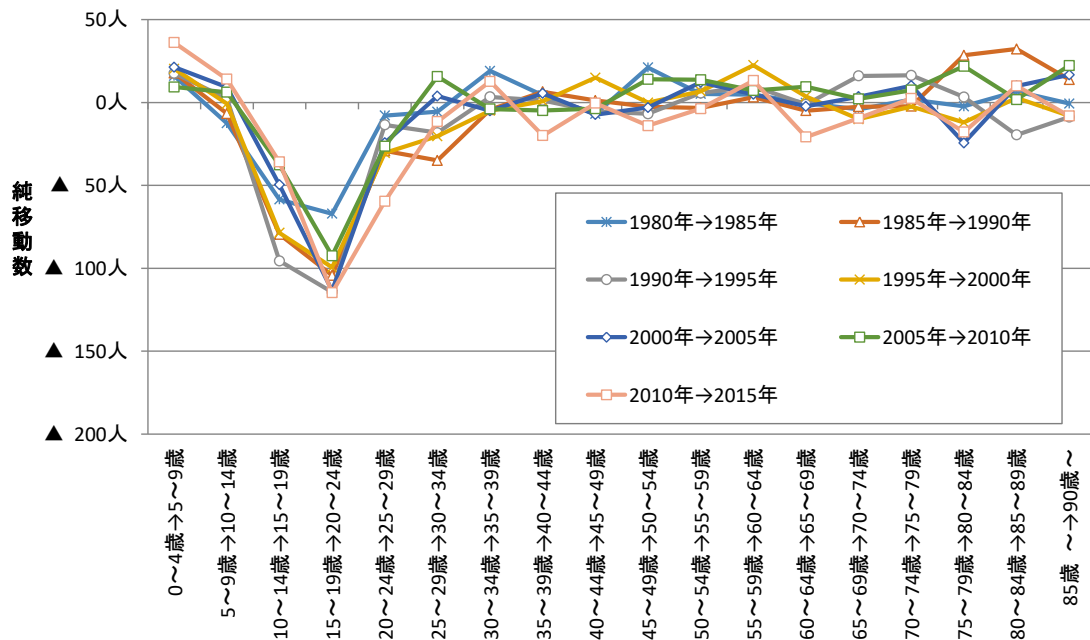
（資料）総務省「住民基本台帳人口移動報告」

図表8 年齢階級別人口移動の推移

【男性】



【女性】



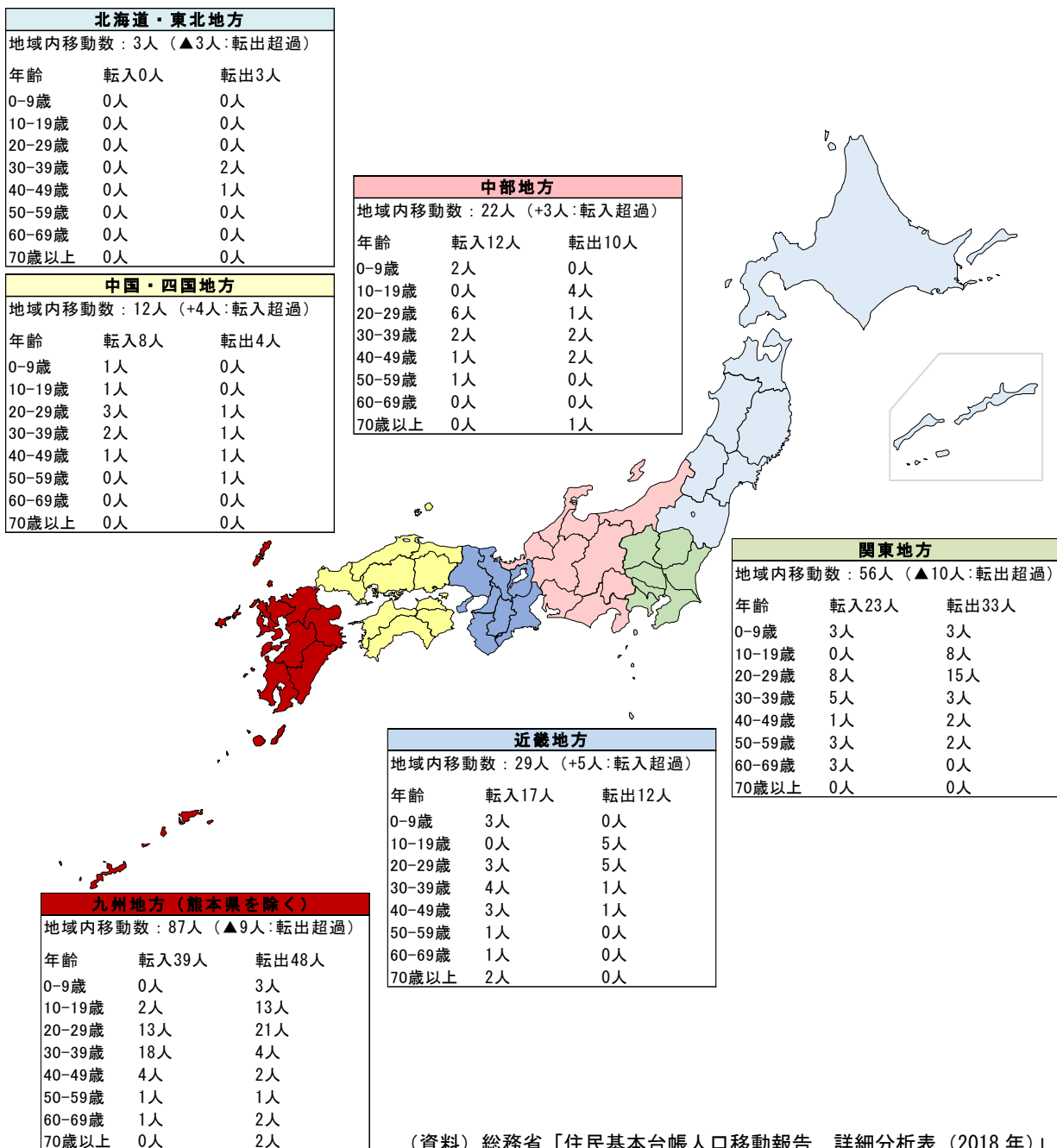
(資料) 総務省「国勢調査(平成27年)」

※男女5歳階級別の純移動数は、国勢調査の人口と各期間の生残率を用いて推定した値。

熊本県外への転出先の多くは九州地方であることがわかります。次に、関東地方、近畿地方と続きます（図表 9）。

熊本県内の人口移動に着目すると、八代市、熊本市、宇城市の順に移動数が多いことがわかります（図表 10）。転入・転出の移動数の差をみると、八代市、宇城市、熊本市ともに転出超過と言えます。また、移動数は少ないですが、宇土市からは転入超過となっています（図表 11）。

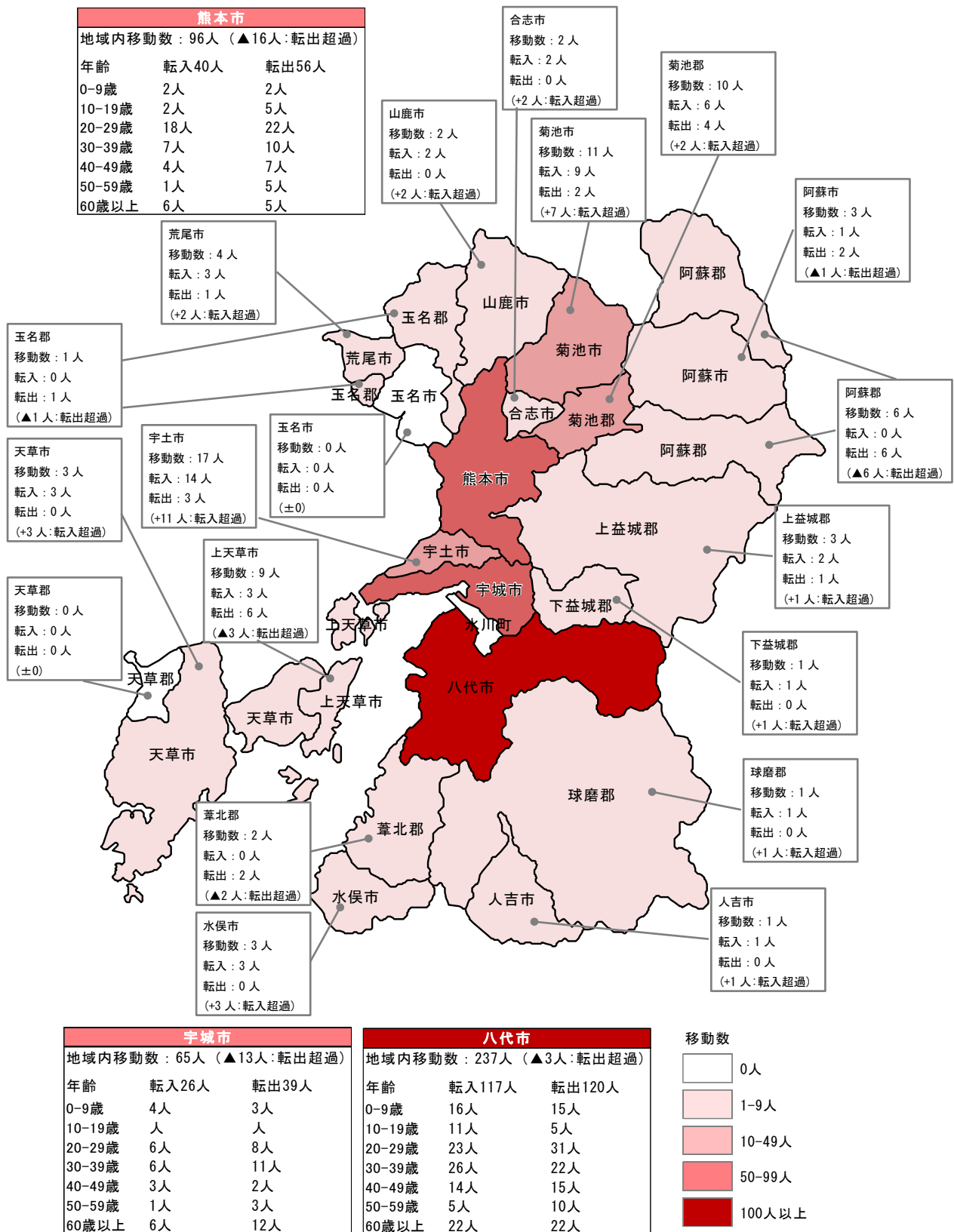
図表 9 熊本県外への人口移動



（資料）総務省「住民基本台帳人口移動報告 詳細分析表（2018年）」より作

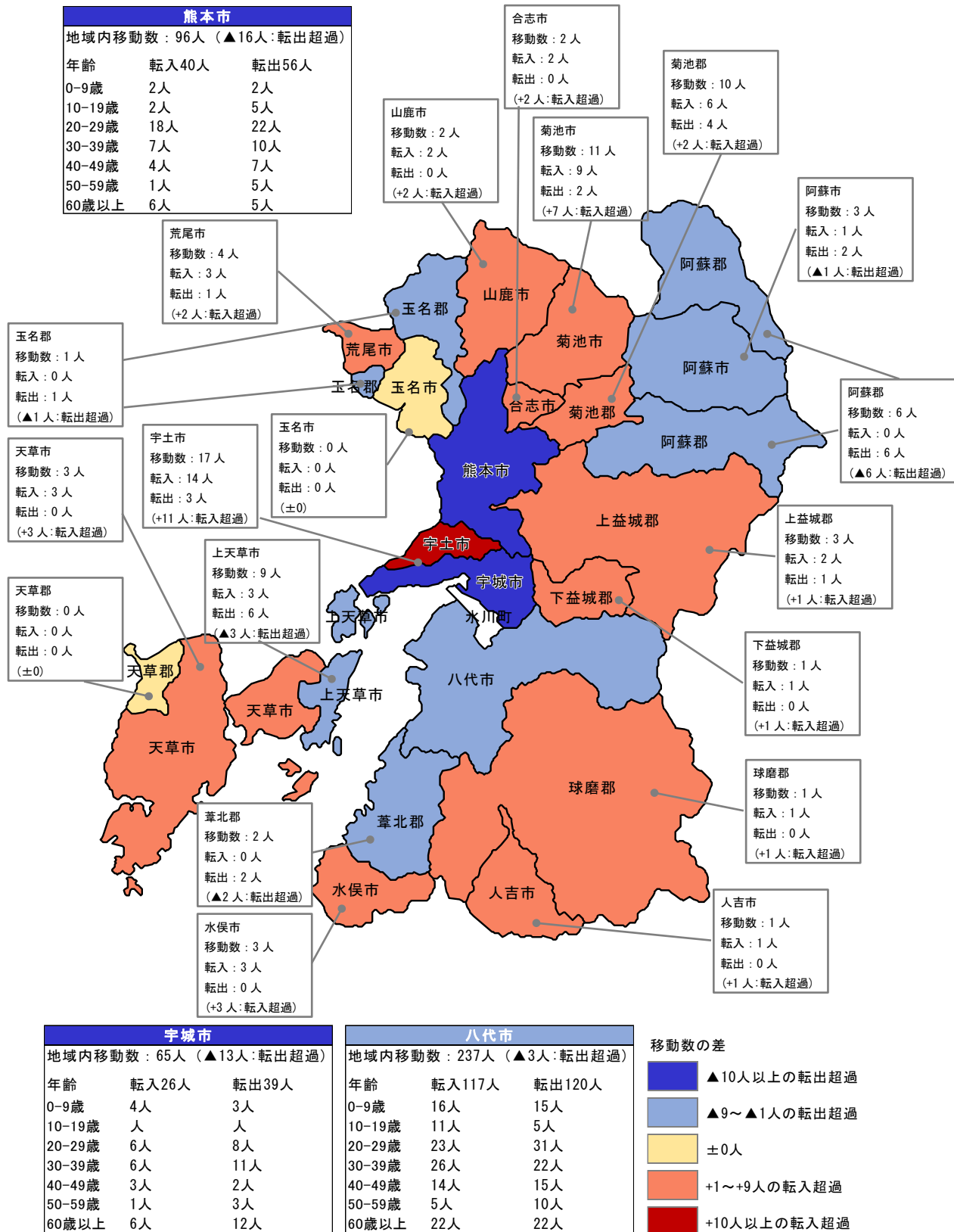


図表10 熊本県内への移動（移動人数と転入・転出）



（資料）総務省「住民基本台帳人口移動報告 詳細分析表（2018年）」より作成

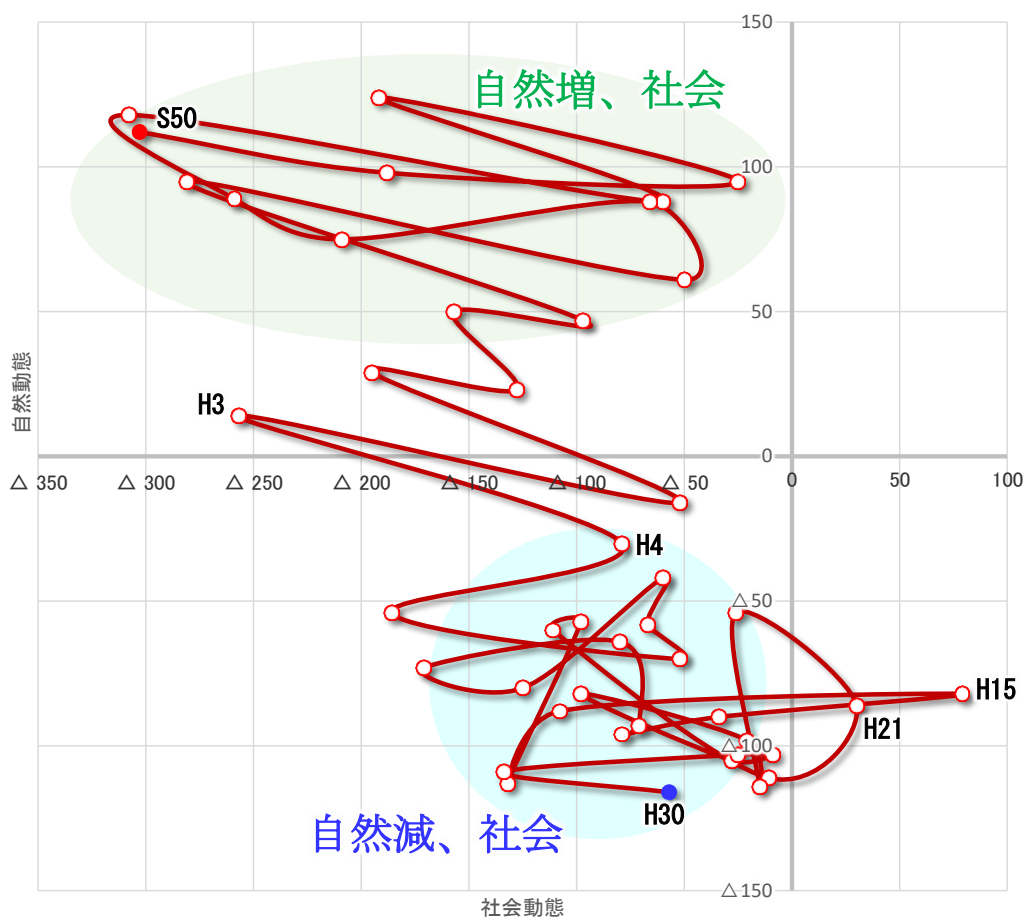
図表 1 1 熊本県内への移動（移動人数の差 転入超過・転出超過）



（資料）総務省「住民基本台帳人口移動報告 詳細分析表（2018年）」より作成

昭和 50 年（1975 年）から平成 30 年（2018 年）の自然増減と社会増減の推移をみると、氷川町では平成 3 年（1991 年）頃までは自然増・社会減（第 2 象限）が続いていましたが、平成 4 年（1992 年）以降は自然減・社会減（第 3 象限）の状態が続いていることが分かります。昭和 50 年（1975 年）以降、社会増に転じたのは平成 15 年（2003 年）と平成 21 年（2009 年）の 2 回のみとなっています（図表 12）。

図表 1 2 氷川町の自然動態・社会動態の推移



（資料）熊本県「推計人口調査」より作成

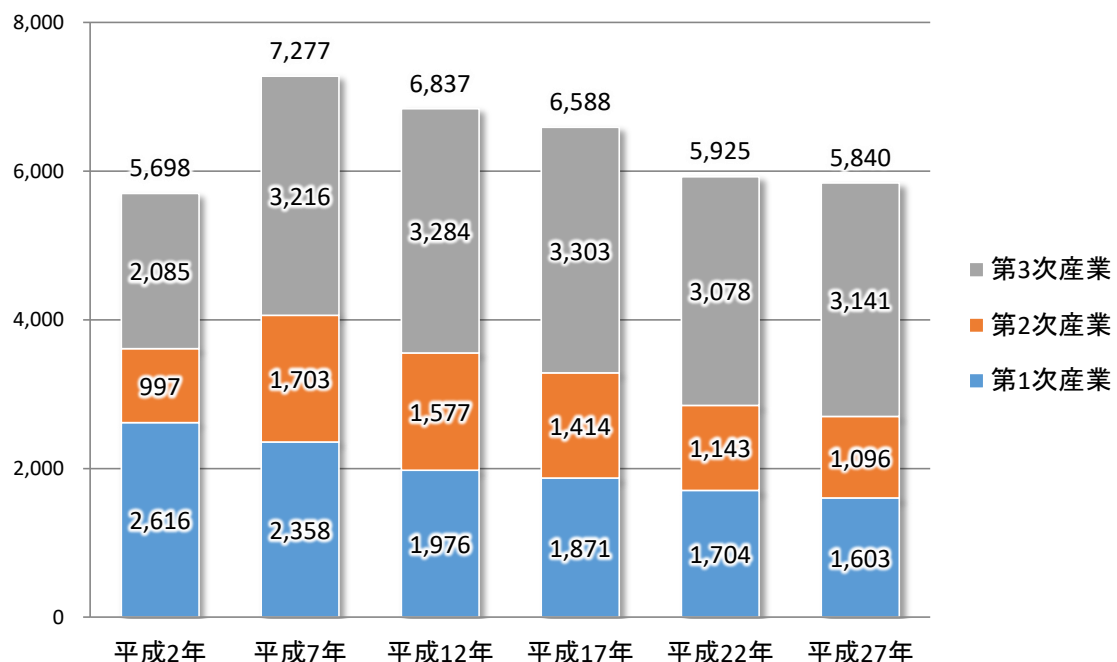
## 2-5 産業別就業者と年齢構成について

「常住地による15歳以上の産業3区分別就業者数の推移」をみると、第3次産業は3,000人前後で推移しています。一方で、第1次産業、第2次産業の就業者は減少傾向にあります（図表13）。

「常住地による15歳以上の男女別産業別就業者数と特化係数」の特化係数が1.0以上の産業をみると、農業、建設業、電気・ガス・熱供給・水道業、運輸業・郵便業、複合サービス事業となっており、特に農業における特化係数は3.0を超えており高くなっています。このことから農業は氷川町における基幹産業であると言えます（図表14）。

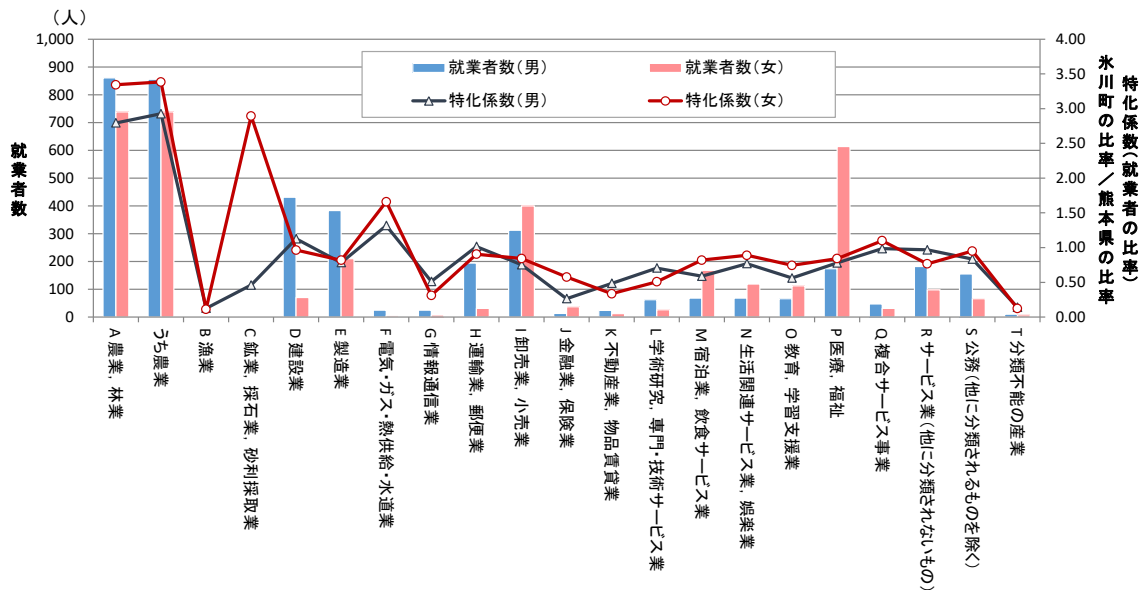
農業において「15歳以上の産業別就業者数の年齢階層構成」をみると、50代以上で7割超となっており、平均年齢は58.5歳で、平成22年国勢調査時より2.0歳上昇しています。農業就業者の高齢化が進んでいることがうかがえます（図表15）。

図表13 常住地による15歳以上の産業3区分別就業者数の推移  
(人)



(資料) 総務省「国勢調査(平成27年)」

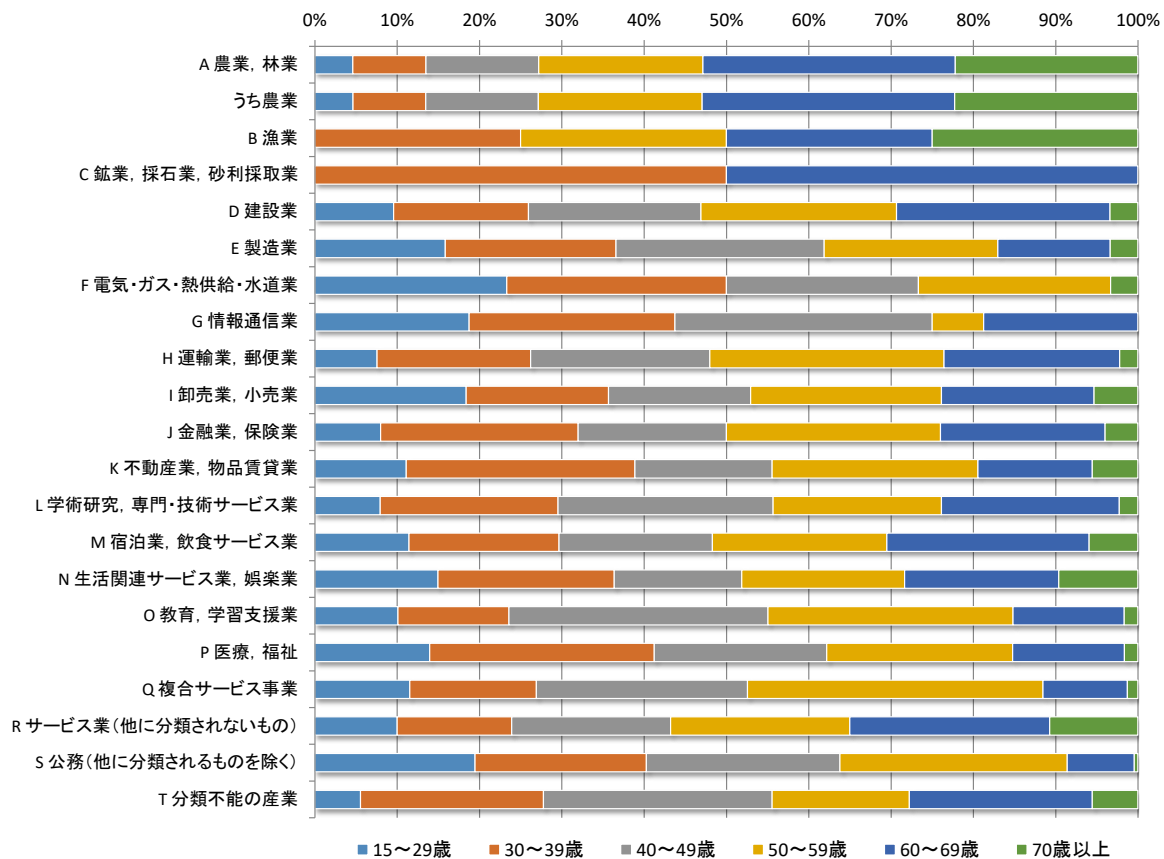
図表14 常住地による15歳以上の男女別産業別就業者数と特化係数（平成27



| 産業大分類               | 氷川町     |       |       |          |        |        | 熊本県     |         |         |          |        |        | 特化係数<br>(A/B) |      |      |
|---------------------|---------|-------|-------|----------|--------|--------|---------|---------|---------|----------|--------|--------|---------------|------|------|
|                     | 就業者数（人） |       |       | 就業者比率（A） |        |        | 就業者数（人） |         |         | 就業者比率（B） |        |        |               |      |      |
|                     | 総数      | 男     | 女     | 総数       | 男      | 女      | 総数      | 男       | 女       | 総数       | 男      | 女      | 総数            | 男    | 女    |
| A 農業，林業             | 1,599   | 861   | 738   | 27.3%    | 27.7%  | 26.8%  | 75,331  | 44,036  | 31,295  | 9.0%     | 9.9%   | 8.0%   | 3.02          | 2.80 | 3.34 |
| うち農業                | 1,594   | 856   | 738   | 27.2%    | 27.6%  | 26.8%  | 72,728  | 41,805  | 30,923  | 8.7%     | 9.4%   | 7.9%   | 3.12          | 2.93 | 3.38 |
| B 漁業                | 4       | 3     | 1     | 0.1%     | 0.1%   | 0.0%   | 4,670   | 3,412   | 1,258   | 0.6%     | 0.8%   | 0.3%   | 0.12          | 0.13 | 0.11 |
| C 鉱業，採石業，砂利採取業      | 2       | 1     | 1     | 0.0%     | 0.0%   | 0.0%   | 360     | 311     | 49      | 0.0%     | 0.1%   | 0.0%   | 0.79          | 0.46 | 2.89 |
| D 建設業               | 501     | 431   | 70    | 8.6%     | 13.9%  | 2.5%   | 64,970  | 54,679  | 10,291  | 7.8%     | 12.3%  | 2.6%   | 1.10          | 1.13 | 0.96 |
| E 製造業               | 593     | 383   | 210   | 10.1%    | 12.3%  | 7.6%   | 106,261 | 69,877  | 36,384  | 12.7%    | 15.7%  | 9.3%   | 0.79          | 0.78 | 0.82 |
| F 電気・ガス・熱供給・水道業     | 30      | 25    | 5     | 0.5%     | 0.8%   | 0.2%   | 3,142   | 2,715   | 427     | 0.4%     | 0.6%   | 0.1%   | 1.36          | 1.32 | 1.66 |
| G 情報通信業             | 32      | 25    | 7     | 0.5%     | 0.8%   | 0.3%   | 10,163  | 6,978   | 3,185   | 1.2%     | 1.6%   | 0.8%   | 0.45          | 0.51 | 0.31 |
| H 運輸業，郵便業           | 225     | 194   | 31    | 3.8%     | 6.3%   | 1.1%   | 32,177  | 27,316  | 4,861   | 3.9%     | 6.2%   | 1.2%   | 1.00          | 1.02 | 0.90 |
| I 卸売業，小売業           | 712     | 312   | 400   | 12.2%    | 10.1%  | 14.5%  | 126,518 | 59,234  | 67,284  | 15.2%    | 13.3%  | 17.2%  | 0.80          | 0.75 | 0.84 |
| J 金融業，保険業           | 50      | 13    | 37    | 0.9%     | 0.4%   | 1.3%   | 16,138  | 7,038   | 9,100   | 1.9%     | 1.6%   | 2.3%   | 0.44          | 0.26 | 0.58 |
| K 不動産業，物品賃貸業        | 36      | 24    | 12    | 0.6%     | 0.8%   | 0.4%   | 12,145  | 7,084   | 5,061   | 1.5%     | 1.6%   | 1.3%   | 0.42          | 0.48 | 0.34 |
| L 学術研究，専門・技術サービス業   | 88      | 62    | 26    | 1.5%     | 2.0%   | 0.9%   | 19,844  | 12,583  | 7,261   | 2.4%     | 2.8%   | 1.9%   | 0.63          | 0.70 | 0.51 |
| M 宿泊業，飲食サービス業       | 236     | 68    | 168   | 4.0%     | 2.2%   | 6.1%   | 45,632  | 16,555  | 29,077  | 5.5%     | 3.7%   | 7.4%   | 0.74          | 0.59 | 0.82 |
| N 生活関連サービス業，娯楽業     | 187     | 68    | 119   | 3.2%     | 2.2%   | 4.3%   | 31,602  | 12,636  | 18,966  | 3.8%     | 2.8%   | 4.9%   | 0.84          | 0.77 | 0.89 |
| O 教育，学習支援業          | 178     | 66    | 112   | 3.0%     | 2.1%   | 4.1%   | 38,113  | 16,781  | 21,332  | 4.6%     | 3.8%   | 5.5%   | 0.67          | 0.56 | 0.74 |
| P 医療，福祉             | 788     | 174   | 614   | 13.5%    | 5.6%   | 22.3%  | 135,471 | 31,923  | 103,548 | 16.2%    | 7.2%   | 26.5%  | 0.83          | 0.78 | 0.84 |
| Q 複合サービス事業          | 78      | 47    | 31    | 1.3%     | 1.5%   | 1.1%   | 10,824  | 6,826   | 3,998   | 1.3%     | 1.5%   | 1.0%   | 1.03          | 0.98 | 1.10 |
| R サービス業（他に分類されないもの） | 280     | 182   | 98    | 4.8%     | 5.9%   | 3.6%   | 45,043  | 26,899  | 18,144  | 5.4%     | 6.1%   | 4.6%   | 0.89          | 0.97 | 0.77 |
| S 公務（他に分類されるものを除く）  | 221     | 155   | 66    | 3.8%     | 5.0%   | 2.4%   | 36,431  | 26,583  | 9,848   | 4.4%     | 6.0%   | 2.5%   | 0.86          | 0.83 | 0.95 |
| T 分類不能の産業           | 18      | 10    | 8     | 0.3%     | 0.3%   | 0.3%   | 19,422  | 10,261  | 9,161   | 2.3%     | 2.3%   | 2.3%   | 0.13          | 0.14 | 0.12 |
| 総数（産業分類）            | 5,858   | 3,104 | 2,754 | 100.0%   | 100.0% | 100.0% | 834,257 | 443,727 | 390,530 | 100.0%   | 100.0% | 100.0% | -             | -    | -    |

（資料）総務省「国勢調査（平成27年）」

図表 1 5 15 歳以上の産業別就業者数の年齢階層構成（平成 27 年）



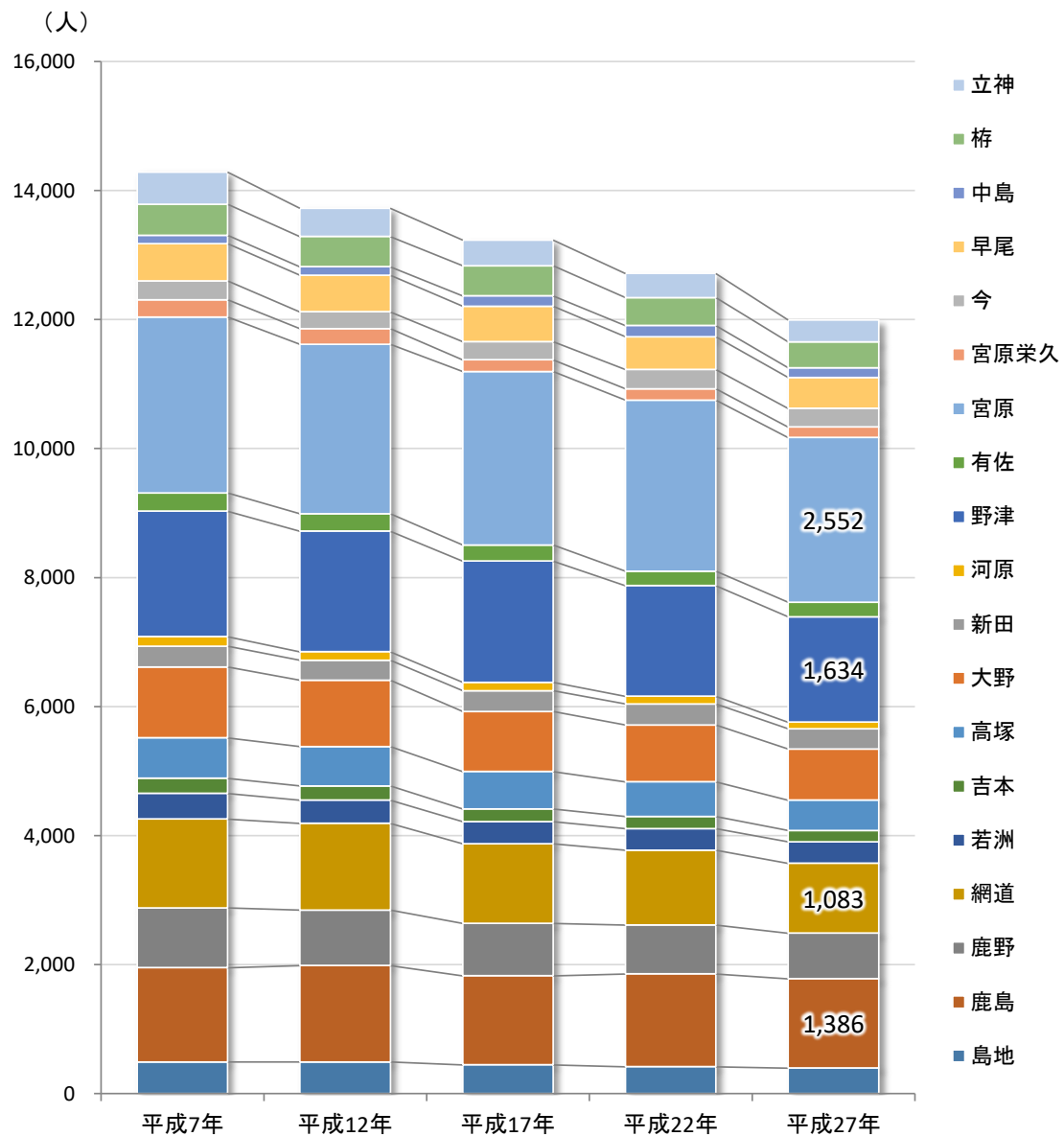
| 産業大分類               | 年齢階層別就業者数（人） |        |        |        |        |       |       | 年齢階層構成 |        |        |        |        |       |      | 平均年齢 |
|---------------------|--------------|--------|--------|--------|--------|-------|-------|--------|--------|--------|--------|--------|-------|------|------|
|                     | 15～29歳       | 30～39歳 | 40～49歳 | 50～59歳 | 60～69歳 | 70歳以上 | 総数    | 15～29歳 | 30～39歳 | 40～49歳 | 50～59歳 | 60～69歳 | 70歳以上 | 総数   |      |
| A 農業、林業             | 74           | 142    | 219    | 319    | 490    | 355   | 1,599 | 4.6%   | 8.9%   | 13.7%  | 19.9%  | 30.6%  | 22.2% | 100% | 58.4 |
| うち農業                | 74           | 141    | 218    | 317    | 489    | 355   | 1,594 | 4.6%   | 8.8%   | 13.7%  | 19.9%  | 30.7%  | 22.3% | 100% | 58.5 |
| B 漁業                | 0            | 1      | 0      | 1      | 1      | 1     | 4     | 0.0%   | 25.0%  | 0.0%   | 25.0%  | 25.0%  | 25.0% | 100% | 57.5 |
| C 鉱業、採石業、砂利採取業      | 0            | 1      | 0      | 0      | 1      | 0     | 2     | 0.0%   | 50.0%  | 0.0%   | 0.0%   | 50.0%  | 0.0%  | 100% | 50.0 |
| D 建設業               | 48           | 82     | 105    | 119    | 130    | 17    | 501   | 9.6%   | 16.4%  | 21.0%  | 23.8%  | 25.9%  | 3.4%  | 100% | 49.8 |
| E 製造業               | 94           | 123    | 150    | 125    | 81     | 20    | 593   | 15.9%  | 20.7%  | 25.3%  | 21.1%  | 13.7%  | 3.4%  | 100% | 45.4 |
| F 電気・ガス・熱供給・水道業     | 7            | 8      | 7      | 7      | 0      | 1     | 30    | 23.3%  | 26.7%  | 23.3%  | 23.3%  | 0.0%   | 3.3%  | 100% | 40.7 |
| G 情報通信業             | 6            | 8      | 10     | 2      | 6      | 0     | 32    | 18.8%  | 25.0%  | 31.3%  | 6.3%   | 18.8%  | 0.0%  | 100% | 43.2 |
| H 運輸業、郵便業           | 17           | 42     | 49     | 64     | 48     | 5     | 225   | 7.6%   | 18.7%  | 21.8%  | 28.4%  | 21.3%  | 2.2%  | 100% | 49.4 |
| I 卸売業、小売業           | 131          | 123    | 123    | 165    | 132    | 38    | 712   | 18.4%  | 17.3%  | 17.3%  | 23.2%  | 18.5%  | 5.3%  | 100% | 47.1 |
| J 金融業、保険業           | 4            | 12     | 9      | 13     | 10     | 2     | 50    | 8.0%   | 24.0%  | 18.0%  | 26.0%  | 20.0%  | 4.0%  | 100% | 48.7 |
| K 不動産業、物品賃貸業        | 4            | 10     | 6      | 9      | 5      | 2     | 36    | 11.1%  | 27.8%  | 16.7%  | 25.0%  | 13.9%  | 5.6%  | 100% | 46.6 |
| L 学術研究、専門・技術サービス業   | 7            | 19     | 23     | 18     | 19     | 2     | 88    | 8.0%   | 21.6%  | 26.1%  | 20.5%  | 21.6%  | 2.3%  | 100% | 48.0 |
| M 宿泊業、飲食サービス業       | 27           | 43     | 44     | 50     | 58     | 14    | 236   | 11.4%  | 18.2%  | 18.6%  | 21.2%  | 24.6%  | 5.9%  | 100% | 49.6 |
| N 生活関連サービス業、娯楽業     | 28           | 40     | 29     | 37     | 35     | 18    | 187   | 15.0%  | 21.4%  | 15.5%  | 19.8%  | 18.7%  | 9.6%  | 100% | 48.5 |
| O 教育、学習支援業          | 18           | 24     | 56     | 53     | 24     | 3     | 178   | 10.1%  | 13.5%  | 31.5%  | 29.8%  | 13.5%  | 1.7%  | 100% | 48.0 |
| P 医療、福祉             | 110          | 215    | 165    | 178    | 107    | 13    | 788   | 14.0%  | 27.3%  | 20.9%  | 22.6%  | 13.6%  | 1.6%  | 100% | 45.0 |
| Q 複合サービス事業          | 9            | 12     | 20     | 28     | 8      | 1     | 78    | 11.5%  | 15.4%  | 25.6%  | 35.9%  | 10.3%  | 1.3%  | 100% | 47.2 |
| R サービス業（他に分類されないもの） | 28           | 39     | 54     | 61     | 68     | 30    | 280   | 10.0%  | 13.9%  | 19.3%  | 21.8%  | 24.3%  | 10.7% | 100% | 52.0 |
| S 公務（他に分類されるものを除く）  | 43           | 46     | 52     | 61     | 18     | 1     | 221   | 19.5%  | 20.8%  | 23.5%  | 27.6%  | 8.1%   | 0.5%  | 100% | 43.6 |
| T 分類不能の産業           | 1            | 4      | 5      | 3      | 4      | 1     | 18    | 5.6%   | 22.2%  | 27.8%  | 16.7%  | 22.2%  | 5.6%  | 100% | 49.0 |
| 総数（産業分類）            | 656          | 994    | 1,126  | 1,313  | 1,245  | 524   | 5,858 | 11.2%  | 17.0%  | 19.2%  | 22.4%  | 21.3%  | 8.9%  | 100% | 50.3 |

（資料）総務省「国勢調査（平成 27 年）」

## 2-6 地域の人口について

氷川町の字別に人口を集計すると、平成27年において、人口が最も多い地域は「宮原」の2,552人、次に「野津」の1,634人、「鹿島」の1,386人、「網道」の1,083人となっています（図表16）。

図表16 氷川町の字別人口の推移



（資料）総務省「国勢調査（小地域集計 熊本県）」

(単位：人)

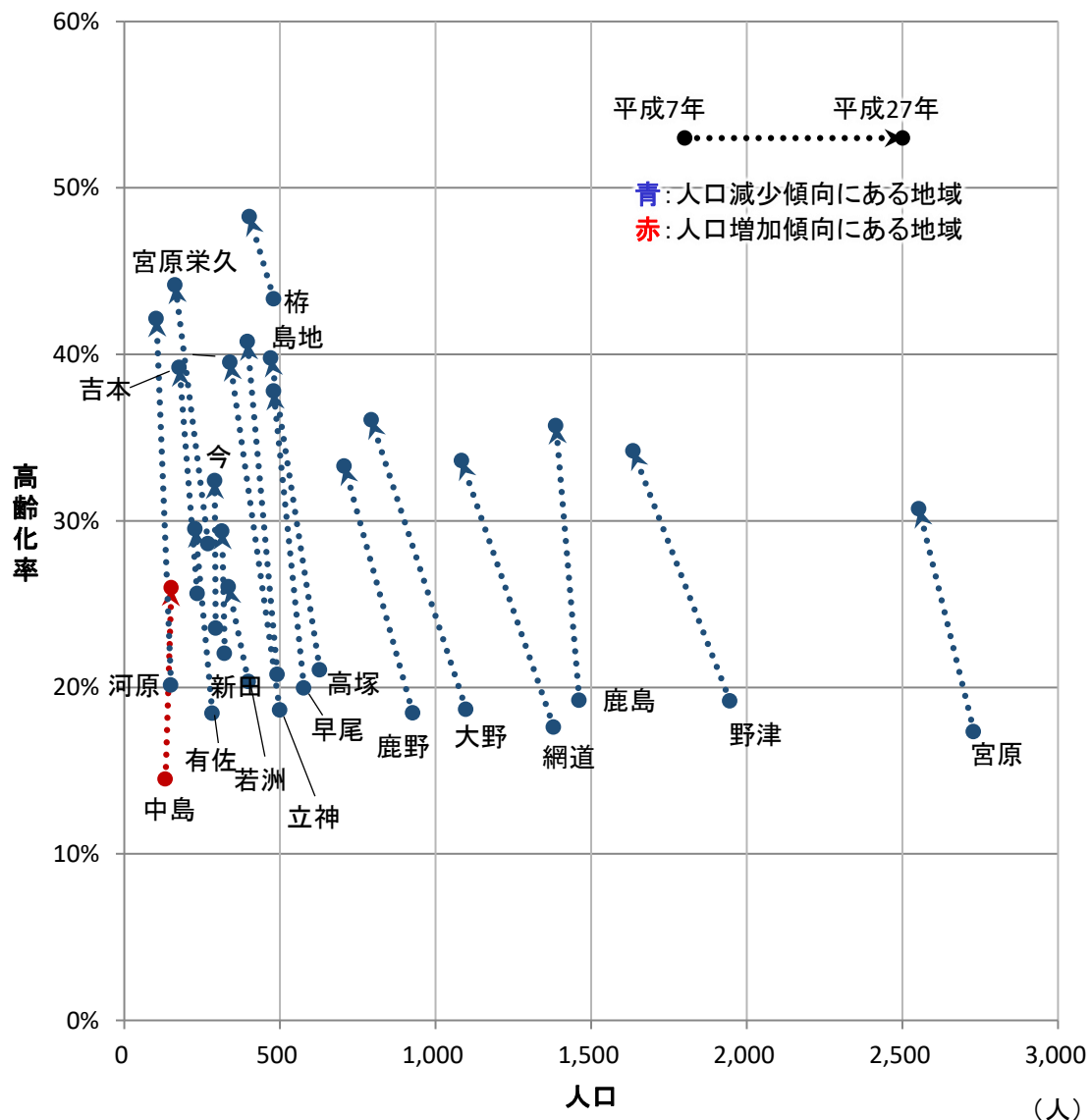
| 字名   | 平成7年  | 平成12年 | 平成17年 | 平成22年 | 平成27年 |
|------|-------|-------|-------|-------|-------|
| 立神   | 499   | 437   | 398   | 374   | 339   |
| 栴    | 480   | 469   | 466   | 433   | 402   |
| 中島   | 131   | 131   | 161   | 176   | 150   |
| 早尾   | 576   | 566   | 549   | 504   | 479   |
| 今    | 293   | 263   | 281   | 301   | 290   |
| 宮原栄久 | 269   | 244   | 182   | 175   | 163   |
| 宮原   | 2,728 | 2,628 | 2,691 | 2,653 | 2,552 |
| 有佐   | 282   | 266   | 249   | 224   | 227   |
| 野津   | 1,945 | 1,871 | 1,879 | 1,715 | 1,634 |
| 河原   | 149   | 132   | 132   | 120   | 102   |
| 新田   | 322   | 311   | 321   | 326   | 313   |
| 大野   | 1,097 | 1,026 | 928   | 879   | 793   |
| 高塚   | 627   | 611   | 581   | 538   | 470   |
| 吉本   | 234   | 218   | 199   | 189   | 176   |
| 若洲   | 398   | 362   | 341   | 336   | 334   |
| 網道   | 1,379 | 1,347 | 1,235 | 1,159 | 1,083 |
| 鹿野   | 926   | 857   | 813   | 758   | 706   |
| 鹿島   | 1,461 | 1,496 | 1,380 | 1,439 | 1,386 |
| 島地   | 491   | 490   | 446   | 416   | 395   |



平成7年→平成27年の字別人口を比較すると、増加傾向の地域は「中島」地域の1つのみとなっています。「中島」地域の平成27年の人口は150人で、平成7年比で114.5%となっています。その他の地域は減少傾向にあり、最も減少率が高いのは「宮原栄久」地域で平成7年の人口比で△39.4%の163人となっています。

高齢化率に注目すると、どの地域も高齢化が進んでいることがわかります(図表17)。

図表17 氷川町の地域別人口の変化と高齢化率の地域形態の推移



(資料) 総務省「国勢調査(小地域集計 熊本県)」

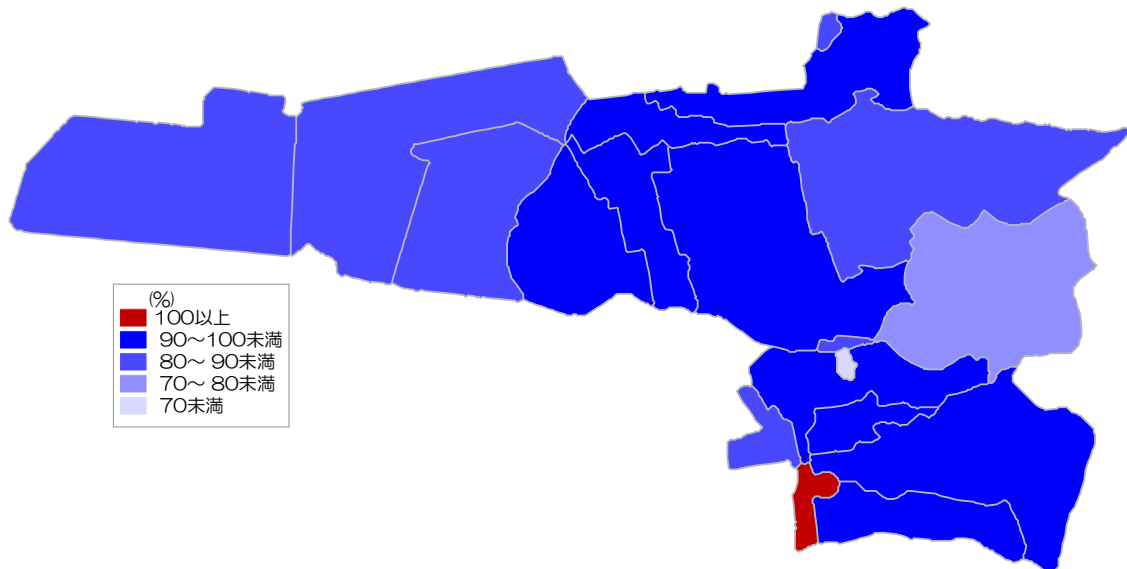
平成7年（1995年）の各地域の人口を100としたときの、平成27年（2015年）の人口比率は以下の通りです。「中島」地域では人口が増加していますが、その他の地域では減少が続いています。また、地域によって減少の速度は異なり、「立神」や「大野」、「高塚」など山間部の地域では人口減少の速度が速いことがわかります（図表18、19）。

図表18 平成7年（1995年）の人口を100としたときの字別人口比率  
【平成17年（2005年）、平成27年（2015年）】

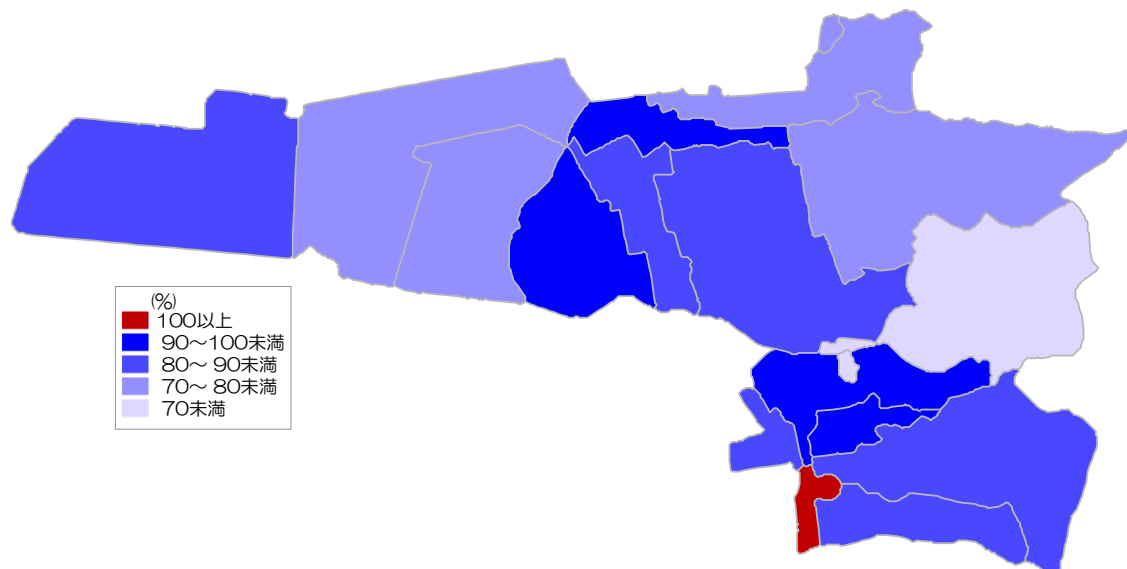
|        | 人口（実数）【人】 |       |       | 1995年を100としたときの比率【%】 |       |       |
|--------|-----------|-------|-------|----------------------|-------|-------|
|        | 1995      | 2005  | 2015  | 1995                 | 2005  | 2015  |
| 1 立神   | 499       | 398   | 339   | 100                  | 79.8  | 67.9  |
| 2 梶    | 480       | 466   | 402   | 100                  | 97.1  | 83.8  |
| 3 中島   | 131       | 161   | 150   | 100                  | 122.9 | 114.5 |
| 4 早尾   | 576       | 549   | 479   | 100                  | 95.3  | 83.2  |
| 5 今    | 293       | 281   | 290   | 100                  | 95.9  | 99.0  |
| 6 宮原栄久 | 269       | 182   | 163   | 100                  | 67.7  | 60.6  |
| 7 宮原   | 2,728     | 2,691 | 2,552 | 100                  | 98.6  | 93.5  |
| 8 有佐   | 282       | 249   | 227   | 100                  | 88.3  | 80.5  |
| 9 野津   | 1,945     | 1,879 | 1,634 | 100                  | 96.6  | 84.0  |
| 10 河原  | 149       | 132   | 102   | 100                  | 88.6  | 68.5  |
| 11 新田  | 322       | 321   | 313   | 100                  | 99.7  | 97.2  |
| 12 大野  | 1,097     | 928   | 793   | 100                  | 84.6  | 72.3  |
| 13 高塚  | 627       | 581   | 470   | 100                  | 92.7  | 75.0  |
| 14 吉本  | 234       | 199   | 176   | 100                  | 85.0  | 75.2  |
| 15 若洲  | 398       | 341   | 334   | 100                  | 85.7  | 83.9  |
| 16 網道  | 1,379     | 1,235 | 1,083 | 100                  | 89.6  | 78.5  |
| 17 鹿野  | 926       | 813   | 706   | 100                  | 87.8  | 76.2  |
| 18 鹿島  | 1,461     | 1,380 | 1,386 | 100                  | 94.5  | 94.9  |
| 19 島地  | 491       | 446   | 395   | 100                  | 90.8  | 80.4  |

図表19 平成7年（1995年）の人口を100としたときの字別人口比率  
【平成17年（2005年）、平成27年（2015年）】

2005



2015



（資料）総務省「国勢調査（小地域集計 熊本県）」より作成

## 第3節

## 氷川町の将来人口推計

## 3-1 人口推計の概要

国立社会保障・人口問題研究所の「日本の地域別将来人口」等、内閣府地方創生推進室より配布されるデータやワークシートを活用し、将来人口推計を行い、氷川町の将来人口の変化が地域にどのような影響を及ぼすのかを分析・考察します。

内閣府地方創生推進室より配布される将来推計人口のワークシートの構成は以下の通りです。

- ▶ 合計特殊出生率の仮定（独自に設定可能）
- ▶ 総人口の見通し
- ▶ 性別・年齢5歳階級別人口の見通し
- ▶ 性別・年齢5歳階級別人口の増減
- ▶ 人口の自然増減（性別・年齢5歳階級別のコーホート）
- ▶ 人口の社会増減（性別・年齢5歳階級別のコーホート）
- ▶ 各種基礎率（推計の基礎となる生残率、純移動率等）の仮定
  - (1) 生残率（各市町村について、国立社会保障・人口問題研究所推計の仮定値が入力済）
  - (2) 純移動率（性別・年齢5歳階級別に独自に設定可能）
  - (3) 移動数（性別・年齢5歳階級別に独自に設定可能）
  - (4) 子ども女性比（各市町村について国立社会保障・人口問題研究所推計の仮定値が入力済）
  - (5) 性比（0～4歳）（各市町村について国立社会保障・人口問題研究所推計の仮定値が入力済）

氷川町の人口ビジョンの対象期間は、国の長期ビジョンの期間（2060年）とします。ワークシートにおいて、合計特殊出生率・純移動率・移動数以外の人口推計に関わる値は、国立社会保障・人口問題研究所が、5年ごとに算出している値を用います。2045年以降の期間は、同様な傾向が続くと考え、2045年の値を用いて5年ごとの推計人口を算出します。氷川町の将来推計人口では、下記項目の数値を変化させ、シミュレーションを行います。

## 【変数】

- ・ 合計特殊出生率（出生率）の仮定
- ・ 純移動率の仮定
- ・ 移動数の仮定（純移動率とは別物として計上可能）

### 3-2 人口の将来推計

氷川町の平成 27 年（2015 年）の合計特殊出生率が未発表（ビジョン 8 ページ参照）であるため、平成 22 年（2010 年）の合計特殊出生率 1.51 が継続したと仮定し、推計を行っています。

#### シミュレーション 1：国のビジョンの合計特殊出生率に準拠

- A) 2030 年までに合計特殊出生率を 1.8 まで段階的に上昇させます。つまり、2015 年における氷川町の合計特殊出生率の 1.51 から、5 年ごとに合計特殊出生率を 0.0967 ずつ引き上げます。
- B) 2030 年の 1.8 から 2040 年まで段階的に 2.07 まで上昇させます。その後は 2.07 が継続すると仮定します。

#### シミュレーション 2（参考値）：合計特殊出生率上昇＋封鎖人口

- A) 2030 年までに合計特殊出生率を 1.8 まで段階的に上昇させます。つまり、2015 年における氷川町の合計特殊出生率の 1.51 から、5 年ごとに合計特殊出生率を 0.0967 ずつ引き上げます。
- B) 2030 年の 1.8 から 2040 年まで段階的に 2.07 まで上昇させます。その後は 2.07 が継続すると仮定します。
- C) 社会移動をゼロにします。しかし、現実的に社会移動がゼロとなることはないため、参考値となります。出生と死亡のみを考慮して推計することにより、合計特殊出生率と社会移動のどちらかが人口に影響が強く働くかを計ります。

#### シミュレーション 3：合計特殊出生率上昇＋転出超過減、転入超過増

- A) 2030 年までに合計特殊出生率を 1.8 まで段階的に上昇させます。つまり、2015 年における氷川町の合計特殊出生率の 1.51 から、5 年ごとに合計特殊出生率を 0.0967 ずつ引き上げます。
- B) 2030 年の 1.8 から 2040 年まで段階的に 2.07 まで上昇させます。その後は 2.07 が継続すると仮定します。
- C) 転出超過の社会移動について、64 歳未満の純移動率を、転出超過について 40%減少、転入超過について 15%増加と仮定します（前回人口ビジョン策定時の設定値を踏襲）。
- D) 65 歳以上の純移動率は国立社会保障・人口問題研究所の推計値をそのまま用います。

#### シミュレーション 4：国ビジョン人口の水準を想定した移住者促進

- A) 国のビジョンでは、人口が 12,700 万人程度（平成 27 年・2015 年）から 1 億人程度（2060 年）まで減少すると推計しています。よって、氷川町でも国ビジョン人口の水準程度になるように、12,000 人程度から 9,000 人程度までの人口減少を想定した場合どのような対応が必要なのかを検証します。
- B) 2030 年までに合計特殊出生率を 1.8 まで上昇させ、2040 年までに 2.07 まで上昇させます。
- C) 転出超過の社会移動について、64 歳未満の純移動率を、転出超過について 40%減少、転入超過について 15%増加と仮定します。
- D) 5 年ごとに、20 代～40 代の男女をそれぞれ 90 名ずつ、計 180 名を移住させると仮定します。

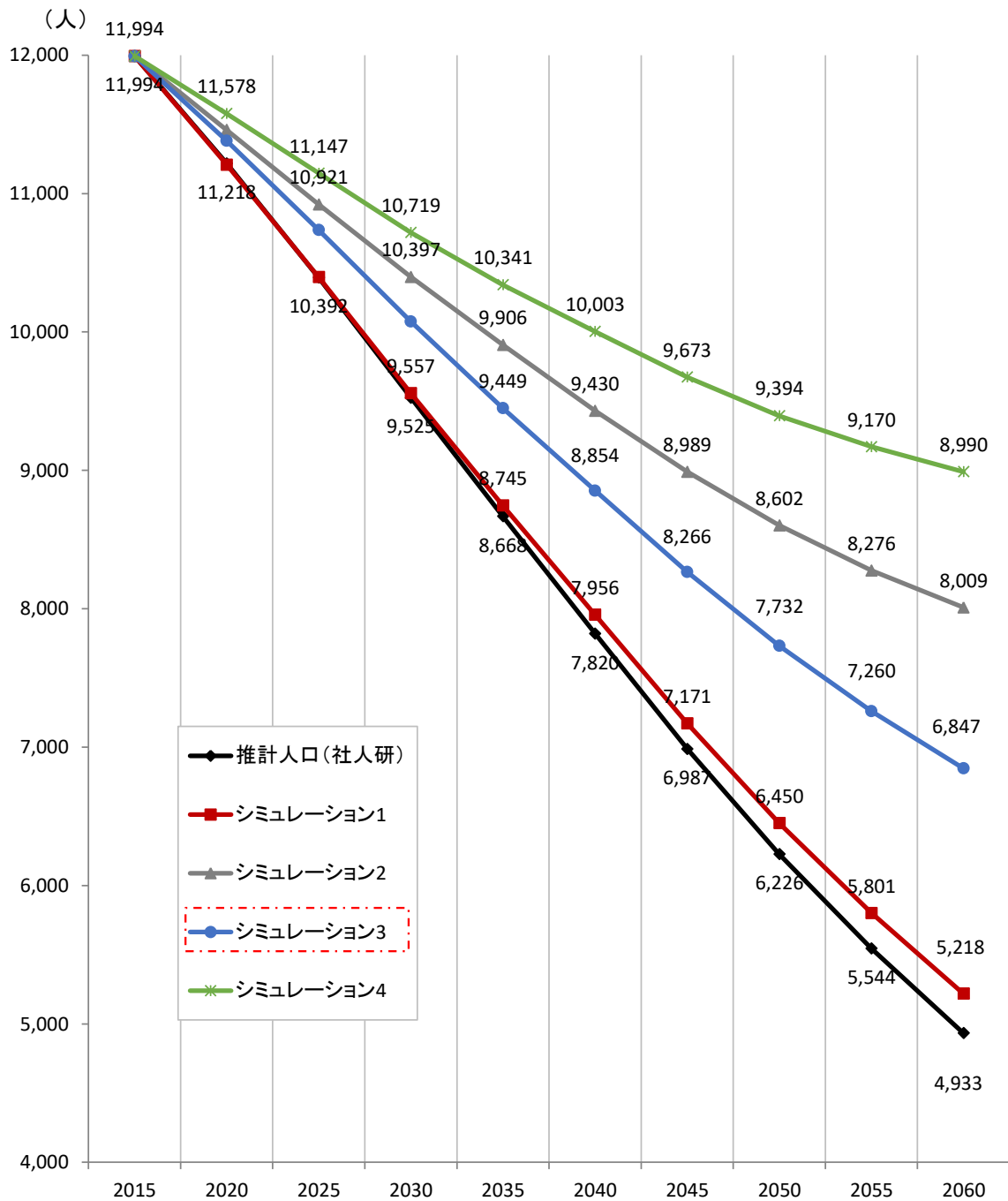
### 3-3 シミュレーション結果から人口減少の影響分析

- ▶ 人口減少は社会移動の影響が強い。
- ▶ 10 代後半から 20 代前半の転出数の影響が強い。
- ▶ 大学への進学など若い世代の転出は避けられない。
- ▶ 社会移動が均衡しても高齢者が多いため、自然動態などの影響で人口減少は進む。
- ▶ 9,000 人程度の人口を維持するには、合計特殊出生率の上昇、社会移動の転出超過減少、転入超過増加、年間 36 人の移住が必要。

シミュレーション 1 の合計特殊出生率の上昇効果と、参考値のシミュレーション 2 の封鎖人口効果を比較すると、参考値のシミュレーション 2 のほうが、推計人口が大きく上昇しています。このことから、封鎖人口（社会移動ゼロ）の効果のほうが高いことがわかります。つまり、氷川町では社会移動の影響が強いと言えます。社会移動は 10 代後半から 20 代前半にかけて、転出数が最も多く、人口減少に歯止めをかけるにはこの世代の転出数の減少が重要です。しかしながら、大学への進学や就職で町外への転出は避けられないのも事実です。

また、シミュレーション 3 のように、合計特殊出生率上昇と社会移動の転出超過を減少させ、転入超過を増加させたとしても、2060 年には 6,847 人と人口減少は進むものと推計されます。国ビジョンの水準の人口減となる 9,000 人程度にとどめるためには、シミュレーション 4 のように、シミュレーション 3 の条件に加え、年間男女合わせ 36 人（5 年間で 180 人）の子育て世代等を移住させる必要があります。ただ、社会移動の転出超過を減少させ、転入超過を増加させたとしても、更に年間 36 人の移住は難しい数値とも考えられます。

各シミュレーションによる推計人口（グラフ）



（資料）将来推計人口のワークシートを活用し、独自にシミュレーションを行い作成

## 各シミュレーションによる推計人口数

|                                                                                 |         | 2015   | 2020   | 2025   | 2030   | 2035   | 2040   | 2045  | 2050  | 2055  | 2060  |
|---------------------------------------------------------------------------------|---------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|-------|-------|-------|-------|
| 推計人口<br>国立社会保障・人口問題研究所                                                          | 総人口     | 11,994 | 11,218 | 10,392 | 9,525  | 8,668  | 7,820  | 6,987 | 6,226 | 5,544 | 4,933 |
|                                                                                 | 0-14歳   | 1,441  | 1,350  | 1,182  | 1,037  | 901    | 778    | 679   | 600   | 538   | 481   |
|                                                                                 | 15-64歳  | 6,364  | 5,497  | 4,898  | 4,346  | 3,945  | 3,450  | 2,992 | 2,587 | 2,253 | 2,006 |
|                                                                                 | 65歳以上   | 4,189  | 4,370  | 4,312  | 4,142  | 3,822  | 3,592  | 3,316 | 3,039 | 2,753 | 2,446 |
|                                                                                 | (75歳以上) | 2,339  | 2,339  | 2,507  | 2,632  | 2,576  | 2,417  | 2,116 | 1,960 | 1,827 | 1,697 |
| シミュレーション1<br>2030年までに合計<br>特殊出生率を1.8、<br>2040年までに<br>2.07、以降2.07を<br>継続         | 総人口     | 11,994 | 11,208 | 10,396 | 9,557  | 8,745  | 7,956  | 7,171 | 6,450 | 5,801 | 5,218 |
|                                                                                 | 0-14歳   | 1,441  | 1,341  | 1,186  | 1,069  | 987    | 906    | 833   | 765   | 701   | 644   |
|                                                                                 | 15-64歳  | 6,364  | 5,497  | 4,898  | 4,346  | 3,937  | 3,458  | 3,022 | 2,646 | 2,346 | 2,128 |
|                                                                                 | 65歳以上   | 4,189  | 4,370  | 4,312  | 4,142  | 3,822  | 3,592  | 3,316 | 3,039 | 2,753 | 2,446 |
|                                                                                 | (75歳以上) | 2,339  | 2,339  | 2,507  | 2,632  | 2,576  | 2,417  | 2,116 | 1,960 | 1,827 | 1,697 |
| シミュレーション2<br>2040年までに<br>2.07、以降2.07を<br>継続<br>封鎖人口を仮定<br>(社会移動なし)              | 総人口     | 11,994 | 11,459 | 10,921 | 10,397 | 9,906  | 9,430  | 8,989 | 8,602 | 8,276 | 8,009 |
|                                                                                 | 0-14歳   | 1,441  | 1,323  | 1,198  | 1,189  | 1,217  | 1,259  | 1,300 | 1,308 | 1,274 | 1,230 |
|                                                                                 | 15-64歳  | 6,364  | 5,756  | 5,412  | 5,069  | 4,858  | 4,581  | 4,357 | 4,249 | 4,266 | 4,334 |
|                                                                                 | 65歳以上   | 4,189  | 4,381  | 4,310  | 4,139  | 3,831  | 3,590  | 3,332 | 3,046 | 2,736 | 2,445 |
|                                                                                 | (75歳以上) | 2,339  | 2,344  | 2,528  | 2,680  | 2,619  | 2,434  | 2,147 | 1,998 | 1,877 | 1,732 |
| シミュレーション3<br>2040年までに<br>2.07、以降2.07を<br>継続<br>転出超過40%減、転<br>入超過15%増(64歳<br>以下) | 総人口     | 11,994 | 11,382 | 10,737 | 10,075 | 9,449  | 8,854  | 8,266 | 7,732 | 7,260 | 6,847 |
|                                                                                 | 0-14歳   | 1,441  | 1,366  | 1,252  | 1,187  | 1,161  | 1,142  | 1,129 | 1,105 | 1,065 | 1,025 |
|                                                                                 | 15-64歳  | 6,364  | 5,641  | 5,162  | 4,730  | 4,443  | 4,086  | 3,775 | 3,532 | 3,375 | 3,288 |
|                                                                                 | 65歳以上   | 4,189  | 4,374  | 4,323  | 4,159  | 3,846  | 3,626  | 3,362 | 3,095 | 2,820 | 2,534 |
|                                                                                 | (75歳以上) | 2,339  | 2,339  | 2,507  | 2,636  | 2,585  | 2,431  | 2,134 | 1,983 | 1,860 | 1,736 |
| シミュレーション4<br>2040年までに<br>2.07、以降2.07を<br>継続<br>社会移動均衡、20<br>~40代の移住促進           | 総人口     | 11,994 | 11,578 | 11,147 | 10,719 | 10,341 | 10,003 | 9,673 | 9,394 | 9,170 | 8,990 |
|                                                                                 | 0-14歳   | 1,441  | 1,383  | 1,301  | 1,286  | 1,310  | 1,340  | 1,365 | 1,370 | 1,353 | 1,340 |
|                                                                                 | 15-64歳  | 6,364  | 5,821  | 5,524  | 5,273  | 5,155  | 4,952  | 4,776 | 4,652 | 4,593 | 4,574 |
|                                                                                 | 65歳以上   | 4,189  | 4,374  | 4,323  | 4,159  | 3,875  | 3,712  | 3,532 | 3,372 | 3,224 | 3,076 |
|                                                                                 | (75歳以上) | 2,339  | 2,339  | 2,507  | 2,636  | 2,585  | 2,431  | 2,161 | 2,058 | 2,001 | 1,953 |

(資料) 将来推計人口のワークシートを活用し、独自にシミュレーションを行い作成



## 各シミュレーションによる年齢3区分の割合

|                                                                                 |         | 2015   | 2020   | 2025   | 2030   | 2035   | 2040   | 2045   | 2050   | 2055   | 2060   |
|---------------------------------------------------------------------------------|---------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|
| 推計人口<br>国立社会保障・人口問題研究所                                                          | 総人口     | 100.0% | 100.0% | 100.0% | 100.0% | 100.0% | 100.0% | 100.0% | 100.0% | 100.0% | 100.0% |
|                                                                                 | 0-14歳   | 12.0%  | 12.0%  | 11.4%  | 10.9%  | 10.4%  | 10.0%  | 9.7%   | 9.6%   | 9.7%   | 9.7%   |
|                                                                                 | 15-64歳  | 53.1%  | 49.0%  | 47.1%  | 45.6%  | 45.5%  | 44.1%  | 42.8%  | 41.6%  | 40.6%  | 40.7%  |
|                                                                                 | 65歳以上   | 34.9%  | 39.0%  | 41.5%  | 43.5%  | 44.1%  | 45.9%  | 47.5%  | 48.8%  | 49.7%  | 49.6%  |
|                                                                                 | (75歳以上) | 19.5%  | 20.9%  | 24.1%  | 27.6%  | 29.7%  | 30.9%  | 30.3%  | 31.5%  | 33.0%  | 34.4%  |
| シミュレーション1<br>2030年までに合計<br>特殊出生率を1.8、<br>2040年までに<br>2.07、以降2.07を<br>継続         | 総人口     | 100.0% | 100.0% | 100.0% | 100.0% | 100.0% | 100.0% | 100.0% | 100.0% | 100.0% | 100.0% |
|                                                                                 | 0-14歳   | 12.0%  | 12.0%  | 11.4%  | 11.2%  | 11.3%  | 11.4%  | 11.6%  | 11.9%  | 12.1%  | 12.3%  |
|                                                                                 | 15-64歳  | 53.1%  | 49.0%  | 47.1%  | 45.5%  | 45.0%  | 43.5%  | 42.1%  | 41.0%  | 40.5%  | 40.8%  |
|                                                                                 | 65歳以上   | 34.9%  | 39.0%  | 41.5%  | 43.3%  | 43.7%  | 45.2%  | 46.2%  | 47.1%  | 47.5%  | 46.9%  |
|                                                                                 | (75歳以上) | 19.5%  | 20.9%  | 24.1%  | 27.5%  | 29.5%  | 30.4%  | 29.5%  | 30.4%  | 31.5%  | 32.5%  |
| シミュレーション2<br>2040年までに<br>2.07、以降2.07を<br>継続<br>封鎖人口を仮定<br>(社会移動なし)              | 総人口     | 100.0% | 100.0% | 100.0% | 100.0% | 100.0% | 100.0% | 100.0% | 100.0% | 100.0% | 100.0% |
|                                                                                 | 0-14歳   | 12.0%  | 11.5%  | 11.0%  | 11.4%  | 12.3%  | 13.4%  | 14.5%  | 15.2%  | 15.4%  | 15.4%  |
|                                                                                 | 15-64歳  | 53.1%  | 50.2%  | 49.6%  | 48.8%  | 49.0%  | 48.6%  | 48.5%  | 49.4%  | 51.5%  | 54.1%  |
|                                                                                 | 65歳以上   | 34.9%  | 38.2%  | 39.5%  | 39.8%  | 38.7%  | 38.1%  | 37.1%  | 35.4%  | 33.1%  | 30.5%  |
|                                                                                 | (75歳以上) | 19.5%  | 20.5%  | 23.1%  | 25.8%  | 26.4%  | 25.8%  | 23.9%  | 23.2%  | 22.7%  | 21.6%  |
| シミュレーション3<br>2040年までに<br>2.07、以降2.07を<br>継続<br>転出超過40%減、転<br>入超過15%増(64歳<br>以下) | 総人口     | 100.0% | 100.0% | 100.0% | 100.0% | 100.0% | 100.0% | 100.0% | 100.0% | 100.0% | 100.0% |
|                                                                                 | 0-14歳   | 12.0%  | 12.0%  | 11.7%  | 11.8%  | 12.3%  | 12.9%  | 13.7%  | 14.3%  | 14.7%  | 15.0%  |
|                                                                                 | 15-64歳  | 53.1%  | 49.6%  | 48.1%  | 46.9%  | 47.0%  | 46.1%  | 45.7%  | 45.7%  | 46.5%  | 48.0%  |
|                                                                                 | 65歳以上   | 34.9%  | 38.4%  | 40.3%  | 41.3%  | 40.7%  | 41.0%  | 40.7%  | 40.0%  | 38.8%  | 37.0%  |
|                                                                                 | (75歳以上) | 19.5%  | 20.5%  | 23.4%  | 26.2%  | 27.4%  | 27.5%  | 25.8%  | 25.7%  | 25.6%  | 25.4%  |
| シミュレーション4<br>2040年までに<br>2.07、以降2.07を<br>継続<br>社会移動均衡、20<br>~40代の移住促進           | 総人口     | 100.0% | 100.0% | 100.0% | 100.0% | 100.0% | 100.0% | 100.0% | 100.0% | 100.0% | 100.0% |
|                                                                                 | 0-14歳   | 12.0%  | 11.9%  | 11.7%  | 12.0%  | 12.7%  | 13.4%  | 14.1%  | 14.6%  | 14.8%  | 14.9%  |
|                                                                                 | 15-64歳  | 53.1%  | 50.3%  | 49.6%  | 49.2%  | 49.9%  | 49.5%  | 49.4%  | 49.5%  | 50.1%  | 50.9%  |
|                                                                                 | 65歳以上   | 34.9%  | 37.8%  | 38.8%  | 38.8%  | 37.5%  | 37.1%  | 36.5%  | 35.9%  | 35.2%  | 34.2%  |
|                                                                                 | (75歳以上) | 19.5%  | 20.2%  | 22.5%  | 24.6%  | 25.0%  | 24.3%  | 22.3%  | 21.9%  | 21.8%  | 21.7%  |

(資料) 将来推計人口のワークシートを活用し、独自にシミュレーションを行い作成

### 3-4 氷川町の人口の将来展望

#### 3-4-1 現状の継続がもたらす人口減少の影響について

このまま何も対策を講じなければ 2060年には人口4,933人まで減少する見通しです。(国立社会保障・人口問題研究所推計より)

人口減少の影響は次のような事が考えられます。

- ・ 生産年齢人口の減少＋合計特殊出生率が低い⇒年少人口の減少がより進む  
＋若い世代の転出超過⇒氷川町の人口減少が継続する悪循環
- ・ 年少人口の減少⇒小中学校の統廃合が進む可能性(2017年の小中学生の人口934人、推計値では2060年には288人※に減少)

※2060年の年少人口に6歳から14歳(小中学生)までの人口を単純計算

- ・ 高齢化率が40%以上(2020年以降)の高止まりによる課題
- ・ 高まる怪我や病気のリスク、社会保障費の増大、介護負担の増大、医療不足・看護師不足
- ・ 老年人口増加に伴う社会保障費一人当たりの負担増(2060年では生産年齢人口0.82人で支える計算)
- ・ 生産年齢人口減少による労働力不足、地域経済の縮小
- ・ 担い手不足による農業分野の技術・経験の継承問題
- ・ 地域活力の低下、地域コミュニティ維持の困難、地域文化の継承・存続が困難

#### 3-4-2 めざすべき将来展望

人口減少は止めることはできないが、「年少人口」は15%程度、「生産年齢人口」は50%程度、「老年人口」は35%程度のバランスを保つことを目標とし、人口減少数を緩やかにさせ、長期的には安定を目指す。

- ・ 可能な限り早く合計特殊出生率を上げる。
- ・ 社会移動について、転出超過を減少、転入超過を増加させる。
  - 20代の転出者数を減少させる。
  - 全世代の転入者数を増加させる。
- ・ 各世代の人口比率を安定させる。
- ・ 年少人口比率を12.0%(2020年)⇒15.0%(2060年)へ上昇
- ・ 生産年齢人口比率は減少するが49.6%(2020年)⇒48.0%(2060年)へ
- ・ 老年人口比率は上昇が進むが38.4%(2020年)⇒37.0%(2060年)へ

### 3-4-3 将来展望の結果

各年齢区分の人口比率をバランス良く保ち、緩やかな人口減少を目指すことが望ましい。そのためには、

#### 合計特殊出生率の上昇と社会移動（転出超過減、転入超過増）

（シミュレーション3）

- ・合計特殊出生率  
（出生率） 1.51（2015年）⇒1.80（2030年）  
1.80（2030年）⇒2.07（2060年）
- ・社会移動  
2040年まで社会移動人口を転出超過減、転入超過増  
2040年以降も転出超過減、転入超過増を継続

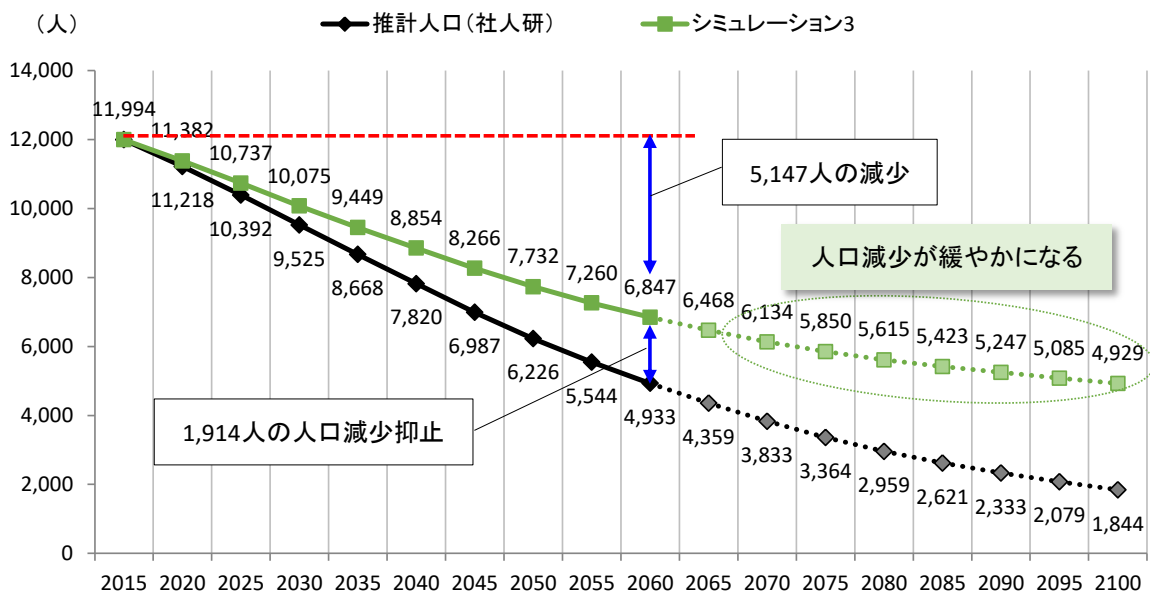
2060年に人口 6,847 人を目指すことが望ましい

2060年の人口 6,847 人（目標 7,000 人）

対策が進めば

長期的には 2070 年頃から 5,000 人から 6,000 人前後で安定予測

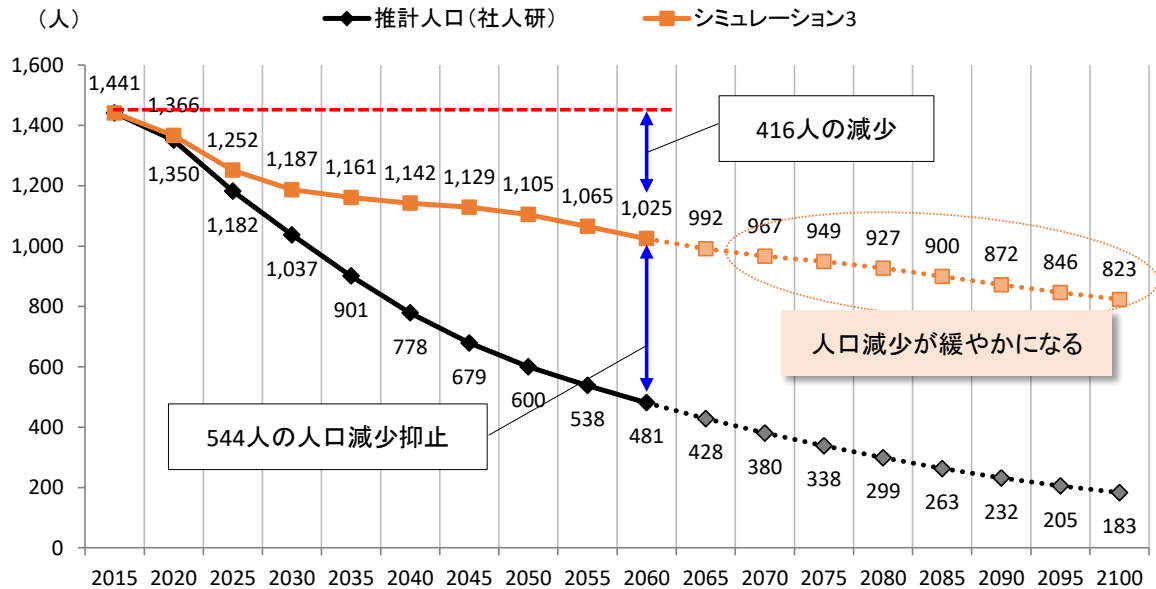
#### 推計値による氷川町の総人口と将来展望



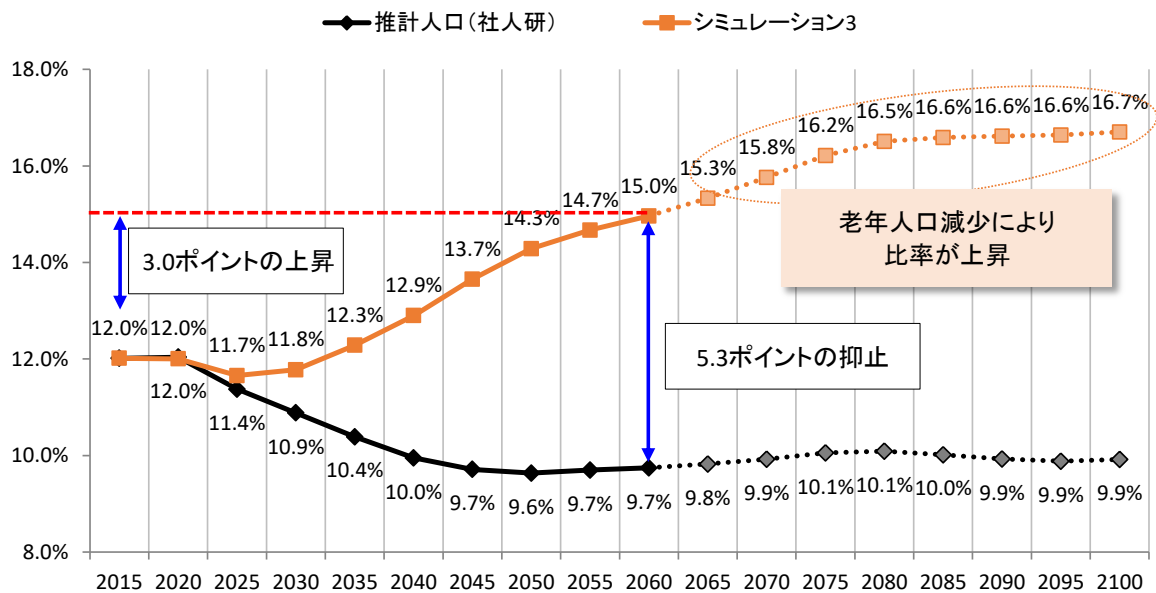
（資料）将来推計人口のワークシートを活用し、独自にシミュレーションを行い作成

※2045 年以降は自然動態・社会動態の推計率をそのまま利用

### 推計値による氷川町の年少人口の将来展望



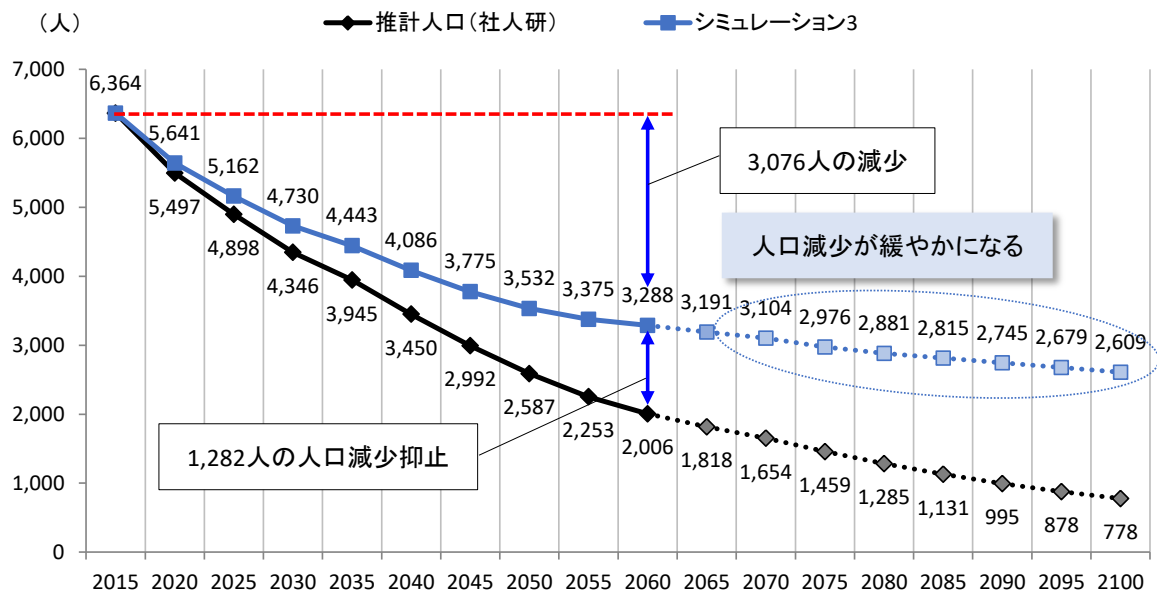
### 推計値による氷川町の年少人口構成比の将来展望



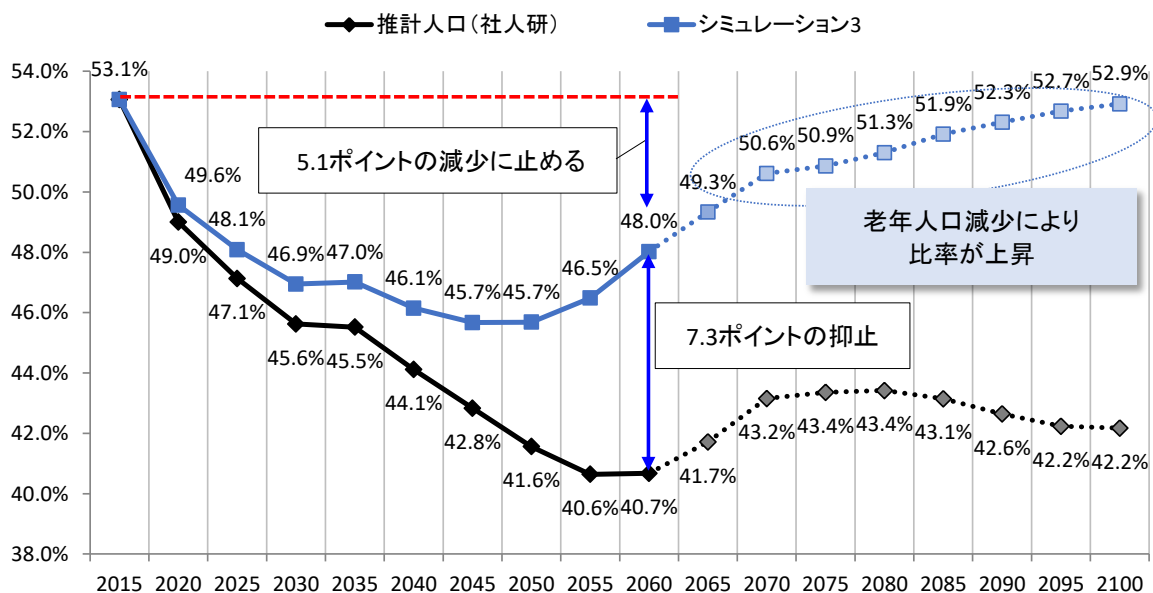
(資料) 将来推計人口のワークシートを活用し、独自にシミュレーションを行い作成

※2045年以降は自然動態・社会動態の推計率をそのまま利用

## 推計値による氷川町の生産年齢人口の将来展望



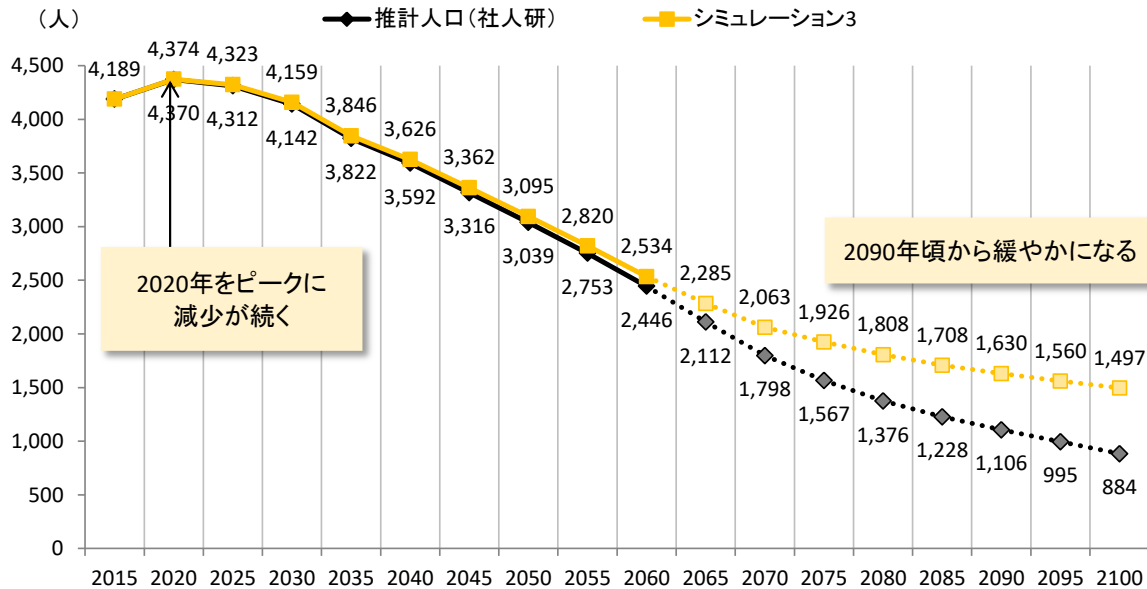
## 推計値による氷川町の生産年齢人口構成比の将来展望



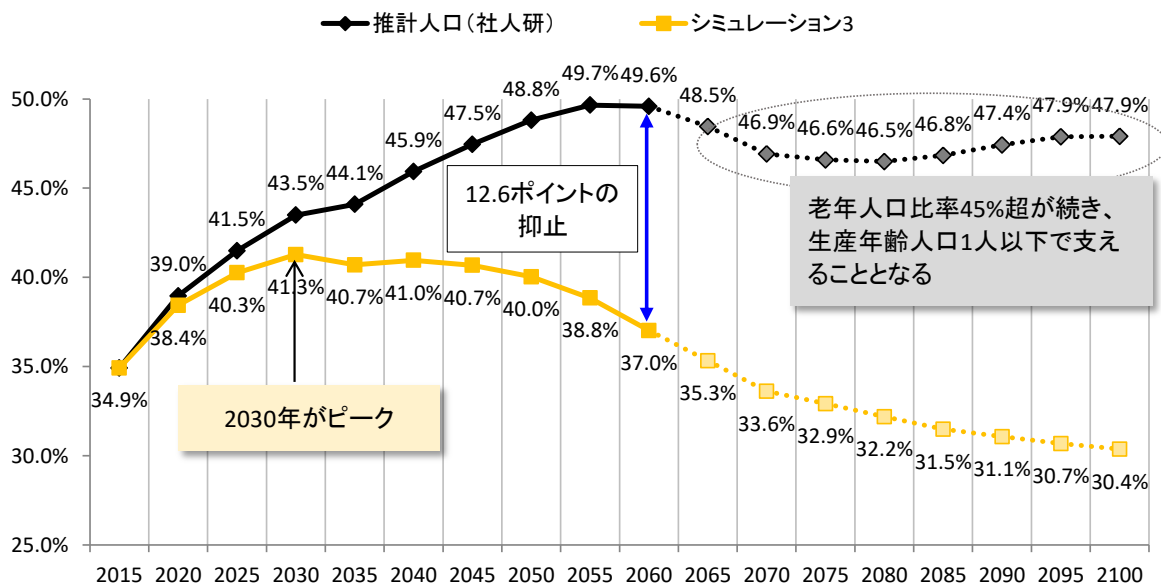
(資料) 将来推計人口のワークシートを活用し、独自にシミュレーションを行い作成

※2045年以降は自然動態・社会動態の推計率をそのまま利用

### 推計値による氷川町の老年人口の将来展望



### 推計値による氷川町の老年人口構成比の将来展望



(資料) 将来推計人口のワークシートを活用し、独自にシミュレーションを行い作成

※2045 年以降は自然動態・社会動態の推計率をそのまま利用

## 第4節

## 地域の将来に与える影響分析

## 4-1 地方税に関する影響について

|                                           | 平成22年<br>2010年 | 平成23年<br>2011年 | 平成24年<br>2012年 | 平成25年<br>2013年 | 平成26年<br>2014年 | 平成27年<br>2015年 | 平成28年<br>2016年 | 平成29年<br>2017年 | 平成30年<br>2018年 |
|-------------------------------------------|----------------|----------------|----------------|----------------|----------------|----------------|----------------|----------------|----------------|
| 生産年齢人口                                    | 7,733          | 7,615          | 7,566          | 7,255          | 7,078          | 6,960          | 6,757          | 6,576          | 6,356          |
| 地方税<br>(単位：千円)                            | 825,020        | 854,503        | 881,995        | 904,491        | 918,678        | 915,471        | 947,935        | 955,226        | 970,060        |
| 生産年齢人口<br>1人当たり(円)                        | 106,688        | 112,213        | 116,573        | 124,671        | 129,793        | 131,533        | 140,289        | 145,259        | 152,621        |
| A: 平成22年～平成30年の生産年齢人口1人あたりの平均値：128,849(円) |                |                |                |                |                |                |                |                |                |

(資料) 総務省「住民基本台帳」、総務省「地方財政状況調査」

|                                      | B: 2060年<br>生産年齢<br>人口 | A: 1人あた<br>りの平均値 | C: 地方税推計値<br>$B \times A$<br>(単位：千円) | D: 平成22～平成30年<br>の地方税の平均<br>(単位：千円) | 指数<br>C/D |
|--------------------------------------|------------------------|------------------|--------------------------------------|-------------------------------------|-----------|
| 国立社会保障・人口問題研究所推計人口                   | 2,006                  | 128,849          | 258,471                              | 908,153                             | 0.28      |
| シミュレーション1<br>(合計特殊出生率上昇)             | 2,128                  |                  | 274,191                              |                                     | 0.30      |
| シミュレーション3<br>(合計特殊出生率上昇・転出超過減、転入超過増) | 3,288                  |                  | 423,656                              |                                     | 0.47      |

国立社会保障・人口問題研究所の人口推計で地方税の概算推計値を算出すると、近年の地方税の平均値(908,153千円)に対して72%減になることが予想されます。合計特殊出生率の上昇と転出超過減、転入超過増となるシミュレーション3でも、53%減となります。氷川町は現在高齢化が進む一方、若年層が減少している状況です。そのような状況が続くと考えれば令和42年(2060年)では生産年齢人口が半減し、地方税にいたっては半減以上となることが予想されます。

## 4-2 社会生活に関する影響について

## □生活に係るサービス水準の低下

人口減少により、社会・生活に関する多様なサービスを維持することが困難となります。現状でも生活に係るスーパーや小売店が少ないことが懸念されます。また、将来の不安は健康面に関することが多く、医療・福祉などの影響も懸念されます。

## □地域の生活環境の懸念

氷川町はどの地区も高齢化が進んでおり、また、単身世帯も増加していることから、空き家が増加することが予想されます。防犯・防災面など地域の生活環境の悪化が懸念されます。

4-3 地域の農業に与える影響について

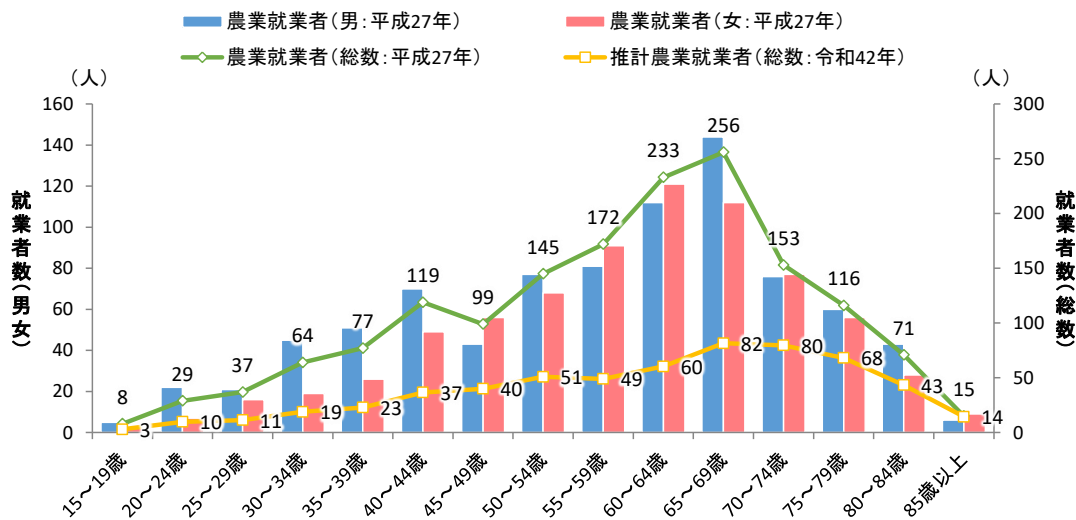
□農業就業者の減少

人口減少により、氷川町の主要な産業である農業の就業者も半数以上減少します。概算推計値では、令和42年（2060年）に約650人まで減少し、農業を維持することが困難となり、耕作放棄地の増加などが懸念されます。

□農業技術・知識・経験の低下

高齢化が進み、若い世代の減少が進むと、農業技術・知識の継承が困難となります。特に、50代、60代の農業就業の大幅な低下により、技術・知識・経験が失われることが懸念されます。

氷川町の農業就業者



|        | 人口（平成27年） |       |       | 農業就業者（平成27年） |     |     | A<br>人口に対する農業就業者比率（平成27年） |     |     | B<br>国立社会保障・人口問題研究所による推計人口（令和42年） |       |       | A×B<br>国立社会保障・人口問題研究所の推計人口に農業就業者比率を乗じた人口推計 |     |     |
|--------|-----------|-------|-------|--------------|-----|-----|---------------------------|-----|-----|-----------------------------------|-------|-------|--------------------------------------------|-----|-----|
|        | 総数        | 男     | 女     | 総数           | 男   | 女   | 総数                        | 男   | 女   | 総数                                | 男     | 女     | 総数                                         | 男   | 女   |
| 総数     | 11,994    | 5,599 | 6,395 | 1,594        | 856 | 738 | 13%                       | 15% | 12% | 4,933                             | 2,458 | 2,475 | 656                                        | 376 | 286 |
| 15～19歳 | 479       | 233   | 246   | 8            | 5   | 3   | 2%                        | 2%  | 1%  | 177                               | 84    | 93    | 3                                          | 2   | 1   |
| 20～24歳 | 367       | 183   | 184   | 29           | 22  | 7   | 8%                        | 12% | 4%  | 125                               | 59    | 66    | 10                                         | 7   | 3   |
| 25～29歳 | 424       | 215   | 209   | 37           | 21  | 16  | 9%                        | 10% | 8%  | 131                               | 70    | 60    | 11                                         | 7   | 5   |
| 30～34歳 | 530       | 271   | 259   | 64           | 45  | 19  | 12%                       | 17% | 7%  | 157                               | 88    | 69    | 19                                         | 15  | 5   |
| 35～39歳 | 630       | 296   | 334   | 77           | 51  | 26  | 12%                       | 17% | 8%  | 187                               | 103   | 84    | 23                                         | 18  | 7   |
| 40～44歳 | 683       | 362   | 321   | 119          | 70  | 49  | 17%                       | 19% | 15% | 210                               | 119   | 91    | 37                                         | 23  | 14  |
| 45～49歳 | 593       | 290   | 303   | 99           | 43  | 56  | 17%                       | 15% | 18% | 240                               | 142   | 98    | 40                                         | 21  | 18  |
| 50～54歳 | 744       | 380   | 364   | 145          | 77  | 68  | 19%                       | 20% | 19% | 261                               | 148   | 114   | 51                                         | 30  | 21  |
| 55～59歳 | 846       | 385   | 461   | 172          | 81  | 91  | 20%                       | 21% | 20% | 241                               | 137   | 104   | 49                                         | 29  | 21  |
| 60～64歳 | 1,068     | 521   | 547   | 233          | 112 | 121 | 22%                       | 21% | 22% | 277                               | 158   | 119   | 60                                         | 34  | 26  |
| 65～69歳 | 1,061     | 536   | 525   | 256          | 144 | 112 | 24%                       | 27% | 21% | 338                               | 199   | 139   | 82                                         | 53  | 30  |
| 70～74歳 | 789       | 359   | 430   | 153          | 76  | 77  | 19%                       | 21% | 18% | 411                               | 214   | 196   | 80                                         | 45  | 35  |
| 75～79歳 | 789       | 318   | 471   | 116          | 60  | 56  | 15%                       | 19% | 12% | 464                               | 226   | 238   | 68                                         | 43  | 28  |
| 80～84歳 | 743       | 290   | 453   | 71           | 43  | 28  | 10%                       | 15% | 6%  | 454                               | 198   | 256   | 43                                         | 29  | 16  |
| 85歳以上  | 807       | 219   | 588   | 15           | 6   | 9   | 2%                        | 3%  | 2%  | 780                               | 269   | 510   | 14                                         | 7   | 8   |

（資料）総務省「国勢調査」、将来推計人口のワークシートを活用し作成



## 第5節

## 氷川町の人口のめざす将来と課題

第4節で解説したようにこのまま人口が半減することや、各世代の人口比率が現在（2020年）の比率から大きく変化すると、医療・福祉関連の問題や社会保障費の上昇など、財政運営や都市サービス、地域文化の継承が困難になります。また、氷川町の主要な産業である農業の技術・経験が継承されず、地域経済が縮小します。町の活力が失われ、町民の生活に大きな支障をきたすことが予想されます。そこで、人口の将来展望として、第3節で示したシミュレーション3、すなわち「合計特殊出生率の向上と社会移動人口の転出超過減、転入超過増」を実現した場合、2040年には8,854人、2060年には6,847人となり、2015年時点と比較すると42.9%の減少率に止まり、国立社会保障・人口問題研究所推計に準拠した推計値4,933人に対して、1,914人の減少が抑制されます。

**■年齢区分比率をバランス良く保ち、緩やかな人口減少を目指すために、次のような取り組みが求められます。**

**1. 安心して結婚・出産・子育てできる環境づくり**

国の人口ビジョンでは、2040年までに合計特殊出生率を2.07まで上昇させることを目指しています。2010年における氷川町の合計特殊出生率は1.51であり、今後20年で2.07まで引き上げるには、20代・30代の若い世代の、結婚・出産・子育てを積極的に推進する必要があります。**合計特殊出生率の2.07を達成するためには、20代、30代の婚姻数を大幅に増やす**必要があります。

婚活等、出会いの機会を増やすことも必要ですが、独身者の結婚に対する心理的バリアを取り除くことが大切です。そのためには、結婚や子育てについて地域コミュニティレベルで相談や意見交換できる場が求められます。

一方、アンケートによれば、氷川町における子育て環境は比較的良好で満足との結果が出ています。しかし、このことは住んでみてわかるといった意見が多く、氷川町外に情報が伝わっていません。子育て世代を増やすためには、良好な子育て環境を積極的にアピールする必要があると思われます。

## 2. 若い世代に住む場所を提供

既にシミュレーションで示したように単に合計特殊出生率を上げるだけでは人口減少の対策としては不十分です。氷川町では、封鎖人口シミュレーションから自然動態より社会動態の方が、人口に対する影響が大きいので、緩やかな人口減少のためには社会移動人口、特に若い世代の転出を抑える必要があります。氷川町には、大学等の高等教育機関がないため 10 代後半から 20 代前半にかけて転出が大きく、また、就職先も少ないためその世代人口は著しく低下しています。一方でアンケートから、20 歳前後は熊本県内への進学・就職希望も多くいるため、氷川町から通勤・通学させることで転出超過を抑えられます。

しかしながら、氷川町には賃貸アパートやマンションが少なく、若い世代の住宅が限定されています。氷川町に住む意志があっても、住む場所がないのが現状です。また、このことは、若い子育て世帯にとっても、居住地として氷川町を選択しない理由となります。

## 3. 快適な生活環境と近郊都市との連携

アンケートの結果から、82.2%の人はこれからも氷川町に住み続けたいと考えていることから、住みやすい町であることがわかります。氷川町には国道 3 号と JR 線が通っており、宇城氷川スマートインターチェンジも整備されたことから、近郊都市への交通の便が整いつつあります。住環境のよい氷川町に住み、近郊都市（八代市や熊本市）に通勤するベッドタウンとしての発展が考えられます。特に、20 歳前後は熊本県内への進学・就職希望も多くいるので、氷川町から通勤・通学させることで転出超過を抑えることができます。

## 4. 農林業従事者の増加

推計によると農林業従事者が半数以上減少することが予想されています。アンケートでは、人口減少による農業の衰退に不安を感じている町民も多く、特に若い世代の農業従事者を育成するしくみづくりが求められます。

## 第2章 総合戦略

氷川町まち・ひと・しごと創生人口ビジョン・総合戦略



## 第 1 節

## 基本的な考え方

### 1-1 総合戦略の位置づけ

国は、急激な人口減少、人口の東京圏一極集中、少子高齢化時代の到来といった課題に対応すべく、平成 26 年に「まち・ひと・しごと創生法」を制定しました。これをうけ、国、都道府県、市町村では人口の目標や施策を「まち・ひと・しごと総合戦略」（以下、「総合戦略」という）として策定することとなりました。

氷川町においても、平成 17 年から令和 2 年の 15 年間で以下のように人口が推移しており、少子化の進行と共に超高齢化社会が加速している状況です。

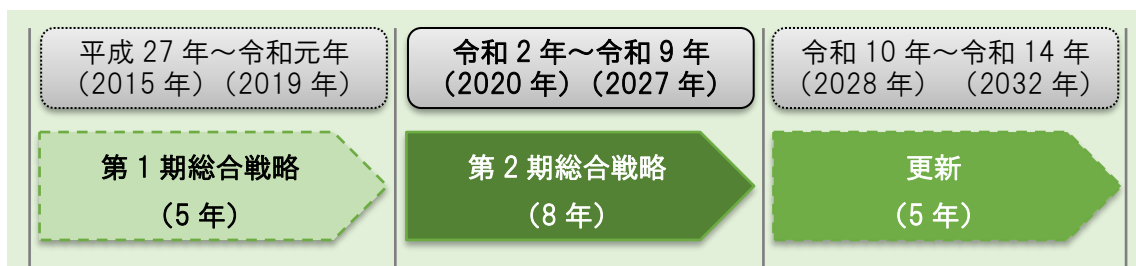
|                       | 平成 17 年<br>(2005 年) | 平成 27 年<br>(2015 年) | 令和 2 年<br>(2020 年) | 増減<br>(2020 年－2005 年) |
|-----------------------|---------------------|---------------------|--------------------|-----------------------|
| 総人口                   | 13,232 人            | 11,994 人            | 11,094 人           | ▲2,138 人<br>(▲16.1%)  |
| 年少人口割合<br>(15 歳未満)    | 12.9%               | 12.1%               | 10.8%              | ▲2.1%                 |
| 生産年齢人口割合<br>(15～64 歳) | 59.4%               | 53.1%               | 50.5%              | ▲8.9%                 |
| 老年人口割合<br>(65 歳以上)    | 27.7%               | 34.8%               | 38.7%              | +11.0%                |

※国勢調査（平成 17 年、平成 27 年、令和 2 年）

氷川町総合戦略は、雇用の創出により人材が呼び込まれ、地域が活性化するという好循環・相乗効果をもたらすべく、町の特徴を活かした具体的戦略としてまとめたものです。

### 1-2 第 2 期総合戦略の期間

第 2 期総合戦略の期間は、令和 2 年度（2020 年度）から令和 6 年度までの 5 年間としていましたが、国の総合戦略及び町の総合振興計画の計画期間を勘案し、3 年延伸して令和 9 年度（2027 年度）までの 8 年間とします。



### 1-3 国の総合戦略との関係

国が策定した第1期総合戦略における地方創生の取組や第2期総合戦略における施策の方向性を踏まえ、これを抜本的に改訂し策定されたデジタル田園都市国家総合戦略を勘案し、氷川町における第2期総合戦略の改訂を行います。

#### (1) 第1期における地方創生

##### 1) 第1期の地方創生の取組

- ほぼ全ての地方公共団体で「地方版総合戦略」を策定し、取組を推進。
- 国は、情報支援・人材支援・財政支援（「地方創生版・三本の矢」）等を実施。

##### 2) 第1期総合戦略の検証

- 第1期総合戦略に掲げるKPI（重要業績評価指標）の検証
  - ・「地方にしごとをつくり、安心して働けるようにする」、「時代に合った地域をつくり、安心な暮らしを守るとともに、地域と地域を連携する」については、目標達成に向けて進捗している。
  - ・「地方への新しい人の流れをつくる」、「若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる」については、各施策の進捗の効果は十分に発現するまでに至っていない。

#### (2) 第2期における地方創生

##### 1) 第2期における施策の方向性

将来にわたって「活力ある地域社会」の実現と「東京圏への一極集中」の是正をするため、4つの基本目標と2つの横断的な目標のもと、第1期の成果と課題等を踏まえて政策体系を見直し、取組を推進する。

#### **【4つの基本目標】**

1. 稼ぐ地域をつくるとともに、安心して働けるようにする
2. 地方とのつながりを築き、地方への新しいひとの流れをつくる
3. 結婚・出産・子育ての希望をかなえる
4. ひとが集う、安心して暮らすことができる魅力的な地域をつくる

#### **【2つの横断的な目標】**

1. 多様な人材の活躍を推進する
2. 新しい時代の流れを力にする

## 2) 地方創生をめぐる現状認識

### ①人口減少・少子高齢化

- 総人口：2008 年をピークに減少局面。1 億 2,435 万人（2023 年）
- 生産年齢人口：7,785 万人（2014 年）⇒7,395 万人（2023 年）
- 就業者数：6,371 万人（2014 年）⇒6,740 万人（2023 年）
- 出生数：100.4 万人（2014 年）⇒72.7 万人（2023 年）
- 高齢化率：29.1%（2023 年）と過去最高。老年人口 3,622 万人（2023 年）

### ②東京一極集中の継続□

転入超過数：11.5 万人、転出者数 35.3 万人、転入者数：46.8 万人（2023 年）

東京都市圏の人口：3,720 万人（2023 年）。全人口の約 3 割が集中。

### ③地域経済の現状

- 経済社会活動正常化の動きを背景に人流が回復。サービス業を中心に雇用の人手不足感が深刻化。
- 訪日外国人旅行者数はコロナ禍前と比較して約 8 割まで回復。農林水産物・食品の輸出額が増加傾向。

## (3) デジタル田園都市国家構想総合戦略

### 1) 総合戦略の基本的考え方

テレワークの普及や地方移住への関心の高まりなど、社会情勢がこれまでとは大きく変化している中、今こそデジタルの力を活用して地方創生を加速化・深化し、「全国どこでも誰もが便利で快適に暮らせる社会」を目指す。

東京圏への過度な一極集中の是正や多極化を図り、地方に住み働きながら、都会に匹敵する情報やサービスを利用できるようにすることで、地方の社会課題を成長の原動力とし、地方から全国へとボトムアップの成長につなげていく。

デジタル技術の活用は、その実証の 0 段階から実装の段階に着実に移行しつつあり、デジタル実装に向けた各府省庁の施策の推進に加え、デジタル田園都市国家構想交付金の活用等により、各地域の優良事例の横展開を加速化。

これまでの地方創生の取組も、全国で取り組まれてきた中で蓄積された成果や知見に基づき、改善を加えながら推進していくことが重要。

## 2) 施策の方向

### 【デジタルの力を活用した地方の社会課題解決・魅力向上】

#### ① 地方に仕事をつくる

スタートアップ・エコシステムの確立、中小・中堅企業 DX（キャッシュレス決済、シェアリングエコノミー等）、スマート農林水産業・食品産業、観光 DX、地方大学を核としたイノベーション創出 等

#### ② 人の流れをつくる

「転職なき移住」の推進、オンライン関係人口の創出・拡大、二地域居住の推進、地方大学・高校の魅力向上、女性や若者に選ばれる地域づくり 等

#### ③ 結婚・出産・子育ての希望をかなえる

結婚・出産・子育ての支援、仕事と子育ての両立など子育てしやすい環境づくり、こども政策における DX 等のデジタル技術を活用した地域の様々な取組の推進 等

#### ④ 魅力的な地域をつくる

教育 DX、医療・介護分野 DX、地域交通・インフラ・物流 DX、まちづくり、文化・スポーツ、国土強靱化の強化等、地域コミュニティ機能の維持・強化 等



### 地方のデジタル実装を下支え

### 【デジタル実装の基礎条件整備】

#### ① デジタル基盤の整備

デジタルインフラの整備、マイナンバーカードの普及促進・利活用拡大、データ連携基盤の構築（デジタル社会実装基盤全国総合整備計画の策定等）、ICT の活用による持続可能性と利便性の高い公共交通ネットワークの整備、エネルギーインフラのデジタル化 等

#### ② デジタル人材の育成・確保

デジタル人材育成プラットフォームの構築、職業訓練のデジタル分野の重点化、高等教育機関等におけるデジタル人材の育成、デジタル人材の地域への還流促進、女性デジタル人材の育成・確保 等

#### ③ 誰一人取り残されないための取組

デジタル推進委員の展開デジタル共生社会の実現経済的事情等に基づくデジタルデバイドの是正、利用者視点でのサービスデザイン体制の確立 等



## 1-4 熊本県の総合戦略との関係

県が策定した「くまもと新時代共創総合戦略」の基本的な考え方や取組みの基本的方向性を踏まえ、氷川町における総合戦略の改訂を行います。

### (1) 基本的な考え方

- 県政運営の基本方針である「くまもと新時代共創基本方針」は、「県民みんなが安心して笑顔になり、持続的で活力あふれる熊本の未来を共に創る」を基本理念としている。
- 2060年の人口推計値 124.3 万人を、対策を講じることにより、141.1 万人とする将来展望を掲げる。(熊本県人口ビジョン)
- 産業振興と熊本の宝である自然環境の調和を図りながら、県内産業全体への波及、交流人口の拡大など、経済と県民生活への様々な効果の最大化を図り、将来に向けた地域活力の創生を推進する。
- 施策を支える行財政運営、DX を推進するとともに、市町村や県民と連携のもと、各施策に取り組む。

### (2) 基本理念の実現に向けて

- 国の経済安全保障政策の中核となる世界的な半導体関連企業の進出を踏まえ、地域活力の創生に向けた取組を推進する。人・モノ・ビジネスの国際的な交流も加速・拡大。
- 熊本県の強み（農林畜水産業、バランスの取れた産業、自然環境、防災力等）を更にステップアップさせ、世界に挑戦する県、「くまもと新時代」を目指す。
- 地域活力に不可欠な「人材」の育成と、若者や高齢者、障がいのある人、女性など全ての人が自分らしく輝くことのできる社会を実現。
- 個性と力を発揮できる「活躍の場」の創出を進め、さらなる「人材」も促進。
- こうした考えに基づき、「県民が主人公の県政」を進め、県民みんなが安心して笑顔になり、持続的で活力あふれる熊本の未来を県民の皆様と共に創る。

### (3) 取組の基本的方向性

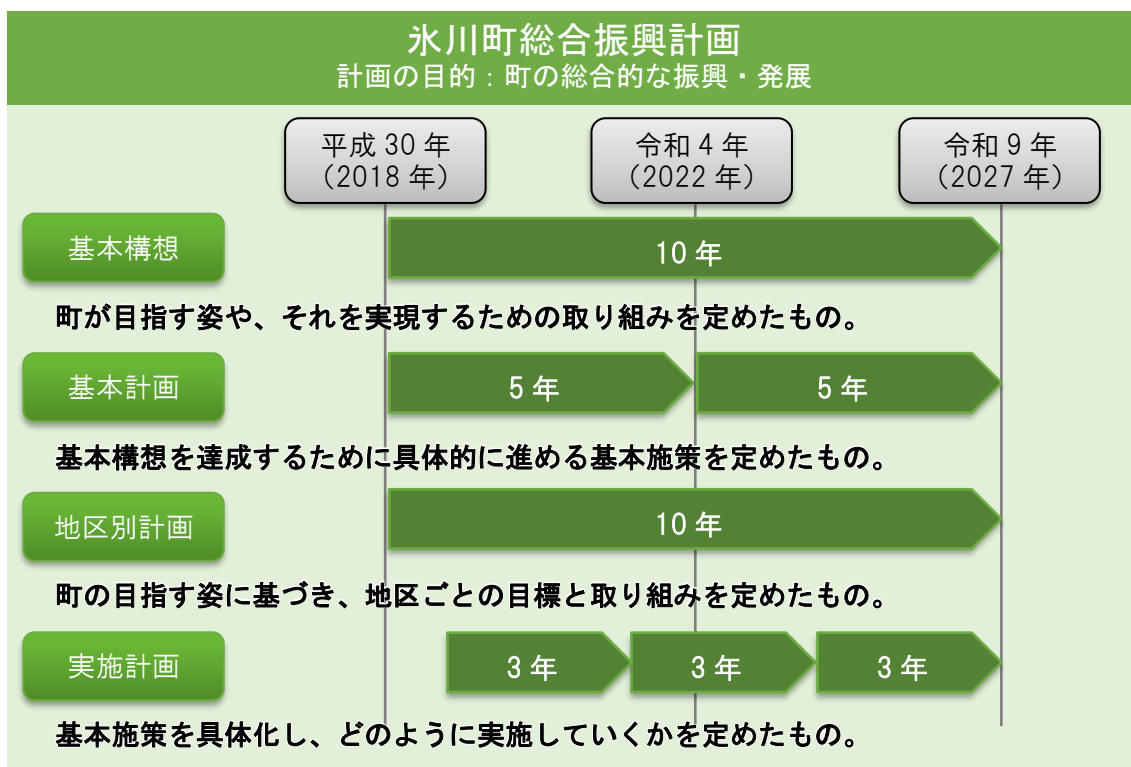
- 1 こどもたちが笑顔で育つ熊本
- 2 世界に開かれた活力あふれる熊本
- 3 いつまでも続く豊かな熊本
- 4 県民の命、健康、安全・安心を守る



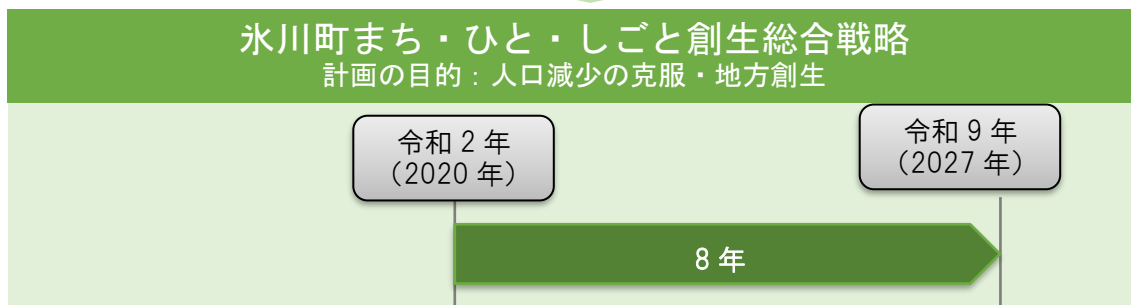
## 1-5 第2次氷川町総合振興計画との関係

平成30年度（2018年度）～令和9年度（2027年度）を期間とする「第2次氷川町総合振興計画」は、「第1次氷川町総合振興計画」に掲げた施策や事業の成果と課題を踏まえ、近年の社会情勢の変化や住民ニーズの多様化を受けて、新たな課題に対応した町の未来を描くべく、「小さなまちで、大きな幸せを感じる『田園都市・氷川』」という将来像のもと、策定されています。その実現のため「産業の未来」「福祉の未来」「教育の未来」「環境の未来」「地域の未来」が5つの柱として位置付けられています。

本総合戦略は、第2次総合振興計画を中心に、国が示す政策分野の範囲、①しごとづくり、②ひとの流れ、③結婚・出産・子育て、④まちづくりにスライドさせた5か年計画として策定しましたが、今回総合戦略の期間を3年間延伸することで、総合振興計画と計画期間を合わせます。



人口ビジョン、数値目標・重要業績評価指標（KPI）  
人口減少克服・地方創生のための計画等を付加



## 1-6 総合戦略運営のありかた（PDCA サイクル）

本計画は、高い実効性と改善する仕組みを確立することが必要であるため、重要業績評価指標（KPI）により施策の効果を検証し、PDCA サイクルにより継続的にプロセスを改善しながら運営します。

また、重要業績評価指標は、事業実施の結果得られた成果を測定し、各施策の結果を客観的に検証できるものとしします。

地域に根差した計画とするため、PDCA サイクルは、「氷川町まち・ひと・しごと創生総合戦略推進会議」及び「氷川町まち・ひと・しごと創生本部」、「氷川町未来まちづくり政策研究会」と協働で実施します。



住民や組織（産官学金労言士）からの意識調査や意見交換により現状の問題点・課題を把握し、今後5カ年の総合戦略の目標などを設定し、具体的な行動計画として策定します。



策定した総合戦略に基づき具体的に行動を実行します。実行にあたっては、住民や組織（産官学金労言士）など多様な主体が連携し事業を推進します。



各年事業の進捗状況及び事業実施の結果得られた成果を測定し、結果を客観的に検証します。



検証結果に基づき、施策や目標値の見直しを行います。必要な場合は、総合戦略の一部見直・改定も実施します。

## 第2節

## 施策形成の背景

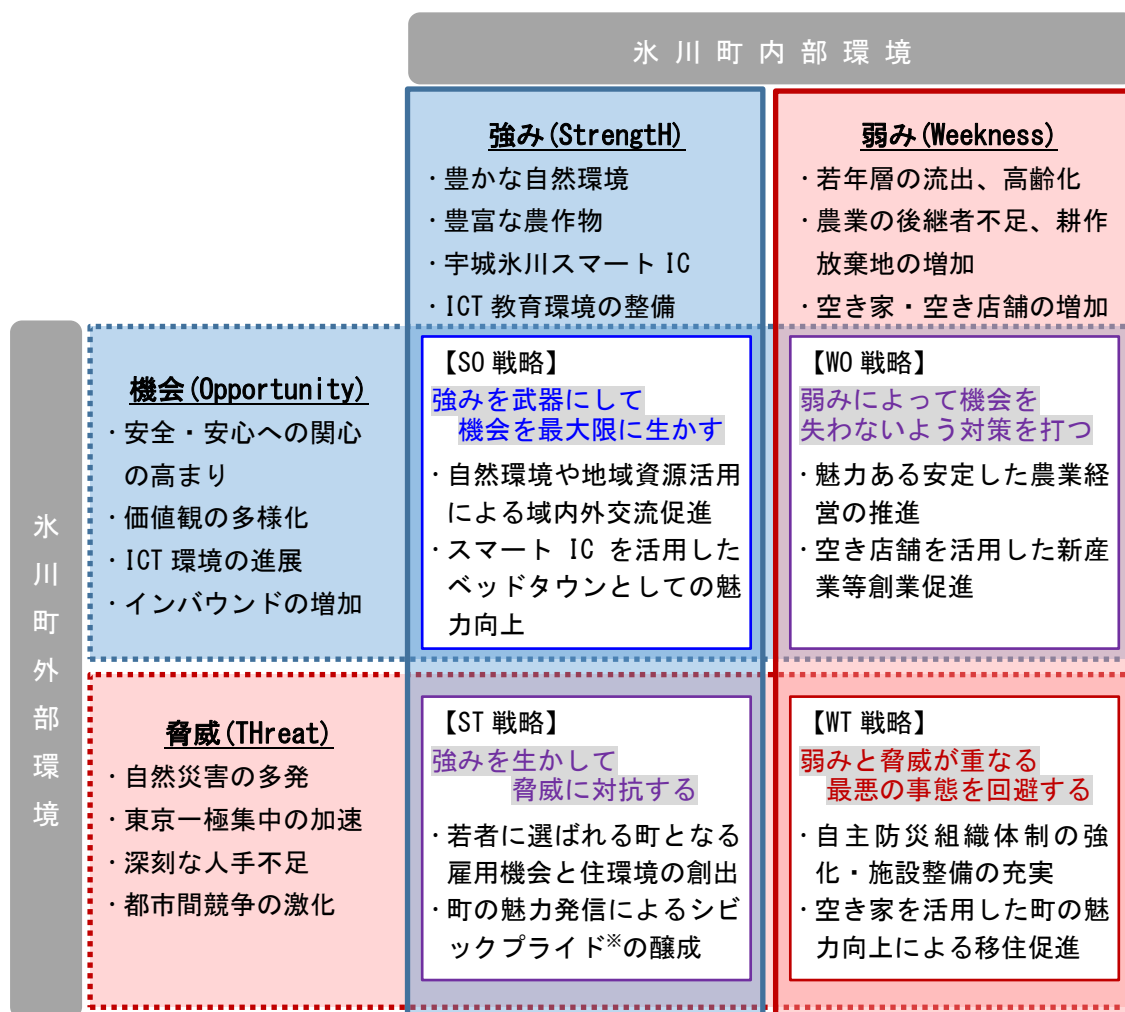
### 2-1 氷川町の現状

#### 2-1-1 町の強みと弱み（SWOT 分析）

町の特徴を最大限に活用した地域課題解決の方向性を検討するため、氷川町の内部環境（強みと弱み）、外部環境（機会と脅威）を整理し、SWOT 分析を実施しました。

少子高齢化や人口減少、基幹産業である農業の後継者不足などの弱み・脅威に対し、豊かな自然環境、整った ICT 教育環境、価値観の多様化による地方への移住増加などの町の強み・機会を活かした取組が求められます。

#### 氷川町の SWOT 分析

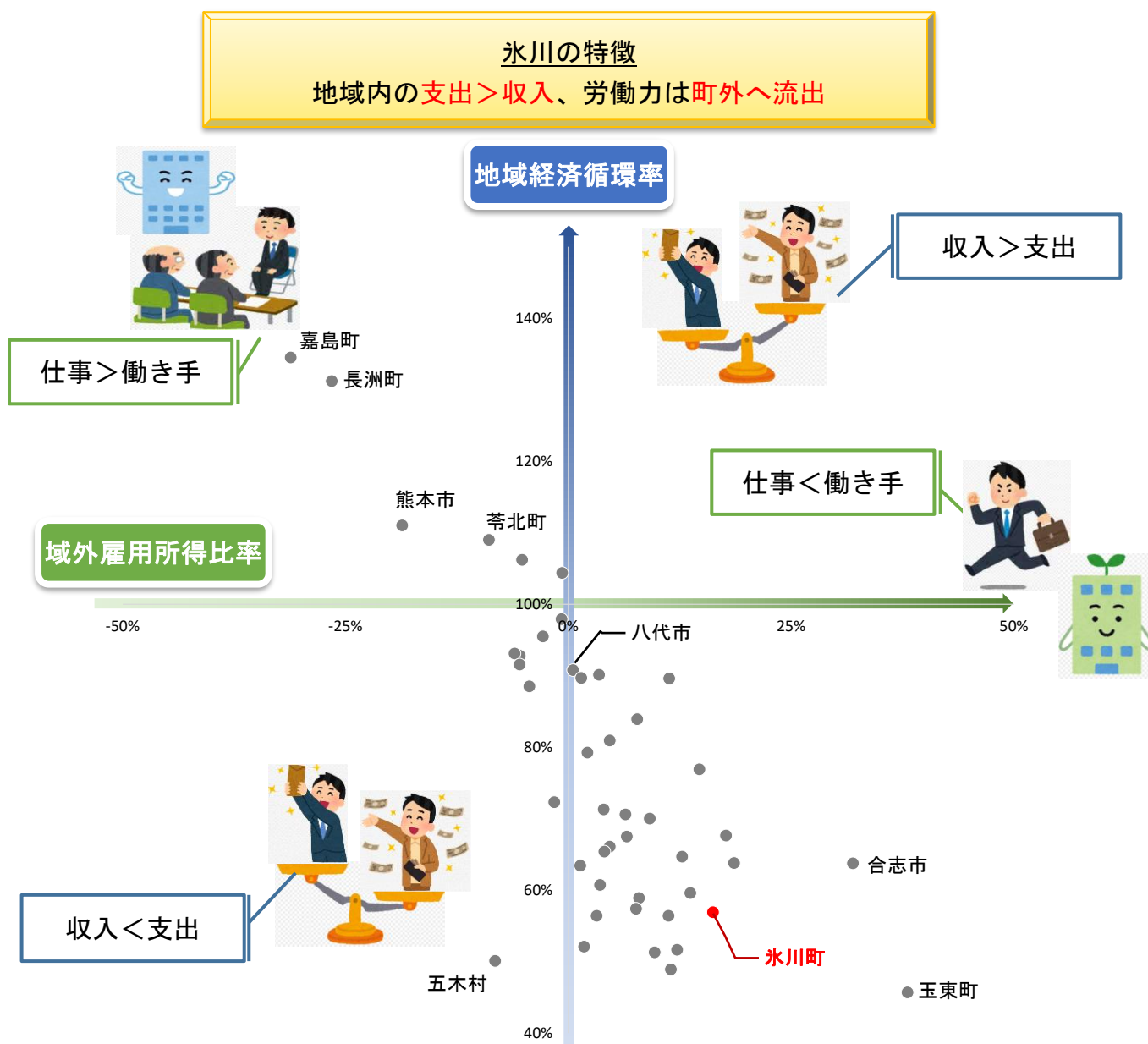


※シビックプライド…自分自身が関わって地域を良くしていこうとする、当事者意識に基づく自負心

## 2-1-2 熊本県内市町村の地域経済循環率と域外雇用者所得比率(RESAS)

氷川町の地域経済循環率をみると 56.9%となっており、県内他市町村と比較すると低い傾向にあります。また、域外雇用者所得比率は 16.3%で県内でも高く、労働力の町外への流出が見て取れます。

### 地域経済循環率と域外雇用者所得比率



- ◆ 地域経済の健全性を測る指標  $\frac{\text{域内で稼いだお金}}{\text{域内で使ったお金}} = \text{【地域経済循環率】 } 56.9\%$
- ◆ 働き手と産業のバランスを測る指標  $\frac{\text{域外で稼いだお金}}{\text{域内で使ったお金}} = \text{【域外雇用所得比率】 } 16.3\%$

(資料) RESAS「地域経済循環マップ 2013 年」より作成

### 2-1-3 SDGs の 17 個のゴールによる氷川町総合戦略の分類

SDGs とは「誰一人取り残さない」を理念に、持続可能な社会を目指して 2015 年 9 月に国連サミットにて全会一致で採択された 2030 年を年限とする 17 個の国際目標です。SDGs は「経済」「社会」「環境」の三側面で成り立っており、「経済」は「社会」に、「社会」は「環境」に支えられ成り立つものと考えられます。

国の SDGs 推進本部会でも、SDGs を自治体の各種計画等に最大限反映することが奨励されており、関係するステークホルダー※との連携強化等、SDGs 達成に向けた取組促進が行われています。

※ステークホルダー…直接・間接的な利害関係を有するもの。関係者。

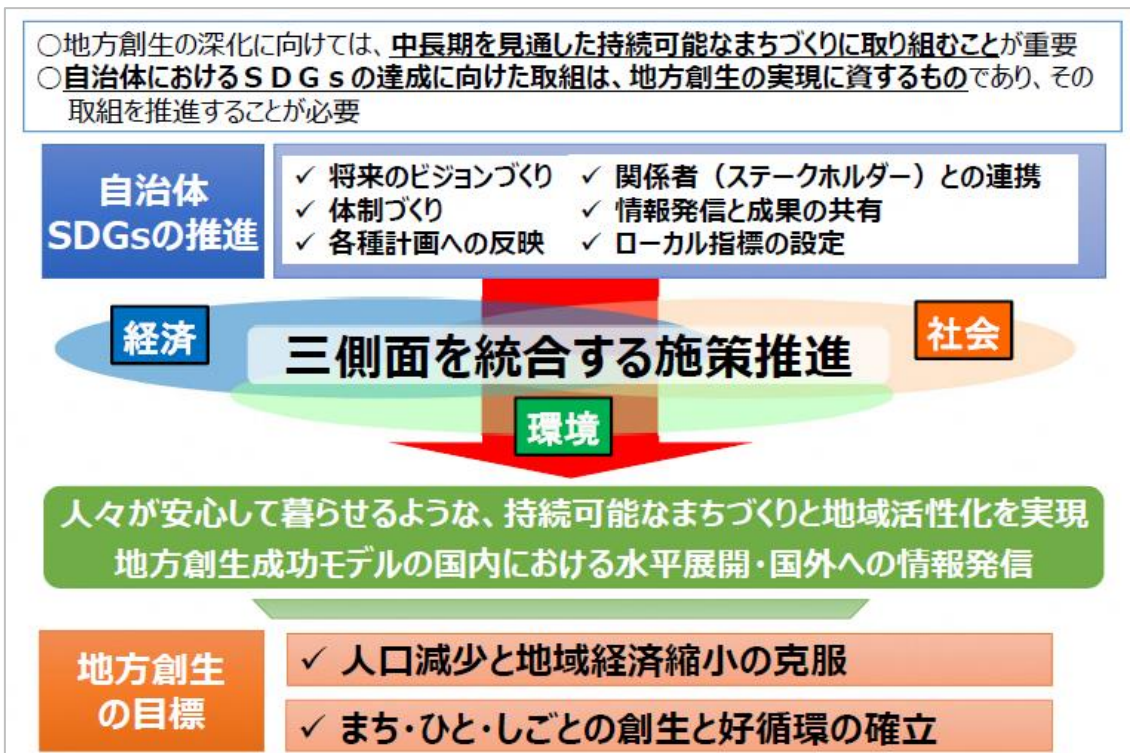
#### 三側面からなる SDGs



(資料) Pavan Sukhdev 「SDGs wedding Cake」を基に作成



## 地方創生における自治体 SDGs 推進の意義



（資料）内閣府「地方創生に向けた SDGs の推進について（2022 年 6 月）」

また、国土交通省住宅局支援のもと、一般財団法人建築環境・省エネルギー機構内に設置された「自治体 SDGs ガイドライン検討委員会」の成果としてまとめられた「私たちのまちにとっての SDGs（持続可能な開発目標）ー導入のためのガイドラインー」では、自治体が SDGs に取り組むことのメリットとして以下の 6 点を挙げています。

### 自治体が SDGs に取り組むことのメリット

1. 全ての住民の QOL（Quality of Life：生活の質）の向上
2. 自治体固有の背景を踏まえた独自性のあるまちづくりの推進
3. 経済、社会、環境政策の統合によるシナジー効果（相乗効果）の創出
4. 国内の様々な関係者間のパートナーシップの推進
5. グローバル・パートナーシップの推進
6. SDGs に取り組むことによる自律的好循環の創出

（資料）一般財団法人建築環境・省エネルギー機構

「私たちのまちにとっての SDGs（持続可能な開発目標）ー導入のためのガイドラインー」

第 1 期氷川町総合戦略の施策を SDGs の 17 個のゴールに分類すると以下の通りです。第 2 期氷川町総合戦略においても、氷川町の特徴を活かし、地域課題の解決の加速化を図るとともに、SDGs の視点を踏まえた中長期を見通した持続可能なまちづくりを目指します。

### SDGs 項目による第 1 期氷川町総合戦略の分類

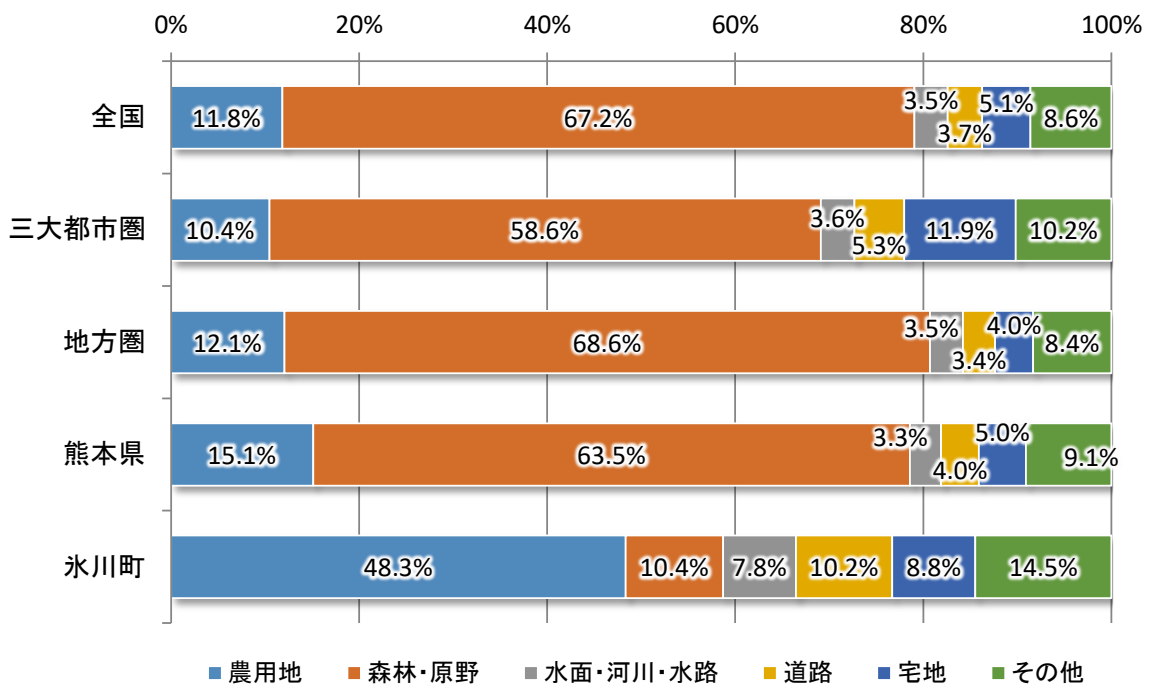
| 基本目標   |                                                                                     |   |   | ①地域経済の礎となる地域産業が興隆し魅力ある雇用があるまち |                |                |              |                    |               |         |               |              | ②若い世代に結婚～子育ての場として選ばれるまち   |             |               |               |               |                 |                |                             |                | ③地域の宝を活かした町内外の交流が盛んなまち |     |                    |                |             | ④誰もがくらしやすく心豊かに過ごせるまち |         |                |              |               |   |
|--------|-------------------------------------------------------------------------------------|---|---|-------------------------------|----------------|----------------|--------------|--------------------|---------------|---------|---------------|--------------|---------------------------|-------------|---------------|---------------|---------------|-----------------|----------------|-----------------------------|----------------|------------------------|-----|--------------------|----------------|-------------|----------------------|---------|----------------|--------------|---------------|---|
| 基本的方向  |                                                                                     |   |   | ア)元気な地域産業の育成                  |                | イ)持続可能な地域産業の育成 |              | ア)安心して産み育てられる子育て支援 |               |         |               |              | イ)地域と連携した子育て環境ときめ細やかな学習支援 |             |               | ウ)結婚希望者への結婚応援 | ア)催し開催による交流促進 | イ)魅力発信による移住定住促進 |                |                             |                | ア)住宅整備・利活用の促進          |     | イ)安全・安心・快適な生活環境の創出 |                |             | ウ)地域防災の強化            |         |                |              |               |   |
| 施策     |                                                                                     |   |   | ア・①                           | ア・②            | イ・①            | イ・②          | ア・①                | ア・②           | ア・③     | ア・④           | ア・⑤          | イ・①                       | イ・②         | イ・③           | ウ・①           | ア・①           | イ・①             | イ・②            | イ・③                         | イ・④            | ア・①                    | ア・② | イ・①                | イ・②            | イ・③         | ウ・①                  |         |                |              |               |   |
| SDGs目標 |                                                                                     |   |   | 販路の開拓                         | 戦略的な情報発信による新たな | 農業・商工業の多角的展開   | 持続可能な農業体制の確立 | 活力ある商業環境の創出        | 子育てに係る経済的サポート | 妊産婦サポート | 仕事と子育ての両立サポート | 子育てに係る情報サポート | 障がいのある幼児に対する育児サポート        | 質の高い学習環境づくり | 地域とともにある学校づくり | 学校教育相談サポート    | 結婚希望者への情報サポート | 増加              | 地域資源を活用した交流人口の | 日本一学生が訪れたくなるまちづくりによる移住定住の促進 | 情報発信による移住定住の促進 | 広域連携による移住定住の促進         | 進   | ツームによる移住定住の促進      | 住宅希望者への移住地供給支援 | 移住定住に係る情報支援 | 交通弱者への移送サポート         | 経済的サポート | 住民自治によるまちづくりへの | 各種検診の経済的サポート | 防災・減災活動への経済的サ |   |
| 1      |  | ● | ● | ●                             | ●              |                |              |                    |               |         |               |              |                           |             |               |               |               |                 |                |                             |                |                        |     |                    | ●              |             | ●                    |         |                |              |               |   |
| 2      |  | ● | ● | ●                             |                |                |              |                    |               |         |               |              |                           |             |               |               |               |                 |                |                             |                |                        |     |                    |                |             |                      |         |                |              |               |   |
| 3      |  |   |   |                               |                |                |              |                    |               | ●       | ●             |              | ●                         |             |               |               |               |                 |                |                             |                |                        |     |                    |                |             | ●                    |         | ●              |              |               |   |
| 4      |  |   |   |                               |                |                |              |                    |               |         |               |              |                           | ●           | ●             | ●             |               |                 |                |                             |                |                        |     |                    |                |             |                      |         |                |              |               |   |
| 5      |  |   |   | ●                             |                |                |              |                    |               |         |               |              |                           |             |               |               | ●             |                 |                |                             |                |                        |     |                    |                |             |                      |         |                |              |               |   |
| 6      |  |   |   |                               |                |                |              |                    |               |         |               |              |                           |             |               |               |               |                 |                |                             |                |                        |     |                    |                |             |                      |         |                |              |               | ● |
| 7      |  |   |   |                               |                |                |              |                    |               |         |               |              |                           |             |               |               |               |                 |                |                             |                |                        |     |                    |                |             |                      |         |                |              |               |   |
| 8      |  | ● | ● | ●                             | ●              |                |              |                    |               | ●       |               | ●            |                           |             |               |               |               |                 |                |                             |                |                        |     |                    |                |             |                      |         |                |              |               |   |
| 9      |  | ● | ● | ●                             | ●              |                |              |                    |               |         |               |              |                           |             |               |               |               |                 |                |                             |                |                        |     |                    |                |             |                      |         |                |              |               |   |
| 10     |  |   |   |                               |                |                |              |                    |               |         |               |              |                           |             |               |               |               |                 |                |                             |                |                        |     |                    |                |             |                      |         |                |              |               |   |
| 11     |  | ● |   |                               | ●              | ●              | ●            | ●                  | ●             | ●       | ●             | ●            | ●                         | ●           |               | ●             |               | ●               | ●              | ●                           | ●              | ●                      | ●   | ●                  | ●              | ●           | ●                    | ●       | ●              | ●            | ●             | ● |
| 12     |  | ● |   | ●                             |                |                |              |                    |               |         |               |              |                           |             |               |               |               | ●               |                |                             | ●              | ●                      | ●   |                    |                |             |                      |         |                |              |               |   |
| 13     |  |   |   |                               |                |                |              |                    |               |         |               |              |                           |             |               |               |               |                 |                |                             |                | ●                      |     |                    |                |             |                      |         |                |              |               |   |
| 14     |  |   |   |                               |                |                |              |                    |               |         |               |              |                           |             |               |               |               | ●               |                |                             |                | ●                      |     |                    |                |             |                      |         |                |              |               |   |
| 15     |  |   |   | ●                             |                |                |              |                    |               |         |               |              |                           |             |               |               |               | ●               |                |                             |                | ●                      |     |                    |                |             |                      |         |                |              |               |   |
| 16     |  |   |   |                               |                |                |              |                    |               |         |               |              |                           |             |               |               |               |                 |                |                             |                |                        |     |                    |                |             |                      |         |                |              |               |   |
| 17     |  | ● | ● |                               |                |                |              |                    |               |         |               |              | ●                         | ●           |               | ●             | ●             | ●               |                | ●                           | ●              |                        |     |                    |                | ●           |                      |         | ●              |              |               |   |

(資料)「氷川町まち・ひと・しごと・創生総合戦略」を基に作成

## 2-2 土地利用

氷川町は、町土の約半数を農地が占めており、地方圏の平均や熊本県の土地利用と比較しても農地が圧倒的に多いことが分かります。これは、氷川町が農業立町であることを表すものです。しかし、その一方で、農業者の高齢化や後継者不足等で離農する農家が5年間で80件(年平均16件)見受けられます。1次産業、2次産業の割合は年々減少し、就業人口の約半数が第3次産業に従事しています。平成27年の農林業センサスによると土地持非農家が456件(平成22年比+12件)、11,800a(同+800a)の耕作放棄地が発生しており、持続可能な農業構造の構築が課題としてみえてきます。

地目別土地利用状況（平成28年）



（資料）国土交通省「土地所有・利用概況調査（平成30年度）」

熊本県「平成29年度土地利用現況把握調査」



## 第3節

## 氷川町の目指すべき姿

### 3-1 氷川町の将来像

氷川町は、第2次氷川町総合振興計画において、「小さなまちで、大きな幸せを感じるまち『田園都市・氷川』」を町の将来像に掲げ、住民が安心して暮らすことができ、幸せを実感できる持続可能なまちを目指すことが位置づけられています。

#### 小さなまちで、大きな幸せを感じる

#### 田園都市・氷川

- 豊かな田園と里山に抱かれ、氷川の水に育まれたまち
- 魅力あふれる仕事があり、新たなことに挑戦できるまち
- みんなが地域で安心して暮らせるまち
- 氷川っ子を育み、未来を生き抜く人を育てるまち
- みんなの顔が見え、地域を一人一人がつむぐまち

## 3-2 総合戦略の重点項目

総合戦略の改訂にあたり、氷川町が第2期総合戦略で重点的に取り組むべき3つの項目については、第1期の枠組みを継続するとともに、第2期における国の新たな視点を取り入れ、将来的な本町への移住につながる「関係人口」の創出・拡大や、本戦略全体で横断的に対処すべき本町における Society 5.0 の実現、SDGs を原動力とした持続可能なまちづくり、人材の掘り起こし・育成、民間・NPO との協働などに重点を置いて施策を推進します。

### 重点項目1：1次産業の復活

---

氷川町の基幹産業は農業であり、町の約半分を農地が占める土地利用からも、将来にわたり農業立町として町を存続、発展させていくことは必須です。そのためには、1次産業の復活、担い手確保が急務の課題であると言えます。これらの課題を解消するためには、所得の向上・安定が必須であり、1次産業の高度化、農業等の法人化、輸出等に特化した販路の確保等を推し進めることが重要となります。1次産業が活気づくことにより、交通、運輸、商業等、町のあらゆる産業に良い影響が波及することとなります。

### 重点項目2：ベッドタウンとしての環境整備

---

氷川町には豊かな自然と、そこに広がる豊かな農地、脈々と受け継がれた歴史資源、穏やかな暮らし等、他の地域に誇れる素晴らしい風土を有しています。一方で、隣接地には商工業が栄える八代市、宇城市があり、町内には国道3号が縦断し、九州自動車道の宇城氷川スマートインターチェンジが存在するなど、利便性も確保されています。

このような立地特性を最大限に活用するために居住環境の整備が必要となります。特に、活気あるまち、安定し存続するまちを目指し、若い単身者、子育て世代が住みやすい・住みたいまちづくりに取り組むことが重要です。宅地開発や今ある資源（空き家、空き地、低・未利用地）を活用した居住環境の整備のほか、

「住んでみたらいい場所だった」という移住者の声にあるように、氷川町の良さを積極的にアピールするイメージ戦略に取り組む必要があります。

### **重点項目 3：学び舎として学生が訪れる氷川町**

---

学ぶことは人をつくり、人は町をつくります。そこで氷川町は、町全体を学びのフィールドとして町内外の学生に提供し、郷土愛を育む教育等、教育機関と連携し独自の教育を展開します。氷川町で学んだ子どもが、氷川町の素晴らしさを体感し、その素晴らしさを様々な媒体で発信、子どもの頃学んだ場所としての再訪や、移住定住へと繋がることを期待します。

## 第4節

## 政策の基本目標と具体的な施策

### 4-1 基本目標の設定

人口ビジョンや施策形成の背景などから、氷川町の目指すべき姿を実現するために、第1期総合戦略で設定した次の4つの基本目標を第2期総合戦略についても継続するとともに、第2期における国の新たな視点※を取り入れます。

#### 基本目標①

##### 地域経済の礎となる地域産業が興隆し魅力ある雇用があるまち

若い世代が地域に留まるためには、地域産業が強化され、魅力的な雇用、安定した生活が保障されることが重要です。そのために、基幹産業である農業の担い手確保をはじめ、6次産業化、集落営農などの組織型農業の推進、スマート農業の推進などに取り組みます。

また、企業誘致を含めた新たな雇用の創出や、創業・起業の支援など、多様な働き方が実現できるような環境整備を進めていきます。

#### 基本目標②

##### 結婚～子育ての場として選ばれるまち

結婚～子育ての場として選ばれる町となるため、地域全体で子どもたちの成長を見守り、あたたかくサポートする体制を構築します。デジタル技術を積極的に活用し、子育てに必要な情報を入手できる仕組みを整えるなど、安心して子どもを育てられる環境づくりを目指します。

また、地域と学校が連携して教育の充実を図るコミュニティ・スクールならびに地域学校協働活動の取り組みを通じて、地域総がかりで子どもたちの郷土愛を育み、地域の未来を担う人材として成長できるよう、教育環境の充実を図ります。

#### 基本目標③

##### 地域の宝を活かした町内外の交流が盛んなまち

氷川町の豊かな自然や歴史、その自然が育む安全な農産物、その中で培われる人々のつながりは、地域の宝として他の地域に誇れるものです。これら資源の魅力を最大限に発揮した催しなどを開催し、デジタルプロモーションを積極的に推進していくことで、まちの魅力発信と新たなひとの流れ、滞留を構築します。また、氷川町は、企業が多数立地する八代市や宇城市に隣接しています。宇城氷川スマートインターチェンジの利用で熊本市内まで約30分となり通勤圏内とし

て捉えることが可能です。これらの立地特性を活かし、氷川町に暮らし、町内で働くだけではなく、周辺市で働くといったライフスタイルの形成に取り組みます。

#### 基本目標④

##### 誰もがくらしやすく心豊かに過ごせるまち

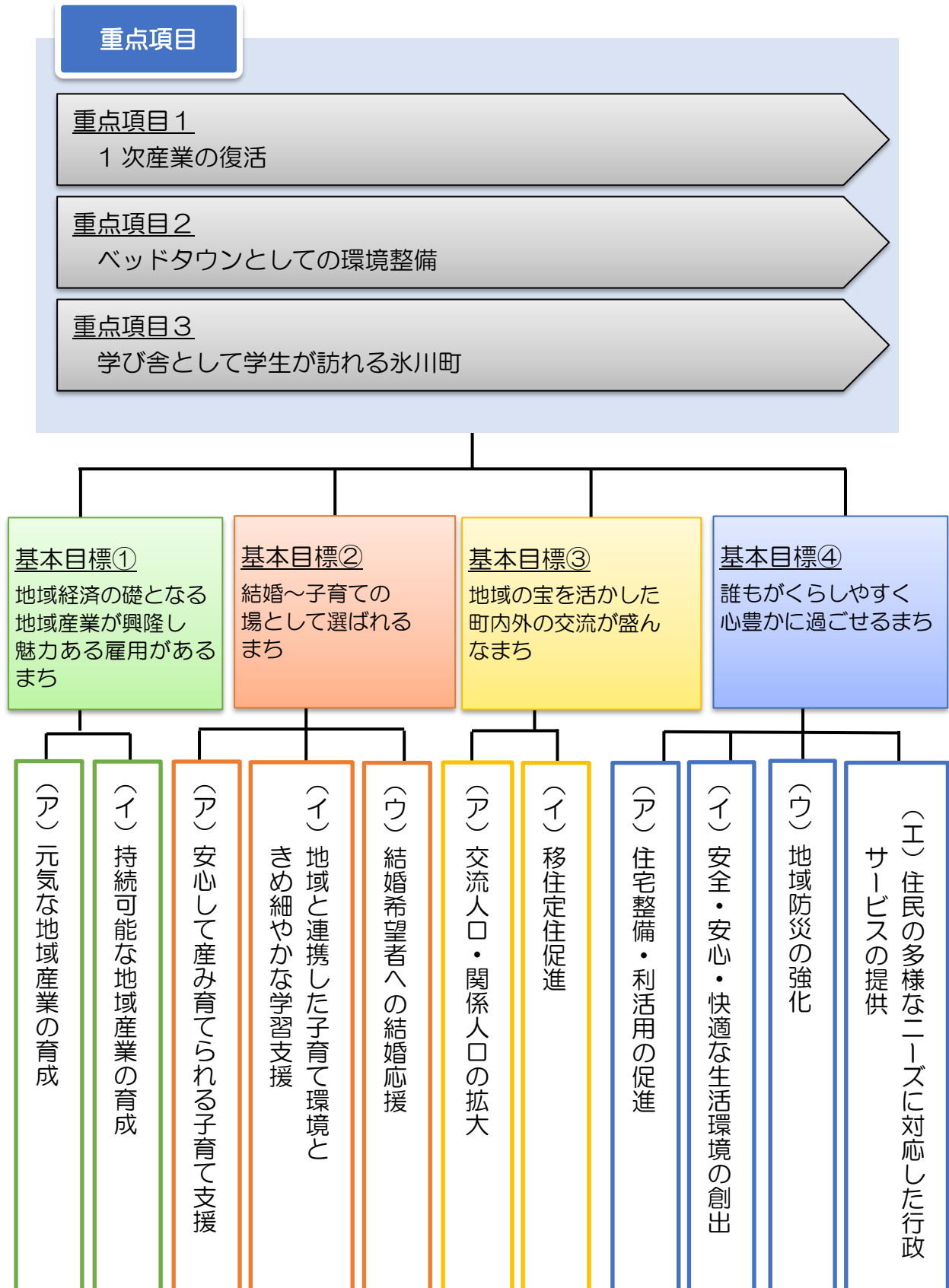
活力ある町を維持するためには、町に暮らす誰もが幸せを感じ、安全・安心・快適な生活環境が保障されていることが重要です。人口減少社会において、よりよい生活環境を維持するためには、居住環境の整備や地域防災力の強化など、まちの抱える課題に対し、住民と行政が互いに手を取り合い、協働でまちを運営する「自治と協働のまち」を育んでいく必要があります。官民協働で課題解決に取り組むことで、人々のつながりをより強固なものにし、互いに助け合うまちを目指します。

また、住民の多様なニーズに対応するため、行政サービスのオンライン化などデジタル技術を積極的に活用し、利便性向上に取り組みます。

#### ※【第2期における国の新たな視点】

- (1) 本町へのひと・資金の流れを強化（関係人口の創出・拡大、本町への寄附・投資）
- (2) 新しい時代の流れを力にする（スマート農業等の Society5.0 の実現に向けた技術の活用、SDGs の視点を踏まえた持続可能なまちづくり）
- (3) 人材を育て活かす（本町における地方創生を担う人材の掘り起こしや育成強化）
- (4) 民間と協働する（NPO 等の地域づくりを担う組織や事業者、金融機関等との連携）
- (5) 誰もが活躍できる地域社会をつくる（女性、高齢者、障がい者、外国人等の共生）
- (6) 地域経営の視点で取り組む（MaaS、公共交通ネットワークの維持等）

## 施策体系



## 4-2 政策の基本目標と具体的な施策

### 4-2-1 基本目標①

## 地域経済の礎となる地域産業が興隆し 魅力ある雇用があるまち

### (1) 基本的方向・数値目標

- 地域の活力と持続性の礎となる地域産業を強化し、ゆるぎのない地域産業基盤づくりに取り組みます。
- 基幹産業である農業の振興を推進するため、農業生産品の産地化や新商品開発に取り組み、多様な雇用形態と所得の確保、担い手の確保を目指します。
- 地域産業を育成するため、農業、商工業、サービス業に携わる異業種間の連携を推進し、地域の人材育成に取り組みます。

| 数値目標      | 基準値<br>(H30) | 実績値<br>(R5) | 目標値<br>(R9) |
|-----------|--------------|-------------|-------------|
| 農業者総所得額   | 11.8 億円      | 12.01 億円    | 13.5 億円     |
| 生産年齢人口維持数 | 5,761 人      | 5,042 人     | 4,990 人     |

## (2)具体的な施策・重要業績評価指標（KPI）

### （ア）元気な地域産業の育成

| 数値目標          | 基準値<br>(H30) | 実績値<br>(R5) | 目標値<br>(R9) |
|---------------|--------------|-------------|-------------|
| 物産館売上実績額      | 2.3 億円       | 1.9 億円      | 2.6 億円      |
| 新商品（特産品）販売実績額 | 63 万円        | 125 万円      | 140 万円      |

#### ①戦略的な情報発信による新たな販路の開拓

○地域で生産・加工した農作物や加工品の付加価値を高め、SNS による情報発信及びEC サイトでの販売を強化し、新たな販路拡大に取り組みます。

| 主な事業                                                                 | 担当課   |
|----------------------------------------------------------------------|-------|
| 物産品販売フェア<br>昼表認知向上・需要拡大事業<br>海外販路拡大事業（フードバレー・定住自立圏関連事業）<br>物産館機能強化事業 | 農業振興課 |
| 中小企業振興事業                                                             | 地域振興課 |

#### ②農業・商工業の多角的展開

○地元農産物を使用した新商品開発を支援し、ブランド力を向上させるとともに、若者世代から高齢者まで活躍できる雇用の場の創出に取り組みます。商品開発にあたっては、産官学連携を支援し、より効率的で質の高い取り組みを行います。

| 主な事業                       | 担当課            |
|----------------------------|----------------|
| 農産物新商品開発事業                 | 農業振興課          |
| アグリビジネスセンター活用活性化事業（フードバレー） | 農業振興課<br>地域振興課 |
| 農産加工品ブランド化事業               | 地域振興課<br>農業振興課 |



## （イ）持続可能な地域産業の育成

| 数値目標                 | 基準値<br>(H30)   | 実績値<br>(R5) | 目標値<br>(R9) |
|----------------------|----------------|-------------|-------------|
| 農家戸数                 | 658 戸<br>(H27) | 670 戸       | 658 戸       |
| 新規農業就業者数             | 8 人            | 3 人         | 8 人         |
| 農業法人設立数              | 18 件           | 24 件        | 27 件        |
| 耕作放棄地面積              | 108Ha          | 113Ha       | 48Ha        |
| 店舗リフォーム件数            | 2 件            | 6 件         | 10 件        |
| 空き店舗等を活用した新規<br>起業件数 | 0 件            | 7 件         | 9 件         |
| 新規企業立地数              | 0 件            | 0 件         | 3 件         |

### ①持続可能な農業体制の確立

- 氷川町の農業が抱える最も大きな課題は後継者問題です。農業経営の構造的な強化を目指し、後継者問題、経営問題に対して教育・研修等の総合的な支援を行い、農業の広域法人化の推進に取り組みます。
- 自然災害時の補償や、資材などの作付け時費用などを助成し、魅力ある安定した農業経営の推進に取り組みます。
- 耕作放棄地に対する補助制度などを活用し、耕作条件の改善、耕作放棄地の解消に取り組みます。
- 担い手の確保とともに、作業の効率化、生産性の向上、その他収益向上に向けた新たな取り組みが課題となっています。IoT や AI、ロボット技術などのデジタル技術とデータを積極的に活用したスマート農業に変革できるよう支援を行っていきます。

| 主な事業                                                            | 担当課          |
|-----------------------------------------------------------------|--------------|
| 新規就農支援事業<br>農業法人化支援事業<br>農業収入安定化事業<br>耕作放棄地対策事業<br>スマート農業普及推進事業 | 農業振興課<br>農地課 |

## ②活力ある商業環境の創出

- 空き店舗や空き家の解消し、新たに生まれ変わった店舗は一事業者の収入増加に留まらず、町並みやまちの活力に影響を与えます。そこで、店舗の顔となる接客スペースのリフォーム費用を助成し、商店街一帯の活力づくり及び商業の活性化に取り組みます。
- 町内で新規事業を起業する事業者や空き店舗や空き家を活用して創業する事業者に対し、開業に係る費用や、家賃などの助成を行い、地域経済の活性化に取り組みます。

| 主な事業                               | 担当課   |
|------------------------------------|-------|
| 店舗リフォーム支援事業<br>空き店舗等対策事業<br>新規創業支援 | 地域振興課 |

## ③企業誘致の推進

- 宇城氷川スマートインターチェンジを活用した企業進出に向けての体制整備や補助、支援制度の展開により新たな企業誘致に取り組みます。

| 主な事業    | 担当課   |
|---------|-------|
| 企業誘致の推進 | 地域振興課 |

## 4-2-2 基本目標②

### 結婚～子育ての場として選ばれるまち

#### (1) 基本的方向・数値目標

- 安心して子どもを生み、育てたいという希望をかなえるために、地域が一体となって子育てを見守り、応援する環境づくりに取り組みます。
- 子育て世代のワーク・ライフ・バランスを実現するために、デジタル技術を活用した妊娠期から子育て期にわたる切れ間のない支援を行い、安心して子育てできる環境づくりに取り組みます。
- 地域と学校が連携して教育の充実を図るコミュニティ・スクールならびに地域学校協働活動の取組を通じて、子どもたちの郷土愛を育み、地域の未来を担う人材を育成するための環境づくりに取り組みます。
- 結婚、出産、子育てに関わる町の課題を明確化し、それに応じたオーダーメイド型の取り組みを分野横断的に展開する「地域アプローチ」による少子化対策の推進に取り組みます。

| 数値目標         | 基準値<br>(H30)  | 実績値<br>(R5) | 目標値<br>(R9) |
|--------------|---------------|-------------|-------------|
| 合計特殊出生率      | 1.62<br>(H27) | 1.25        | 1.83        |
| 20～49歳の転出超過数 | 3人            | 42人         | 3人          |

## (2)具体的な施策・重要業績評価指標（KPI）

### （ア）安心して産み育てられる子育て支援

| 数値目標                    | 基準値<br>(H30) | 実績値<br>(R5) | 目標値<br>(R9) |
|-------------------------|--------------|-------------|-------------|
| 出生数                     | 71 人         | 48 人        | 80 人        |
| 子育て支援センター<br>利用者数（延べ人数） | 1,373 人      | 850 人       | 1,500 人     |

#### ①子育てに係る経済的サポート

○次世代を担う子どもの誕生を町全体で祝福し、健やかな成長を願うとともに、子育てを支援し、子どもを産み育てたいという希望をかなえる環境の創出に取り組めます。

○幼少期から高校生までの医療費、幼児期の保育料などを助成し、子育て世代の経済的負担を軽減することで、誰もが安心して子どもを育てることができる環境づくりに取り組めます。

| 主な事業                                          | 担当課   |
|-----------------------------------------------|-------|
| すこやか赤ちゃん出産祝金支援事業<br>多子世帯子育て支援事業<br>こども医療費助成事業 | 福祉課   |
| 学校給食費助成事業                                     | 学校教育課 |

#### ②子育て環境の充実

○産前産後の体調不良などにより家事又は育児を行うことが困難な家庭に支援を行うことで、母親の精神的・身体的負担の軽減と児童福祉の向上に取り組めます。

○共働き家庭や、身近に安心して子どもを預ける人がいない家庭などの仕事と子育ての両立を支援するため、病児の病中または病気回復中の保育事業に取り組めます。

○こども家庭センターを運営し、妊娠期から子育て期にわたる多様なニーズに対して、包括的な相談支援を推進します。また、地域で安心して子育てできる環境の整備や、児童館等の子どもの居場所づくりに取り組みます。

○子育て支援に関する情報を一元管理できるシステムの導入を進め、子育ての負担軽減を図ります。

| 主な事業         | 担当課                 |
|--------------|---------------------|
| 産前産後ホームヘルプ事業 | 町民課                 |
| 産後ケア事業       | 町民課                 |
| 病児・病後児保育事業   | 福祉課                 |
| こども家庭センターの運営 | 福祉課<br>町民課<br>学校教育課 |
| 母子保健 DX 事業   | 町民課                 |

(イ) 地域と連携した子育て環境ときめ細やかな学習支援

| 数値目標                                | 基準値<br>(H30)                    | 実績値<br>(R5)            | 目標値<br>(R9)          |
|-------------------------------------|---------------------------------|------------------------|----------------------|
| 授業における ICT 活用率※                     | 小学校 36.2%<br>中学校 95.2%<br>(H31) | 小学校 96.3%<br>中学校 87.3% | 小学校 100%<br>中学校 100% |
| 学校が楽しいと感じる児童生徒の割合                   | 小学校 84.5%<br>中学校 86.7%<br>(H31) | 小学校 86.3%<br>中学校 93.8% | 100%                 |
| 地域との連携による学習支援活動の参加人数<br>(単年延べ人数)    | 43 人<br>(R3)                    | 80 人                   | 100 人                |
| ジュニアリーダー登録者数<br>(シニアリーダーを含む)        | 32 人                            | 19 人                   | 20 人                 |
| 図書館カード登録者数                          | 3,050 人                         | 3,661 人                | 4,351 人              |
| 地域学校協働活動事業<br>「氷川学」参加者数<br>(町主催事業分) | 40 人                            | 862 人                  | 900 人                |

※授業で ICT 機器を週 3 回以上活用する児童生徒の割合

①質の高い学習環境づくり

- 地域と連携し、夏・冬休み期間等を中心に学習サポートを行い、子どもたちの学習意欲の向上等に取り組みます。
- 各小中学校に特別支援教育支援員を配置し、配慮を必要とする児童生徒の学習活動などの充実に取り組みます。
- ICT 機器による先進の学習環境を維持管理し、各教科等に活用することにより、児童・生徒の積極的な学習活動への参加や、思考力・判断力・表現力などの向上を目指し、主体的・対話的で深い学びの実現に取り組みます。
- 子どもたちの充実した読書・学習活動の促進のため、図書館の充実、活性化に取り組みます。
- 子どもたちが起業体験活動を通して自らのキャリアについて考え、ICT を活用して社会の変化に対応できる知識、技能を習得し、将来氷川町に在住し

ながらビジネスを展開できる資質や能力を育む課題解決型のキャリア教育に取り組みます。

| 主な事業                               | 担当課   |
|------------------------------------|-------|
| 地域との連携による学習支援事業                    | 生涯学習課 |
| 宿泊通学体験事業                           | 生涯学習課 |
| 特別支援教育支援員事業<br>小中学校 ICT 維持管理・利活用事業 | 学校教育課 |
| 八火図書館利用促進事業                        | 生涯学習課 |
| キャリア教育の推進                          | 学校教育課 |

## ②地域とともにある学校づくり

○地域と学校が連携し、地域とともにある学校運営を行うことで、充実した教育環境、魅力ある学校づくりに取り組み、子どもたちの豊かな成長を地域と一体となって育む学校運営を目指します。

○郷土について学び、子どもたちが「氷川町に住み続けたい」、「戻ってきたい」と思い、若い世代の流出抑制につながる、ふるさとへの愛情醸成と地域の未来を担う人材の育成に取り組みます。

| 主な事業          | 担当課   |
|---------------|-------|
| コミュニティ・スクール事業 | 学校教育課 |
| 郷土愛を育む氷川学習    | 生涯学習課 |

## ③学校教育相談サポート

○教育支援センターを運営し、児童・生徒の悩みや不安、ストレスに対し、気軽に相談できる体制を整えるとともに、関係機関との連携を行い、学校復帰に向けた支援に取り組みます。

| 主な事業        | 担当課   |
|-------------|-------|
| 教育支援センターの運営 | 学校教育課 |

### (ウ) 結婚希望者への結婚応援

| 数値目標       | 基準値<br>(H30) | 実績値<br>(R5) | 目標値<br>(R9) |
|------------|--------------|-------------|-------------|
| 婚活イベント参加者数 | 32 人         | 65 人        | 120 人       |

#### ①結婚希望者への情報サポート

○結婚の希望をかなえるため、様々な相談への対応や、情報提供、イベント企画・開催や支援に取り組みます。

| 主な事業   | 担当課   |
|--------|-------|
| 結婚応援事業 | 地域振興課 |



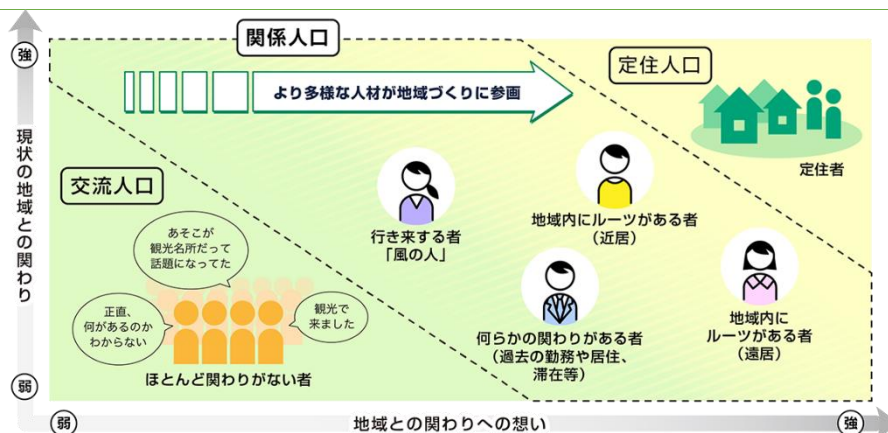
### 4-2-3 基本目標③

## 地域の宝を活かした町内外の交流が 盛んなまち

### (1) 基本的方向・数値目標

- 氷川町は、宇城氷川スマートインターチェンジが所在する他、大型旅客船も寄港する「八代港」の隣接町であるなど、外国人を含めた交流人口の増加を期待できる立地条件にあります。そこで、「地域の宝＝地域資源」を活かした催し開催やツーリズム事業を活発化させ、集客の増加に取り組めます。これらの取り組みが、物産品の購入などの通過型から滞在型、長期滞在型、移住・定住へと発展していくことを目指します。
- 情報発信やツーリズムの体験等による効果的な氷川町の魅力 PR と、周辺市町村と連携した良好な生活環境の創出により、移住定住人口の増加を目指します。
- 交流人口に加え、関係人口を拡大することで、町への移住・定住へ繋げることを目指します。

| 数値目標               | 基準値<br>(H30)    | 実績値<br>(R5)     | 目標値<br>(R9)     |
|--------------------|-----------------|-----------------|-----------------|
| 観光入込客数             | 891,842 人       | 919,909 人       | 947,000 人       |
| 町内宿泊施設における<br>宿泊客数 | 38,902 人        | 31,329 人        | 39,000 人        |
| 観光消費額              | 2,333,377<br>千円 | 2,402,293<br>千円 | 2,400,000<br>千円 |



総務省「関係人口ポータルサイト」より引用

## (2)具体的な施策・重要業績評価指標（KPI）

### （ア）交流人口・関係人口の拡大

| 数値目標                  | 基準値<br>(H30) | 実績値<br>(R5) | 目標値<br>(R9) |
|-----------------------|--------------|-------------|-------------|
| 梨マラソン大会参加者数           | 1,842 人      | 1,488 人     | 1,500 人     |
| ヘラブナ釣り大会参加者数          | 83 人         | 57 人        | 200 人       |
| 氷川まつり来場者数             | 8,700 人      | 300 人       | 10,000 人    |
| 「道の駅」竜北ウォーキング<br>参加者数 | 388 人        | 167 人       | 500 人       |
| ふるさと納税件数              | 600 件        | 68,948 件    | 70,000 件    |

#### ①地域資源を活用した交流人口・関係人口の増加

○地域の宝である自然や特産品など地域色を PR したイベントを開催することで、町内に新しい人の流れを創出し、地域との交流や滞在時間の増加に取り組みます。

○ふるさと納税等を契機にして、寄附者に「第二のふるさと」として氷川町とつながりを持ってもらい、関係人口の創出・拡大を図ります。

| 主な事業                                                       | 担当課   |
|------------------------------------------------------------|-------|
| 梨マラソン大会<br>ヘラブナ釣り大会<br>氷川まつり<br>「道の駅」竜北ウォーキング<br>立神峡公園イベント | 地域振興課 |
| ふるさと納税（ふるさと氷川応援寄附金）                                        | 企画財政課 |

## ②ツーリズム事業による交流人口の拡大

- 農業や自然環境、歴史など町の資源をテーマとした体験型のツーリズム事業を継続実施し、地域との交流や滞在時間を増加させ、交流人口の拡大及び地域経済効果の拡大を目指します。
- 秋山幸二（元福岡ソフトバンクホークス監督）ギャラリーやまちづくり酒屋など今ある資源を最大限活用し、観光ルートの一部に取り込むことで、町の魅力発信に取り組みます。
- 近隣地域と連携し八代圏域におけるツーリズム事業を推進し、八代圏域の魅力を発信することで、移住定住及び住民の地域に対する誇りの醸成に取り組みます。

| 主な事業                                                  | 担当課   |
|-------------------------------------------------------|-------|
| ひかわツーリズム事業<br>シトラス観光圏推進事業<br>八代及び水俣・芦北地域サイクルツーリズム推進事業 | 地域振興課 |

## （イ）移住定住促進

| 数値目標                                         | 基準値<br>(H30)          | 実績値<br>(R5)          | 目標値<br>(R9)          |
|----------------------------------------------|-----------------------|----------------------|----------------------|
| 転出超過数                                        | 69 人                  | 66 人                 | 70 人                 |
| 大学連携等による地域<br>づくり活動の交流人口                     | 9 人                   | 27 人                 | 50 人                 |
| SNS のフォロワー数<br>(Facebook、Instagram、<br>LINE) | 420 人<br>(H28～30 平均値) | 3,180 人<br>(372 人／年) | 4,780 人<br>(400 人／年) |
| 移住相談件数                                       | 6 件                   | 32 件                 | 40 件                 |

### ①日本一学生が訪れたくなるまちづくりによる移住定住の促進

- まちづくり情報銀行を政策研究拠点施設として、大学生とまちづくりに関する研究活動等を通して情報発信を行い、学生が継続的に町と関わることで、学びの思い出に残る町、いつか訪れたい・住んでみたい町となることを目指します。
- 大学等教育機関と連携し、夏・冬休み期間等を中心に大学生等による学習サポートを行い、子どもたちの学習意欲の向上等に取り組みます。

| 主な事業           | 担当課   |
|----------------|-------|
| 大学連携によるまちづくり事業 | 企画財政課 |

### ②情報発信による移住定住の促進

- 「行ってみたいまち」、「暮らしてみたいまち」を目指し、既存の観光資源の魅力や本町の強みを広く周知するため、デジタルプロモーションの活用を積極的に推進していきます。
- UIJ ターンなどの移住希望者に向けた、仕事、居住、支援、町の魅力など総合的な情報発信を行い、移住定住の促進に取り組みます。

| 主な事業       | 担当課   |
|------------|-------|
| 町の魅力発信事業   | 企画財政課 |
| 移住定住情報発信事業 | 地域振興課 |

### ③広域連携による移住定住の促進

- 八代市、芦北町など近隣地域と包括・連携することにより、住民への良好なサービス提供を行い、移住定住の促進に取り組みます。
- 広域連携による移住定住に関する相談や支援、移住後のフォローやネットワークづくりなどを行い、移住定住の促進に取り組みます。

| 主な事業          | 担当課   |
|---------------|-------|
| 定住自立圏共生ビジョン事業 | 企画財政課 |

#### 4-2-4 基本目標④

### 誰もがくらしやすく心豊かに過ごせるまち

#### (1) 基本的方向・数値目標

- 氷川町は、町土の約半数を農業振興地域の農用地区域が占めているため、若い世代や子育て世代などが町内に住宅新築を希望しても宅地がなく、近隣市町村へ移住する例も見受けられます。様々な住宅需要に対し、適切に居住地を提供することで、若い世代やUIJ ターン者の受け皿づくり取り組みます。
- 高齢者等への生活サポートや、健康づくり、地域防災の強化、多様なニーズに対応する行政サービスなど、住民へ安全・安心な暮らし環境を提供できるまちづくりに取り組みます。

| 数値目標        | 基準値<br>(H30) | 実績値<br>(R5) | 目標値<br>(R9) |
|-------------|--------------|-------------|-------------|
| 住宅リフォーム助成件数 | 55 件         | 34 件        | 35 件        |
| 福祉タクシー利用件数  | 実績値なし        | 201 件       | 300 件       |
| 交通事故発生件数    | 15 件         | 15 件        | 0 件         |

## (2)具体的な施策・重要業績評価指標（KPI）

### （ア）住宅整備・利活用の促進

| 数値目標      | 基準値<br>(H30) | 実績値<br>(R5)     | 目標値<br>(R9)      |
|-----------|--------------|-----------------|------------------|
| 空き家バンク入居数 | 8 件          | 41 件<br>(7 件/年) | 80 件<br>(10 件/年) |

#### ①住宅希望者への居住地供給支援

○町有地を民間への払い下げや宅地分譲、民間資金による住宅整備を促進し、若い世代や子育て世代、UIJ ターンの移住希望者などの住宅需要の希望をかなえることで、移住定住の促進に取り組みます。

○町内の空き家について、売買や賃貸のサポートを行い、空き家の利活用及び移住定住の促進に取り組みます。

| 主な事業                              | 担当課    |
|-----------------------------------|--------|
| 民間活用住宅整備推進事業<br>空き家活用事業<br>宅地開発事業 | 建設下水道課 |

### （イ）安全・安心・快適な生活環境の創出

| 数値目標        | 基準値<br>(H30) | 実績値<br>(R5) | 目標値<br>(R9) |
|-------------|--------------|-------------|-------------|
| 住民自治事業実施地区数 | 39 地区        | 39 地区       | 39 地区       |
| 特定健診受診率     | 55.2%        | 50.3%       | 60%         |

#### ①高齢者の支援と社会参加

○高齢化の進行などにより日常生活の移動に困っている住民が増加しています。交通弱者への交通費の助成等の移送サポートを行い、買い物や観光、医療福祉サービスを組み合わせた MaaS※などの新たなサービスを検討し、誰もが暮らしやすいまちづくりに取り組みます。

○町と関係機関、住民が連携しながら全地区でのサロン運営や、「通いの場」などの実施を通して、誰もが住み慣れた地域でいきいきと、安心して暮らせるまちづくりに取り組みます。

| 主な事業                                                       | 担当課 |
|------------------------------------------------------------|-----|
| 高齢者等福祉タクシー利用料金助成事業<br>全地区でのサロンの実施（在宅老人高齢者の家事業）<br>一般介護予防事業 | 福祉課 |

※MaaS：Mobility as a Service の略。鉄道、バス、タクシーなどの多様な手段を統合する次世代移動サービス。小売、観光など様々な業種への経済波及効果がある。

## ②住民自治によるまちづくりへの経済的サポート

- 地区別計画に基づく伝統行事、環境美化活動などに対し活動費を助成し住民自治によるまちづくりの活発化に取り組みます。これらの活動が地域コミュニティの醸成の他、UIJ ターン者が地域へ溶け込む機会の創出ともなり、活動を通じた移住定住の円滑な受入れを目指します。

| 主な事業               | 担当課   |
|--------------------|-------|
| 住民自治によるまちづくり活動支援事業 | 地域振興課 |

## ③健康づくり支援環境の充実

- 各種健診費用の助成を通して住民の健康増進を図ることで、住民が経済活動や子育てに積極的に参加できる環境づくりに取り組みます。
- 健康寿命を伸ばすことは個人の生活の質の低下を防ぐ観点からの重要であり、住民健診受診率の向上に努めるとともに、住民の体や心の健康づくりの推進を一層図ることが必要です。住民健診受診率向上に向けて、スマートフォン等で受診予約ができる仕組みを構築していきます。

| 主な事業                               | 担当課 |
|------------------------------------|-----|
| 健康診断料（特定健診・人間ドック等）助成事業<br>がん検診助成事業 | 町民課 |



## (ウ) 地域防災の強化

| 数値目標         | 基準値<br>(H30) | 実績値<br>(R5) | 目標値<br>(R9) |
|--------------|--------------|-------------|-------------|
| 消防団員数        | 625 人        | 531 人       | 480 人       |
| 自主防災組織訓練参加人数 | 実績値なし        | 1,781 人     | 3,300 人     |
| 防災士育成人数      | 実績値なし        | 25 人        | 45 人        |

### ①防災・減災活動への体制強化・施設設備の充実

- 防災用品等の備蓄や、防災拠点と避難所施設の充実により、災害に強いまちづくりを推進します。
- 氷川町の消防団組織は、人口減少や高齢化などの影響により脆弱となる傾向にあります。消防団装備の充実を図るとともに、自主防災組織の活動費を助成し、防災意識の高揚、地域結束力の強化を図り、安全・安心な暮らし環境を創出します。
- 大規模な災害が発生した際は一時避難所や災害廃棄物の集積場として、平常時は地域住民の憩いの場として多目的に活用できる公園の整備を行います。
- 地域防災活動等における防災力の向上の担い手となる人材の育成を促進し、もって地域防災力の向上を図り、災害に強いまちづくりを推進します。

| 主な事業                                            | 担当課 |
|-------------------------------------------------|-----|
| 防災用品備蓄事業<br>自主防災組織活動の運営支援<br>防災公園の整備<br>防災士育成事業 | 総務課 |

### ②デジタル技術の活用による防災等危機マネジメントの強化

- 災害時には、迅速かつ正確に災害状況を把握し、避難につながる情報提供を行い、住民の生命・財産を守る必要があります。氷川町では、総合防災マップ（ハザードマップ）の見える化や、災害時の行政防災無線による情報提供などを行っているところですが、デジタル技術を積極的に活用し、住民の誰もが必要な情報を入手できるシステムの構築・運用を進めていきます。

## （エ）住民の多様なニーズに対応した行政サービスの提供

| 数値目標                 | 基準値<br>(H30) | 実績値<br>(R5) | 目標値<br>(R9) |
|----------------------|--------------|-------------|-------------|
| 証明書等のコンビニ交付割合        | 実績値なし        | 実績値なし       | 20%         |
| オンラインで手続きが可能な<br>業務数 | 実績値なし        | 実績値なし       | 60 件        |

### ① 住民に向けた情報発信環境の整備

○情報発信手段も住民のニーズも多様化の傾向にあり、ターゲットや目的に応じて最適な手法を選択し使い分けることが求められます。氷川町では、町の公式ホームページや SNS など、様々な情報発信手段の役割と目的に応じて、より満足度の高い情報提供を目指します。

### ② 公共施設等のフリーWi-Fi 環境の充実

○地域の様々なスポットでインターネットに接続できる環境を提供することは、訪問者の利便性を確保するとともに、災害時等を含め住民の多様な活用が期待できます。住民が最も利用する公共施設を中心に、利用目的を精査しながらフリーWi-Fi 環境の整備を推進します。

### ③ 住民の暮らしやすさ・満足度を高める地域サービスの実現

○マイナポータル等をはじめとした行政手続きのオンライン化や、「書かない窓口」などデジタル化の取組を推進することで、住民に優しい窓口を目指します。